

第14期 中部山岳地域森林計画書 (中部山岳森林計画区)

長野県松本地域振興局管内 [松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、
生坂村、山形村、朝日村、筑北村]

長野県北アルプス地域振興局管内 [大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村]

計画期間 自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 13 年 3 月 31 日

長野県

目 次

I 計画の大綱

第1 中部山岳森林計画区の概況.....	1
1 自然的背景(位置、気候、地形、地質、土壌).....	1
2 社会・経済的背景(人口、農業、工業・商業、交通、観光).....	2
3 森林・林業の現状と課題.....	3
(1) 森林面積と蓄積.....	3
(2) 民有林の森林資源.....	3
(3) 民有林の樹種構成.....	4
(4) 森林の所有形態.....	4
(5) 林業労働.....	4
(6) 高性能林業機械.....	5
(7) 林内路網の整備状況.....	5
(8) 間伐.....	5
(9) 素材生産、製材品の出荷.....	5
(10) 木材流通.....	6
(11) 地域材の利用.....	6
(12) 特用林産物.....	7
(13) 林業用苗木.....	7
(14) 森林病害虫による被害.....	7
(15) 野生鳥獣による林業被害.....	7
(16) 保安林の配備状況.....	7
(17) 企業等による森林づくり.....	7
(18) 多様な森林利用.....	7
(19) 市町村による取組.....	7
第2 前計画の実行結果の概要及びその評価.....	9
1 伐採立木材積.....	9
2 造林面積.....	9
3 林道の開設及び拡張.....	10
4 保安林の指定または解除の面積.....	10
5 保安施設地区の指定.....	10
6 保安施設事業.....	11
第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方.....	12
1 みんなの暮らしを守る森林づくり.....	13
(1) 多様な森林整備の推進.....	13
(2) 森林の保全に向けた取組の強化.....	13
2 木を活かした力強い産業づくり.....	14
(1) 林業再生の実現.....	14
(2) 信州の木の利用促進.....	15
3 森林を支える豊かな地域づくり.....	15
(1) 森林の適正な管理の推進.....	15
(2) 森林の多面的な利用の推進.....	16
(3) 野生鳥獣対策の推進.....	16

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域	17
第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項	19
(1) 森林の整備及び保全の目標	
(2) 森林の整備及び保全の基本方針	
(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等	
2 その他必要な事項	21
第3 森林の整備に関する事項	22
1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。)	22
(1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法に関する指針	
(2) 立木の標準伐期齢に関する指針	
(3) その他必要な事項	
2 造林に関する事項	26
(1) 人工造林に関する指針	
(2) 天然更新に関する指針	
(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針	
3 間伐及び保育に関する事項	33
(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針	
(2) 保育の標準的な方法に関する指針	
(3) その他必要な事項	
4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項	39
(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針	
5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項	45
(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方	
(2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方	
(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方	
(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方	
(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法	

6 委託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項	48
(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営規模の拡大及び森林施業の共同化に関する指針	
(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針	
(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針	
(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針	
(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針	
(6) その他必要な事項	
第4 森林の保全に関する事項	52
1 森林の土地の保全に関する事項	52
(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区	
(2) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項	
2 保安施設に関する事項	76
(1) 保安林の整備に関する方針	
(2) 治山事業の実施に関する方針	
(3) 特定保安林の整備に関する事項	
3 鳥獣害の防止に関する事項	78
(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止に関する方針	
(2) その他必要な事項	
4 森林病虫害等の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項	79
(1) 森林病虫害等の被害対策の方針	
(2) 鳥獣害対策の方針(3に掲げる事項を除く)	
(3) 林野火災の予防の方針	
第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項	82
(1) 保健機能森林の区域の基準	
(2) その他保健機能森林の整備に関する事項	
(3) その他必要な事項	
第6 計画量等	83
1 間伐立木材積その他の立木伐採材積	83
2 間伐面積	83
3 人工造林及び天然更新別の造林面積	83
4 林道の開設及び拡張に関する計画	84
5 保安林の整備及び治山事業に関する計画	107
(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等	
(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等	
(3) 実施すべき治山事業の数量	

6 要整備森林の所在及び面積及び要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期	109
(1) 要整備森林の所在及び面積	
(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期	
第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法	110

III 参考資料

1 森林計画区の概況	
(1) 市町村別土地面積及び森林面積	
(2) 気候	
(3) 土地利用の現況	
(4) 産業別生産額	
(5) 産業別就業者数	
2 森林の現況	
(1) 齢級別森林資源表	
(2) 制限林普通林別森林資源表	
(3) 市町村別森林資源表	
(4) 所有形態別森林資源表	
(5) 制限林の種類別面積表	
(6) 樹種別材積表	
(7) 特定保安林の指定状況	
(8) 荒廃地等の面積	
(9) 森林の被害	
(10) 防火線等の整備状況	
3 林業の動向	
(1) 保有山林規模別林家数	
(2) 森林経営計画の認定状況	
(3) 森林組合及生産森林組合の現況	
(4) 林業事業体等の現況	
(5) 林業労働力の概況	
(6) 林業機械化の概況	
(7) 作業路網等の整備の概況	
4 前期計画の実行状況	
(1) 間伐立木材積その他の立木伐採材積	
(2) 間伐面積	

- (3) 人工造林・天然更新別面積
- (4) 林道の開設及び拡張の数量
- (5) 保安林の整備及び治山事業に関する計画
 - ア 保安林の種類別面積
 - イ 保安施設地区の面積
 - ウ 治山事業の数量
- (6) 要整備森林の森林施業の区分別面積
- 5 林地の異動状況(森林計画の対象森林)
 - (1) 森林より森林以外への異動
 - (2) 森林以外より森林への異動
- 6 森林資源の推移
 - (1) 分期別伐採立木材積等
 - (2) 分期別期首資源表
- 7 その他
 - (1) 施業方法別の施業体系図
 - (2) その他

(付)利用者のために.....

注) 1 「水源^{かん}涵^{かん}養」や「水^{かん}涵^{かん}」の「涵」は、平成 22 年 11 月 30 日付け内閣法制局総第 208 号内閣法制次長通知に基づき漢字を用いて振り仮名を付ける表記していますが、保安林種の名称は、森林法上の表記が仮名であるため「水源かん養保安林」と表記しています。

2 各表における数値は、四捨五入のため各項の加算値と総数が一致しない場合がある。

I 計画の大綱

第1 中部山岳森林計画区の概況

1 自然的背景

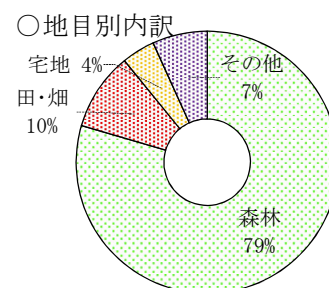
(1) 位置

県の北西部に位置する13市町村で構成されており、県総面積の22%を占めている。

区分	市 町 村
松本	松本市、塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村
北アルプス	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村

区分	総面積	森林	森林率
中部山岳	297,839 ha	236,881 ha	80%
県全域	1,356,156 ha	1,059,375 ha	78%

注) ながの県勢要覧R元年版、R元長野県民有林の現況による。



(2) 気候

南部は中央高地型気候で降水量が少ないが、北部は日本海型気候のため降雪量が多い。

観測地	白馬	大町	穂高	松本	奈川
平均気温 (°C)	9.6	9.7	11.8	12.2	8.5
年間降水量 (mm)	1,891.9	1,402.3	1,102.8	1,038.9	1,938.6
最深積雪 (cm)	102	59	観測なし	16	35

注) 気象庁ホームページによる。(統計期間 1990-2019年)

(3) 地形

西側に白馬岳、槍ヶ岳、乗鞍岳など日本アルプスの3,000m級の山岳、東側は聖山、美ヶ原などの山に囲まれている。

これらの山々から当該計画区の中央部に向かい、南部から奈良井川、西部から梓川、北西部から高瀬川が合流して犀川となって北東へ流れており、合流点を中心に肥沃な松本平(安曇野)を形成している。また、北部では姫川が日本海に注いでいる。

犀川、姫川の西側では起伏の大きい急傾斜地が多く、東側の大部分は起伏の少ない傾斜地で、一部では丘陵的な地形がみられる。

(4) 地質

南北に走る糸魚川と静岡を結ぶ中央地溝帯(フォッサマグナ)により東西に二分され、異なった地質となっている。

西部の山地は花崗岩など古期岩類からなる起伏の大きい壮年期で、東部は第三紀層や火成岩からなる低山性の幼年期地形となっている。また、中央の平坦部には沖・洪積層が広く分布している。

(5) 土壌

立木の育成に適した褐色森林土の分布が約8割で、山頂の緩斜面や山麓部に黒色土が、亜高山帯の針葉樹林下にポドゾルの分布がみられる。

2 社会・経済的背景

(1) 人口

令和元年10月現在の人口は479,492人で県の24%を占めるが、漸減傾向が続いている。

産業別就業人口割合は、第一次産業9%、第二次産業25%、第三次産業66%となっている。

○人口 (単位:人)

区分	H26年	R元年	H26年比
中部山岳	487,525	479,492	98%
長野県	2,108,765	2,049,653	97%

(2) 農業

平成27年の農家数は23,154戸で、県の22%を占めている。また、総世帯数に対する農家率は12%である。

米、野菜、果樹等、多品目が栽培されている。

(3) 工業・商業

・工業:平成28年の製造品出荷額は1兆9,911億円で県の30%を占め、事業所数は803箇所、従業者数は41,642人となっている。

・商業:平成28年の商品販売額は1兆325億円で県の36%を占め、事業所数は5,646箇所、従業者数は42,181人となっている。

(4) 交通

鉄道は、中央東線が東京方面、中央西線が名古屋方面、篠ノ井線が長野方面、大糸線が大町市を経由して糸魚川方面に通じているほか、松本電鉄上高地線が松本と新島々駅を結んでいる。

道路交通は、長野自動車道が計画区を縦断しており、一般国道は国道19号線が長野市から名古屋市へ通じ、国道147号線が松本市から大町市に、大町市からは国道148号線が糸魚川市方面に通じている。

信州まつもと空港からは、札幌、大阪、福岡への便が運航している。

(5) 観光

上高地や白馬山麓など自然を活かした観光地を始め、松本城や奈良井宿などの史跡、浅間、穂高、大町などの温泉地、美術館や黒部ダムなどの観光資源に恵まれている。

平成30年の年間観光地利用者数は、1,859万人で県下の21%を占めている。

注) (1)～(5)はながの県勢要覧(令和元年版)による。

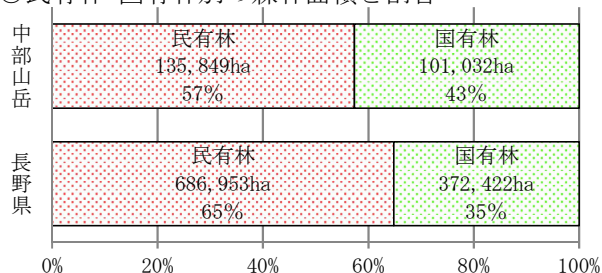
3 森林・林業の現状と課題

(1) 森林面積と蓄積（民有林＋国有林）

計画区の森林の面積は236,881ha、蓄積は34,231千m³となっている。県の森林面積の22%を占め、森林率は80%である。

民有林と国有林の面積割合は、57：43となっている。

○民有林・国有林別の森林面積と割合



○森林面積及び蓄積

区分	面積 (ha)			蓄積 (千m ³)		
	民有林	国有林	計	民有林	国有林	計
中部山岳	135,849	101,032	236,881	22,152	12,079	34,231
長野県	686,953	372,422	1,059,375	136,153	61,870	198,023

(2) 民有林の森林資源

人工林率は44%と県平均より低く、特に北アルプス地域は天然林の割合が高い。

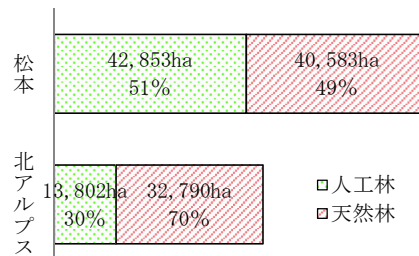
人工林の齢級構成では11～13齢級（51～65年）が全体の58%を占めており、森林資源が充実する一方で若齢林が少ない状況にある。

課題

- ・ 齢級構成の平準化（主伐と確実な更新の推進）
- ・ 奥地の人工林等の公益的機能の高度発揮（針広混交林への誘導等）

○人工林・天然林別面積 (単位：ha)

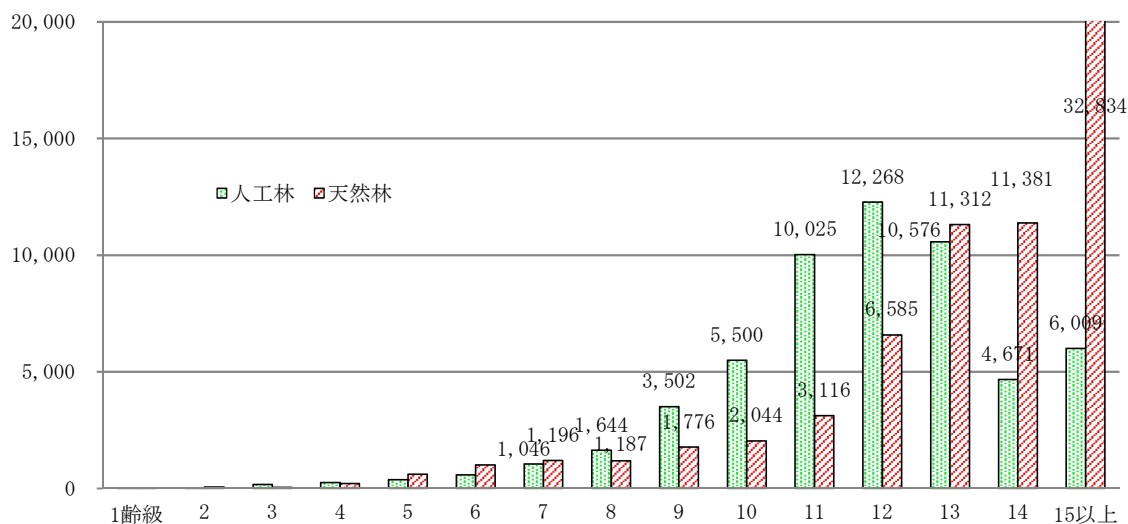
区分	人工林	天然林	計	人工林率
中部山岳	56,655	73,373	130,028	44%
松本	42,853	40,583	83,436	51%
北アルプス	13,802	32,790	46,592	30%
長野県	334,392	332,528	666,920	50%



注) 竹林、無立木地、更新困難地を除いているため(1)の森林面積と異なる。

○人工林・天然林別 齢級構成

(単位 面積：ha)

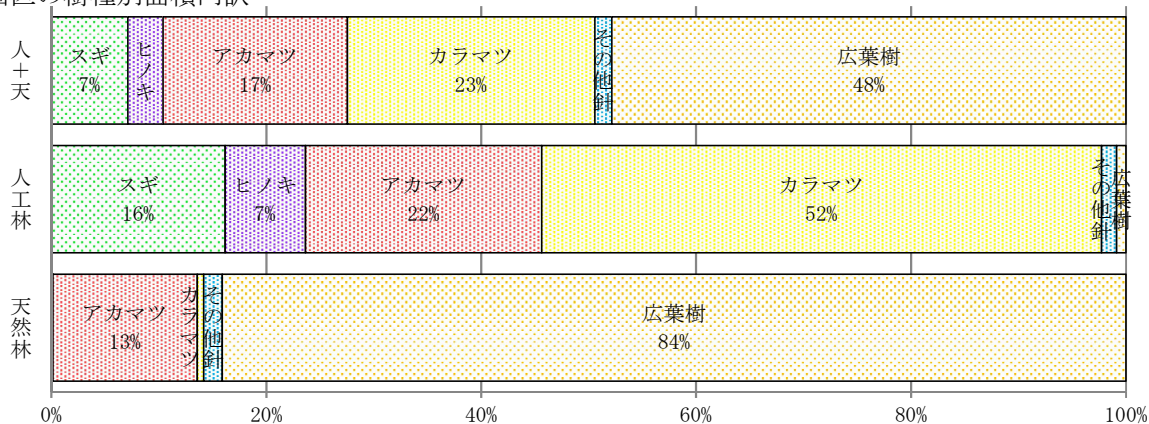


(3) 民有林の樹種構成

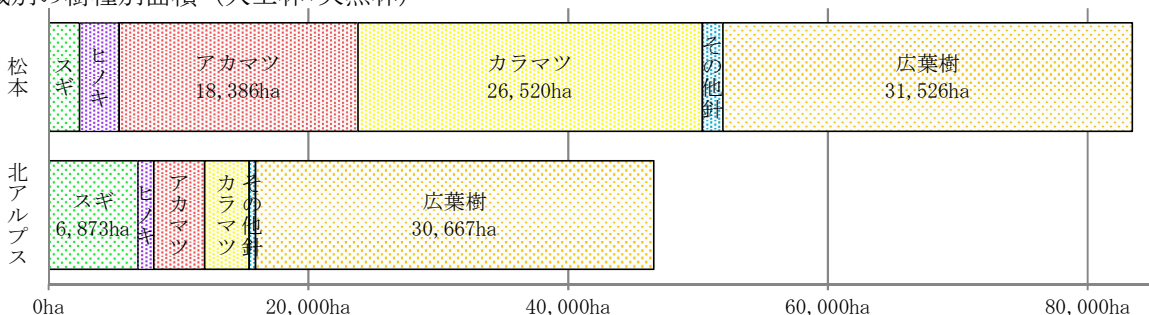
人工林ではカラマツが最も多く、人工林面積の52%を占めている。次いでアカマツ、スギとなっている。

針葉樹と広葉樹の面積割合は計画区全体ではほぼ半々だが、北アルプス地域では広葉樹が68%と多くを占めている。

○計画区の樹種別面積内訳



○地域別の樹種別面積（人工林+天然林）



(4) 森林の所有形態

所有形態別面積は私有林が73%で、県全体の74%とほぼ同じ割合となっている。

個人有林の規模は1戸あたり2.0haで、県平均の1.7haを上回っている。

- 課題**
- ・所有者や境界が不明な森林、所有者自らが管理できない森林の増加
 - ・小規模な個人有林等の集約化の推進

○所有形態別森林割合



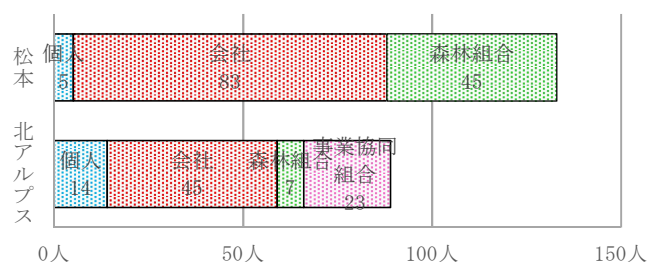
(5) 林業労働

令和元年度の林業事業体数は24、林業従事者数は222人で、平成25年度の316人の76%となっている。

種類別の従事者数は会社が118名と一番多い。

- 課題**
- ・従事者の確保と育成

○事業体別従事者内訳（単位：人）



(6) 高性能林業機械

平成30年度の高性能林業機械の保有台数は50台で、県全体の13%を占めている。
平成25年度の37台から13台増加しており、このうちフォワーダが8台増加している。

○高性能林業機械保有台数

(単位:台)

区分	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	タワーヤーダ	スイングヤーダ	その他	計
松本	5	5	11	3	10	2	36
北アルプス	2	3	6	0	1	2	14
計	7	8	17	3	11	4	50

(7) 林内路網の整備状況

平成30年度末の林道の開設総延長は2,764km、林道密度は20.5m/haで県平均とほぼ同じ状況にある。

○林道開設概要

区分	H30年度末開設状況		
	路線数	延長	密度
中部山岳	1,098	2,764km	20.5m/ha
長野県	5,614	14,259km	20.8m/ha

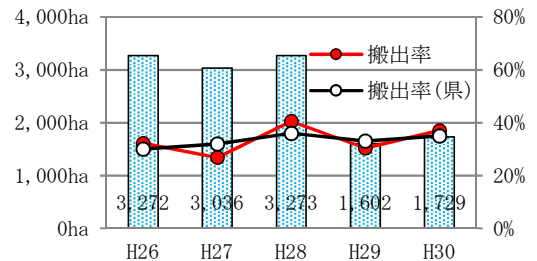
(8) 間伐

平成30年度の間伐面積は1,729haで、県全体の間伐面積の16%に当たる。

間伐材の搬出率は37%で県平均の35%とほぼ同等で、搬出材積は約24千m³となっている。

- 課題**
- ・間伐を要する森林での確実な実施
 - ・間伐材の積極的な搬出

○間伐面積と搬出率の推移



注) 搬出率は搬出材積を素材換算した間伐材積で除した数値

(9) 素材生産、製材品の出荷

国有林を含めた平成30年の素材生産量は67千m³で県の12%を占めている。樹種別ではアカマツ49%、次いでカラマツ35%となっている。

製材品の出荷量は55千m³で県の16%を占め、樹種別ではアカマツが42%を占めている。当該計画区の特徴として、素材の出荷先において県外出荷が1/3を占めている。

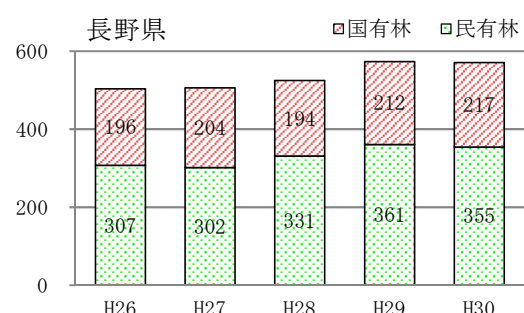
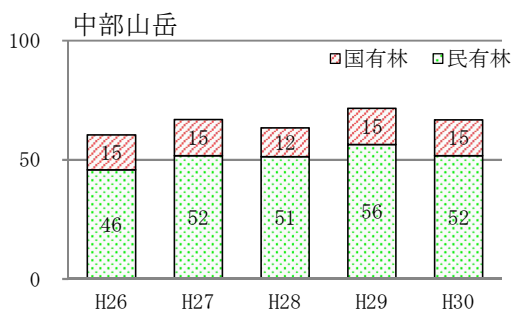
塩尻市の信州F・POWERプロジェクトの製材施設の稼働により、アカマツを中心に供給量が増加していると考えられる。

- 課題**
- ・成熟期を迎える森林資源の活用

○平成30年度素材生産量

(単位 材積: m³)

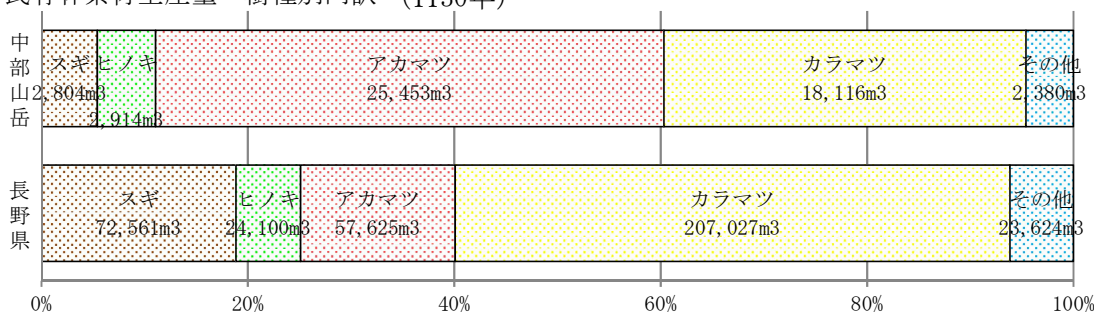
区分	民有林	国有林	合計	民有林/合計
中部山岳	51,667	15,122	66,789	77%
県内割合	15%	7%	12%	
長野県	354,584	216,592	571,176	62%



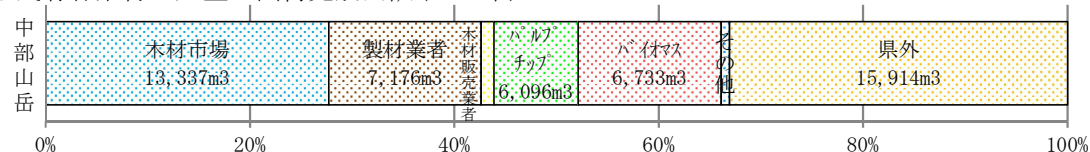
○素材生産量の推移

(単位 材積:千m³)

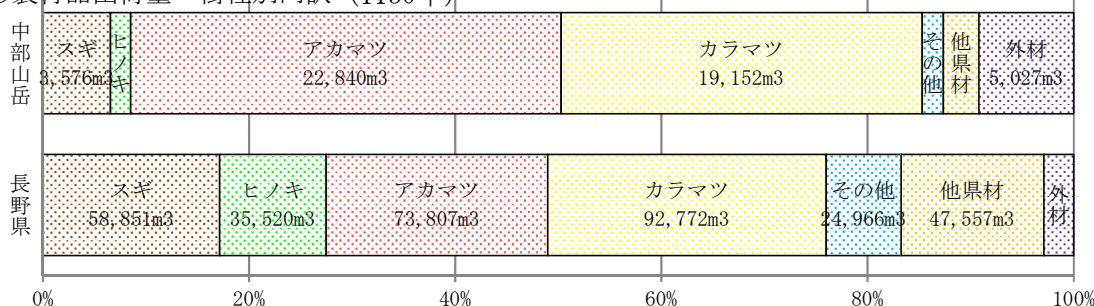
○民有林素材生産量 樹種別内訳 (H30年)



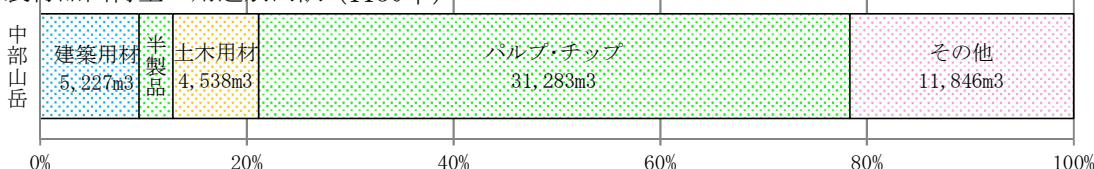
○民有林素材生産量 出荷先別内訳 (H30年)



○製材品出荷量 樹種別内訳 (H30年)



○製材品出荷量 用途別内訳 (H30年)



(10) 木材流通

安曇野市にある長野県森林組合連合会中信木材センターが木材の市売を行っており、地域から生産される木材の供給拠点となっている。

また、信州F・POWERプロジェクトの稼働により、木材の流通についても大きく変わりつつある。

(11) 地域材の利用

ア 木材利用

役場庁舎や市民交流センターなどの公共施設の木造・木質化や、CLT（直交集成板）など先進的な技術の導入のほか、住宅建築への助成等を行い、地域材利用を促進している。また、木質のペレットやチップを燃料とするストーブやボイラーの導入を支援している。

イ 木質バイオマス利用

平成28年から安曇野市で発電施設が稼働中であるほか、令和2年からは塩尻市でも大型の発電施設が稼働を開始し、原木の供給先として期待されている。

(12) 特用林産物

○令和元年度 主な特用林産物生産量

区 分	生しいたけ	まつたけ	えのきたけ等	山菜類	薪	薬草
生産量	12.5 t	0.5 t	13,986.6 t	6.5 t	3,174 層積	0.9 t
県内の割合	0.4%	7.2%	9.5%	16.7%	21.7%	13.6%

計画区内では特徴的な特用林産物として、小谷村のキハダの樹皮生産やイタヤカエデの樹液生産が行われている。

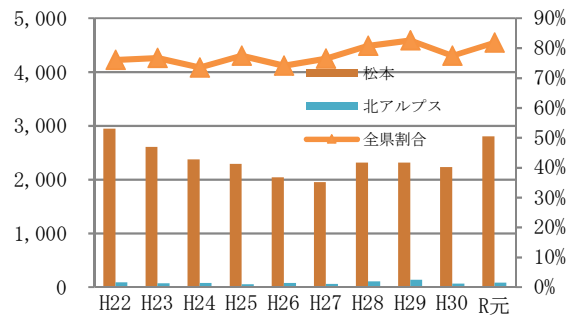
(13) 林業用苗木

県内の苗木生産の中心地で、県内生産者28者のうち17名が計画区内で生産を行っている。

針葉樹及び広葉樹の主要造林樹種が生産されており、令和元年度の生産本数は289万本で、**県全体の82%**を占めている。

近年では植栽作業の効率化等に利用が期待されるコンテナ苗木も生産されている。

○林業用苗木生産の推移（単位：千本）



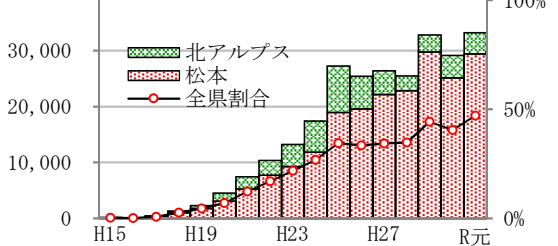
(14) 森林病害虫による被害

松くい虫の被害量は近年横ばい傾向で、令和元年度は33,194m³となっている。

全県の被害量の47%を占めており、伐倒駆除や薬剤散布等とともに、計画的な樹種転換等を組み合わせた総合的な被害対策を進めている。

課題 ・被害地域の拡大防止

○松くい虫被害の推移（単位：m³）



(15) 野生鳥獣による林業被害

令和元年度の林業被害額は約300万円で、県内に占める割合は1%と比較的少ない状況にある。主な加害獣は被害額の順に二ホンジカ、二ホンカモシカ、ツキノワグマ、二ホンザルとなっている。

(16) 保安林の配備状況

令和元年9月時点で52,771haが保安林に指定されており、民有林面積に占める割合は39%で、県平均の34%を上回っている。

(17) 企業等による森林づくり

「森林(もり)の里親制度」の契約は令和元年末時点で18件となっており、県内外の企業や団体等、様々な主体による森林づくりへの支援や地域との交流が行われている。

(18) 多様な森林利用

小谷村の森林セラピー基地では母池自然園や雨飾高原など多彩なコースが設定され、森林の癒し効果を感じながら地域の温泉や食事とも融合した森林利用を行っている。

安曇野市、大町市、松川村に位置する国営アルプスあづみの公園では、林内の散策や自然体験活動などを楽しむことができる。

(19) 市町村による取組

塩尻市では森林公社の設置、安曇野市では里山再生計画の策定と実現のためのプロジェクトの実施が行われるなど、市町村が中心となり、森林の整備や利活用に関する取組が行われている。

注) 図表資料は、「長野県民有林の現況 令和元年9月」、「令和元年度長野県木材統計」のほか、長野県林務部業務資料による。

第2 前計画の実行結果の概要及びその評価

1 伐採立木材積

(1) 前計画の実行結果

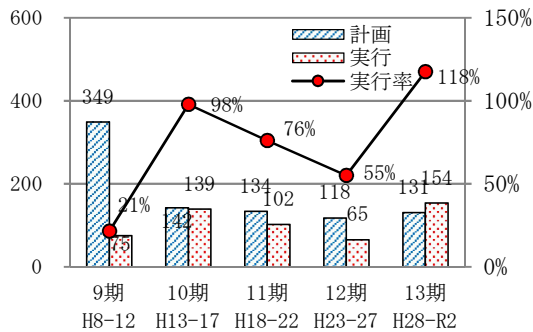
(単位 材積:千m³)

総数			主伐			間伐		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,024	513	50%	131	154	118%	893	359	40%

注) 前計画期間はH28～R2年度の5か年分。実行数量のR元、2年度分は見込値を含む。

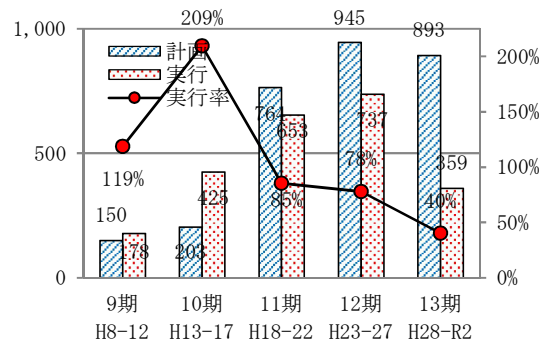
○主伐

(単位 材積:千m³)



○間伐

(単位 材積:千m³)



(2) 評価

主伐：木質バイオマス施設や合板工場の原木需要により計画を上回った。

間伐：主伐への移行や条件不利地の割合の増加等により計画を下回った。

2 造林面積

(1) 前計画の実行結果

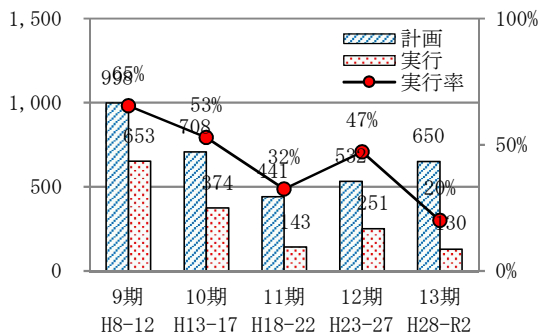
(単位 面積:ha)

総数			人工造林			天然更新		
計画	実行	実行率	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
1,250	204	16%	650	130	20%	600	74	12%

注：1の(1)の(注)に同じ。

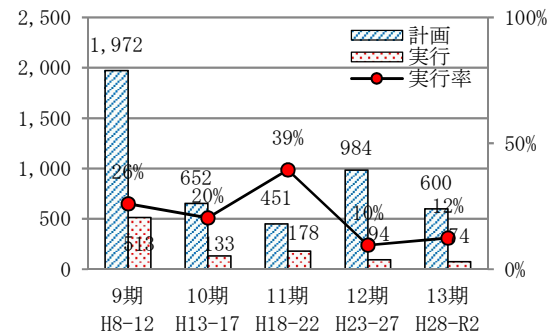
○人工造林

(単位 面積:ha)



○天然更新

(単位 面積:ha)



(2) 評価

人工造林：再造林経費の確保が困難等の理由から計画を下回っている。

天然更新：広葉樹の伐採が少ないことから計画を下回っている。

3 林道等（林道、林業専用道）の開設及び拡張の数量

(1) 前計画の実行結果

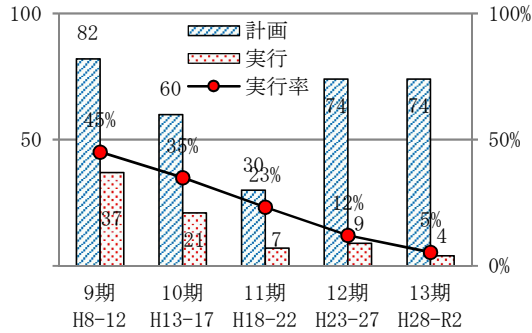
(単位 延長:km)

区分	開設 (新設+改築)			拡張 (改良+舗装)		
	計画	実行	実行率	計画	実行	実行率
延長	74	4	5%	96	3	3%

注) 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

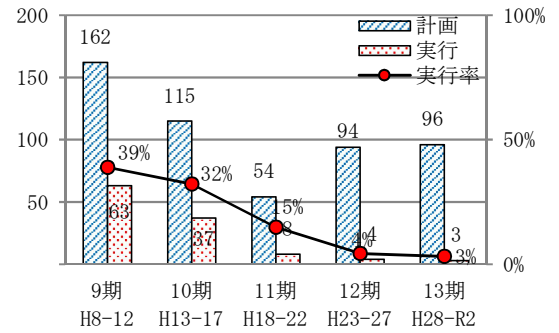
○開設

(単位 延長:km)



○拡張

(単位 延長:km)



(2) 評価

地形急峻、地質脆弱な箇所の開設及び拡張にコストがかかり、計画を下回った。

4 保安林の指定又は解除の面積

1) 前計画の実行結果

(単位 面積:ha)

種類	指 定 R元年度末総面積			解 除 H28～R元年度の合計		
	計 画	実 行	実行率	計 画	実 行	実行率
総数(実面積)	54,579	52,771	97%	—	3.69	—
水源涵養 ^{かん}	29,446	28,761	98%	—	1.54	—
災害防備	24,908	23,934	96%	—	2.15	—
保健風致	3,392	2,989	88%	—	0	—

注) 1 : 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

2 : 複数の種類で指定される保安林があるため、内訳と総数は一致しない。

(2) 評価

公益的機能の確保が必要な森林において保安林の指定を推進し、おおむね計画どおりに指定が行われている。

5 保安施設地区の指定

該当なし

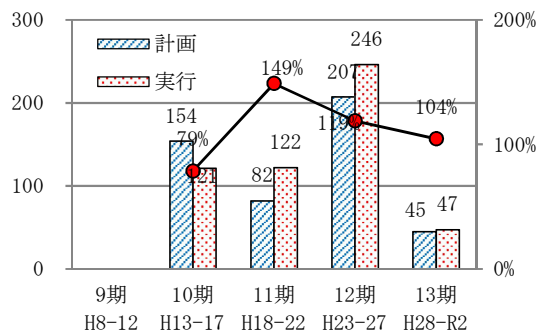
6 保安施設事業

(1) 前計画の実行結果

区 分	計 画	実 行	実行率
治山事業施工地区数	45 箇所	47 箇所	104%

注) 計画期間の考え方は1(1)に同じ。

○治山事業施工地区数 (単位: 箇所)



(2) 評価

概ね計画どおりに実行されている。

第3 計画樹立に当たっての基本的な考え方

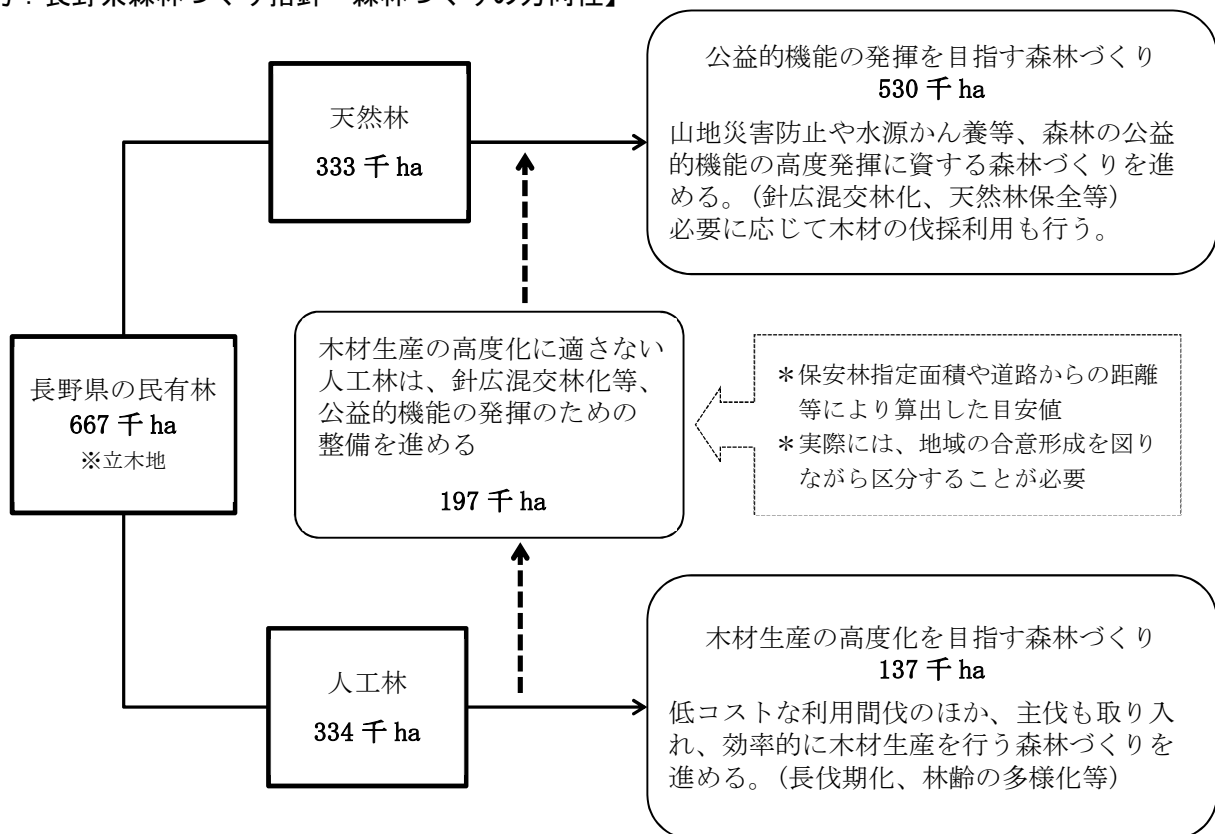
森林が社会全体の共通財産であることを踏まえ、「長野県ふるさとの森林づくり条例」及び条例に基づいて策定された「長野県森林づくり指針」に基づき、森林の持つ多面的な機能が総合的かつ高度に発揮される状態が持続できるよう、森林の整備及び保全を推進する。

特に、「木材生産の高度化をめざす森林」では、公益的な機能に配慮しながら、林内路網等の生産基盤の整備や、低コスト化や生産性向上のための集約化施業を推進する。

また、森林の有する水源涵養^{かん}、山地災害防止・土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、及び木材等生産の各機能を高度に発揮するための適切な森林施業の実施、保安林制度の適切な運用、山地災害の防止、森林病虫害や野生鳥獣害の被害対策などの森林保護等に関する取組を推進する。

計画区の特性を踏まえ、これを活かした森林整備や木材利用を推進する。

【参考：長野県森林づくり指針 森林づくりの方向性】



以上の基本方針を基に、本計画区における重点事項を「森林づくり指針」の柱に基づいて次のとおり定める。

1 みんなの暮らしを守る森林づくり

(1) 多様な森林整備の推進

ア 公益的機能に応じた森林整備

今後の森林づくりに当たっては、重視される機能に応じ、効果的かつ効率的な施業を行う。
また、公益的機能別森林の設定等を踏まえ、長伐期施業、複層林施業、針広混交林施業等の施業を推進する。

イ 間伐の推進

適期かつ適切な間伐率による間伐を計画的に行う。
また、地域の樹種や地形などに適合した作業システムの導入や路網整備により、生産コストの低減を図り、引き続き間伐材の搬出を促進する。

ウ 主伐の促進

人工林の多くが利用期を迎えることから、木材生産機能の発揮が期待される森林では、持続的な木材生産を目指し、多様な林齢での主伐と再生林を促進し、齢級構成の平準化を図る。
主伐に当たっては、伐採届出制度の運用等により市町村森林整備計画の遵守を図り、大規模伐採を避け伐採箇所の分散に配慮するとともに、伐採後の更新が確実に図られるか検討して更新方法を定めた上で伐採を行うこととする。
なお、急峻な地形や岩層など更新が困難な森林では、山腹崩壊等の林地荒廃を考慮して皆伐を控え、択伐等を行うこととする。

エ 適切な更新施業

「皆伐施業後の更新の手引き」（県林務部 H27.3）等に基づいて植栽や天然更新を行い、下刈り等の初期保育や獣害対策の実施等により確実な更新を図ることとする。
松くい虫被害地については、周辺も含めた被害状況や既存の樹種等を確認し、樹種転換や更新伐により健全な森林への更新を推進する。
また、コンテナ苗の活用や、主伐から植栽までを一貫で行う「一貫作業システム」の導入等により更新コストを縮減するほか、植栽地の条件や木材の用途等に応じて適切な植栽本数を選択することとする。
さらに、優良な苗木を確保するため、長期的な需給の把握により計画的な苗木生産の推進と需給調整に努める。

(2) 森林の保全に向けた取組の強化

ア 災害に強い森林づくりの推進

土砂災害防止機能の高度発揮や防災機能の強化が求められる森林については、適切な森林整備や治山施設の整備により災害に強い森林づくりを推進する。
特に、近年の山地災害発生箇所については優先的に復旧を図るほか、全国的に増加している流木災害への対策や、航空レーザ測量の成果を活用した効率的な事前防災対策を進め、県民の安全・安心を確保する。

イ 松くい虫被害対策の推進

県内の被害量の半数近くを占める状況を踏まえ、アカマツ林の保全を図るため、被害木の早期発見と早期伐倒駆除のほか、薬剤散布や樹種転換等の予防対策を総合的に組み合わせ、被害の拡大防止に努める。

ウ 水源地の森林保全

保安林制度、造林、治山事業等を活用して水源涵養機能^{かん}の高い森林づくりを推進するとともに、水道水源地の森林については、保安林指定等による公的管理を促進し保全に努める。

エ 森林の開発行為への対応

太陽光発電施設の設置等、森林の開発行為に関しては、森林の持つ公益的機能及び自然環境の保全に配慮し、最小限の土地の形質変更にとどめ、伐採届出制度、林地開発許可制度等の法令が遵守されるよう指導を徹底する。

2 木を活かした力強い産業づくり

(1) 林業再生の実現

ア 計画区の特性に応じた林業の構築

(ア) 集約化による効率的な施業や木材生産を行うため、森林の管理を行えない森林所有者から林業事業者への長期施業委託を進める。また、林業事業者や林業普及指導員、市町村等の関係者が連携して森林経営計画の作成等を推進する。

(イ) 森林資源が充実する中、主伐の促進による生産性の向上や一貫作業システム等の導入による再生林の低コスト化等により確実な更新を図り、資源の持続性を確保する。

(ウ) 計画区の間伐材の搬出率は県平均を上回っており、引き続き搬出間伐を推進する。
また、地形条件のほか、バイオマス利用等、地域の特性や用途に適した作業システムの導入を促進するとともに、計画的な施業により高性能林業機械の稼働率を高める。

(エ) 計画的かつ効率的な施業のため、「長野県林内路網整備指針」に示されているとおり、高性能林業機械による作業システム等に配慮し、林道、林業専用道及び森林作業道の既設及び計画路線を明確にして計画的な路網整備を行う。

イ 地域が一体となった取組の推進

森林資源を総合的・持続的に活かす仕組みが構築されるよう、スマート林業の推進等により、森林所有者から木材利用者等までの関係者が一体となった地域全体の連携による取組を推進する。

ウ 林業の担い手の育成・活用・確保

(ア) 上記イのような取組を進める人材の育成と活用を図る。

森林施業プランナー	施業提案書の作成、森林所有者の合意形成、施業実施など、森林づくりを総合的に実行する
森林総合監理士（フォレスター）	市町村森林整備計画の作成や森林経営計画に関する業務を行う市町村を技術面から支援する

(イ) 森林組合や林業事業者は、長野県林業労働力確保支援センターと連携し、機械化の推進、高度な技術や技能の習得を図り、地域の森林づくりの担い手として組織の体質強化と、次代を担う技術者の育成と確保に努める。

また、就労条件の改善や労働安全の推進により新規就労者の雇用と定着を図るとともに、安定

した事業量を確保するため、積極的に森林経営計画の作成に取り組むこととし、市町村、県はこれを支援する。

- (ウ) 信州大学農学部や長野県林業大学校、長野県林業総合センター等、教育機関、研究機関の公開講座等を通じて、若手就労者の参入支援や高度な技術を有する担い手を育成する。

エ 民国連携による森林整備の推進

効率的な施業や路網整備を推進するため、国有林と民有林が近接する区域において、施業を一体的に計画する森林共同施業団地の設定を検討する。

(2) 信州の木の利用促進

ア 原木安定供給体制の確立

木材の生産から利用に至る関係者が連携し、安定供給や利活用の仕組みづくりを進める。

塩尻市の信州F・POWERプロジェクトは、平成27年から製材施設と木材チップ製造施設が稼働し、令和2年には木質バイオマス発電施設が商業運転を開始しており、製材及び発電用の原木の安定供給を図るため、サプライチェーンセンター等による需給調整を図る。

イ 多様な利用及び需要の開拓

- (ア) 公共建築物木材利用促進法により県及び市町村が定めた県産材・地域材の利用方針に基づき、公共建築物や公共土木工事等における県産材の利用をさらに推進する。

- (イ) 良質な県産材製品の安定供給と販路拡大を図るため、信州木材認証製品センターの認証、JASの工場認定の取得及び認証製品の普及を支援する。

- (ウ) 地域の企業や信州大学、長野県林業総合センター等、産学官の連携により地域材の新たな利用開発を進め、高付加価値化を推進する。

- (エ) 県産材の有効利用を図るため、薪や木質ペレットのほか、木質チップによる発電や熱利用など木質バイオマスの利用をさらに推進する。

- (オ) 計画区に多い広葉樹について、家具材、きのこ原木、薪などの需要拡大を進める。

また、松くい虫被害対策の樹種転換等により発生するアカマツ材の活用、枯損木の発電燃料等への利活用を推進する。

3 森林を支える豊かな地域づくり

(1) 森林の適正な管理の推進

ア 管理主体の明確化

森林所有者及び地域住民等の合意形成や、森林の管理主体の明確化を図る取組を推進するとともに、森林所有者の情報の整備や森林境界の明確化の取組を支援する。

所有者が施業を行えない森林は林業事業者への経営委託により集約を図るほか、現に経営管理が行われていない森林については、市町村が主体となり「森林経営管理制度」の活用を検討することとする。

注) 森林経営管理制度：所有者自らが森林の経営管理をできない場合に、市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については市町村が自ら経営管理を実施する制度。平成31年4月から開始。

イ 里山の整備・利用

長野県ふるさとの森林づくり条例に基づく「里山整備利用地域」等、地域の人々が里山を自立的・持続的に管理する取組に対して、森林づくり県民税活用事業等により支援を行うとともに、取組を推進する地域の人材や林業士、林業研究グループ等の育成や活動を支援する。

また、景観形成等に配慮が必要な森林については、森林づくり県民税等も活用しながら整備を推進する。

ウ 生物多様性への配慮

森林整備や路網整備に際しては貴重な動植物の保護に留意するとともに、広葉樹林への誘導や針広混交林の導入等を通じて野生鳥獣の生息環境にも配慮した森林づくりを推進する。

(2) 森林の多面的な利用の推進

ア 市町村による取組の推進

森林資源のバイオマス利用や里山の再生など、森林の利活用について市町村が協議会の設置や計画を作成して行う取り組みを推進する。

イ 住民参加、NPOの活動支援

森林と人のつながりを豊かにするため、住民が主体的に参加する森林づくりの活動を推進する。また、参加者が知識や技術を修得する機会を設けるとともに、NPO等の活動機会の提供などの支援を行う。

ウ 森林環境教育、木育の推進

次代を担う子供たちが森林づくりや木材利用の重要性を理解できるよう、みどりの少年団活動や学校林活動等を推進する。

また、教職員が森林・林業への理解を深めるよう、指導者研修会等の開催を支援する。

エ 上下流や他地域、企業等との連携・交流

森林(もり)の里親促進事業での森林整備などの活動を通じた上下流の連携や交流等の取組、企業等による社会貢献活動としての森林づくりへの協力を支援する。

オ 森林の多面的機能を活用した地域づくりの推進

森林公園や森林セラピー基地など、森林の持つ癒し機能や環境教育の機能を活用し、観光、健康、教育などの分野と連携して産業や地域の活性化を図る。

カ 特用林産物等の振興

多くの人が森林と関わることで里山を健全に保つため、特用林産物の生産を振興し、観光産業等とも連携して産業や地域の活性化を図る。

(3) 野生鳥獣対策の推進

ア 計画的な被害対策の推進

鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、関係部局と連携して適正な被害対策、個体数管理に努める。

イ 鳥獣害防止森林区域

市町村森林整備計画において「鳥獣害防止森林区域」及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に係る事項を計画事項とし、鳥獣害防止対策の実施について、森林組合や林業事業者、森林所有者に対して助言や指導を行う。

II 計画事項

第1 計画の対象とする森林の区域

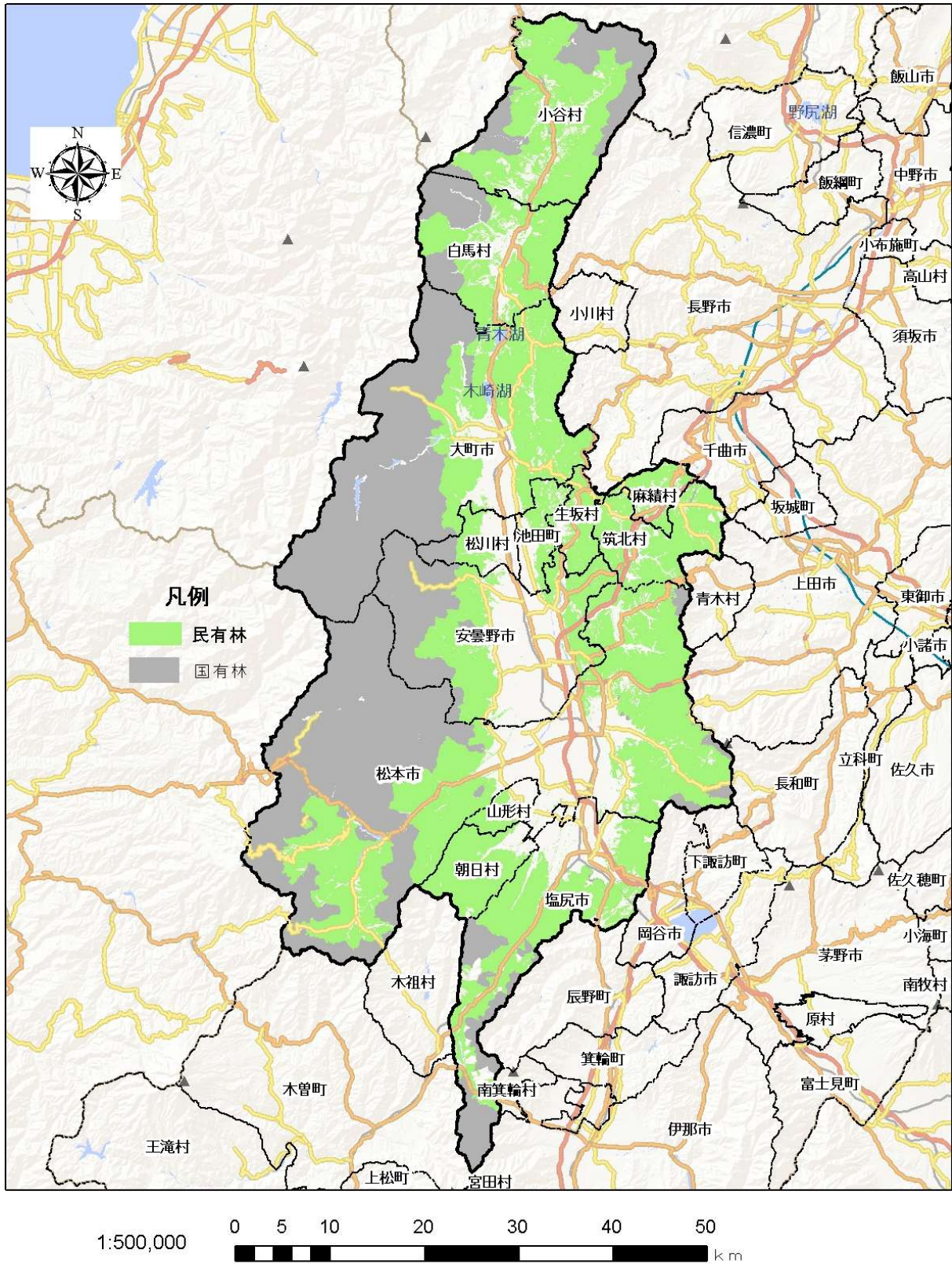
市町村別森林面積

(単位:ha)

区 分	面 積	備 考	
松本管内	松本市	38,270	
	塩尻市	15,832	
	安曇野市	10,474	
	麻績村	2,328	
	生坂村	3,060	
	山形村	1,274	
	朝日村	6,085	
	筑北村	8,275	
	計	85,598	
北アルプス管内	大町市	19,201	
	池田町	2,145	
	松川村	1,687	
	白馬村	10,618	
	小谷村	16,440	
	計	50,091	
計 画 区 総 数	135,689		

- 注) 1 計画の対象とする森林の区域は、森林計画図において表示する区域内の民有林とする。
- 2 森林計画図は、中部山岳地域森林計画区に含まれる地域の市役所、町村役場及び長野県林務部森林政策課、松本地域振興局、北アルプス地域振興局において閲覧できる。
- 3 面積は四捨五入のため各項の加算値と総数は必ずしも一致しない。
- 4 地域森林計画の対象となる民有林(次の(1)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林並びに海岸法(昭和31年法律第101号)第3条の規定により指定された海岸保全区域内の森林を除き、次の(3)の事項については保安林及び保安施設地区の区域内の森林を除く。)は、次の(1)～(3)までの事項の対象となる。
- (1) 森林法(昭和26年法律第249号)第10条の2第1項の開発行為の許可
- (2) 森林法第10条の7の2第1項の森林の土地の所有者となった旨の届出
- (3) 森林法第10条の8第1項の伐採及び伐採後の造林の届出

【計画の対象とする森林の区域図】



第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項

1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的事項

(1) 森林の整備及び保全の目標

森林の整備及び保全の推進に当たっては、全国森林計画に定められた「森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項」、長野県森林づくり指針に即しつつ、計画の大綱の第3に定める「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、計画区の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等に配意の上、(2)に掲げた森林の有する機能ごとの望ましい森林の姿をめざして、多様な森林の整備及び保全を計画的に推進することとします。

(2) 森林の整備及び保全の基本方針

(1)の目標を実現するために、森林の有する公益的機能ごとの基本方針と望ましい森林の姿を表2-1のとおり定めます。

【表2-1】 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
水源涵養 ^{かん}	<p>県民生活に必要な良質な水の安定供給を確保する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 健全な森林土壌の維持のため、適切な保育・間伐を実施する。</p> <p>② 不成績造林地は、植栽により浅根性と深根性の樹種を組み合わせ配置し、森林土壌の粗大空隙を発達促進させる。</p> <p>③ 主伐による裸地は早期に縮小及び分散を図る。</p>	<p>① 粗大孔隙の大きな森林土壌を持つ森林</p> <p>② 階層構造が発達し、他樹種が混交する森林</p> <p>③ 齢級の高い森林</p> <p>④ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p>
山地災害防止/土壌保全	<p>災害に強い県土を形成する観点から、「災害に強い森林づくり指針」（森林の土砂災害防止機能に関する検討委員会編）に即した施業を基本とする。</p> <p>施設整備等が必要な森林は、保安林に指定し治山事業による整備を推進する。</p>	<p>① 根系が広く深く発達し、土壌を保持する能力に優れた森林</p> <p>② 樹冠が適度にうっ閉している森林</p> <p>③ 林床が下層植生や落葉落枝に覆われた森林</p> <p>④ 必要に応じ山地災害を防ぐ施設が整備されている森林</p>

森林の有する機能	森林整備及び保全の基本方針	望ましい森林の姿
快適環境形成	<p>地域の快適な生活環境を保全する観点から、次の施業を基本とする。</p> <p>① 樹種の多様性を増進する施業 ② 着葉量を維持するための適切な保育・間伐等</p> <p>快適な環境の保全のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 樹高が高く枝葉が多く茂っているなど遮蔽能力や汚染物質の吸着能力が高い森林 ② 諸被害に対する抵抗性が高い森林</p>
保健・レクリエーション	<p>県民に憩いと学びの場を提供する観点から、広葉樹等多様な樹種の導入を図る。</p> <p>保健等のための保安林の指定やその適切な管理を推進する。</p>	<p>① 多様な樹種等からなり、自然とのふれあいの場として適切に管理され、住民等に憩いと学びの場を提供している森林 ② 必要に応じて保健・教育活動に適した施設が整備されている森林</p>
文化	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する観点から、美的景観の維持・形成に配慮した森林整備を実施する。</p> <p>風致の保存等のための保安林の指定やその適切な管理を推進することとする。</p>	<p>① 史跡・名勝等と一体となって潤いのある自然景観や歴史的風致を構成している森林 ② 必要に応じて文化活動に適した施設が整備されている森林</p>
生物多様性保全	<p>森林生態系の不確実性を踏まえ、様々な生育段階や樹種から構成される森林がバランス良く配置された森林を目指す。</p> <p>森林については、生物多様性保全機能の維持増進を図る森林として保全する。また、野生生物のための回廊の確保にも配慮した適切な保全を推進する。</p>	<p>① 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林 ② 陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林</p>
木材等生産	<p>木材等の林産物を持続的、安定的かつ効率的に供給する観点から、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林及び間伐等の森林整備を実施する。</p> <p>その上で、地域の木材集積施設や木材加工施設、信州F・POWERプロジェクトによるバイオマス発電施設への原木供給を行う。</p> <p>「長野県林内路網整備指針」に基づき、林道や作業路等の整備を積極的に進める。</p>	<p>木材需要側の要望に応えられる、森林経営計画の樹立、路網整備などが進められ、木材の供給体制の整った森林</p>

注) 全国森林計画の「第1表 森林の有する機能ごとの森林整備及び保全の基本方針」と併せたものをそれぞれの方針とします。

(3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等

伐採計画材積から造林計画面積を算出することとし、伐採後は全て人工植栽又は天然更新としました。また、未立木地へ植栽する計画として算出しました。

育成複層林は、森林の持つ公益的機能が高度発揮されるよう、過去の実績も踏まえ必要な計画量を設定しました。

【表2-2】 森林の区分別の計画量

(単位 面積:ha)

区 分		現 況	計 画 期 末	差 引 増 減
面 積	育成単層林	57,210	57,135	-75
	育成複層林	742	817	+75
	天然生林	71,737	71,737	0
	計	129,688	129,688	0
森林蓄積 (m ³ /ha)		172	191	19

現況は、令和2年9月1日現在の数値です。

(注) 1 育成単層林とは、森林を構成する林木を皆伐により伐採し、人為^{※①}により単一の樹冠層が成立・維持される森林。例えば、植栽により成立するスギ、カラマツ、ヒノキ等からなる森林。



育成単層林

2 育成複層林とは、森林を構成する林木を択伐等により部分的に伐採し、複数の樹冠層^{※②}を構成する森林として人為により成立させ、維持される森林。例えば、針葉樹を上木とし、広葉樹を下木とする森林。



育成複層林

3 天然生林とは、主として天然力^{※③}を活用することにより成立・維持される森林。例えば、天然更新によるミズナラ・ブナ・コメツガ・シラビソ等からなる森林。

※^①: 「人為」とは、目的に応じ、植栽、更新補助(天然下種更新のための地表のかきおこし・刈払い等)、芽かき、下刈、除伐等の保育及び間伐等の作業を行うこと。

※^②: 「複数の樹冠層」とは、林齢や樹種の違いから樹木の高さが異なることにより生ずるもの。

※^③: 「天然力」とは、萌芽や、自然に散布された種子が発芽、生育することを指す。

2 その他必要な事項

県及び市町村は、十分な連携のもと、発揮を期待する機能が高度に発揮されるよう、一体的な森林の整備及び保全に努めることとします。

第3 森林の整備に関する事項

第2に定める「森林の整備及び保全に関する基本的な事項」に掲げる事項を踏まえ、森林の整備に関する事項を定めます。

なお、これらは、市町村森林整備計画における各事項を行う際の規範として定めるものです。

1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。）

(1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法に関する指針

立木竹の伐採のうち主伐については、あらかじめ伐採後の適切な更新の方法を定め、たうえで伐採を行うものとし、特に伐採後の更新を天然更新による場合は、天然稚樹の生育状況、母樹となる木の保存、種子の結実周期、野生鳥獣害の有無等を考慮することとします。

「更新」とは、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林（人工造林又は天然更新）により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。なお、主伐方法の選択に当たっては、更新方法及び成林の可否、並びに必要な初期保育施業までの費用負担等を総合的に検討することとします。

【表 3-1】主伐の区分

区 分	主伐の方法の内容
皆 伐	択伐以外のもの。
択 伐	伐採区域の森林を構成する立木の一部を伐採する方法であって、単木・帯状又は樹群を単位として、伐採区域全体ではおおむね均等な割合で行うものとする。 なお、ここでの択伐とは、材積による択伐率が30%以下の択伐をいう（伐採後の造林を人工植栽による場合は、40%以下の択伐率）。

【表 3-2】主伐の留意事項

区 分	留 意 事 項
共通事項	<ul style="list-style-type: none">① 伐採跡地が連続しないように、伐採跡地間には周辺森林の成木の樹高程度（20m以上）の幅を確保する。② 自然条件により人工造林及び天然更新に相当の時間が必要な地域（例えば、標高が高い地域、積雪が多い地域等）は、大規模な伐採を避けるとともに、更新が完了するまで隣接地での伐採は行わない。③ 森林の公益的機能を保全するため必要がある場合には、所要の保護樹林帯を設置することとする。④ 伐採後の更新が天然更新による場合は、前生樹の発生状況や母樹の配置等に配慮する。⑤ 伐採後の更新がぼう芽更新による場合は、ぼう芽が難しい夏季の伐採は避けるとともに、良好な光条件を確保するため、根株に枝条等を集積して被覆しないこととする。⑥ 森林経営計画に基づいて施業を行う場合は、あらかじめ森林経営計画の認定を受けておく必要がある。

区 分	留 意 事 項
皆 伐	<p>① 原則として傾斜が急な箇所、風害・雪害の気象害の恐れのある箇所、野生鳥獣の被害が激しい箇所は避け、確実に更新が図られるところで行うものとする。</p> <p>② 一箇所当たりの皆伐の上限面積は、20ha を超えないものとする。出来るだけ小面積とするよう計画する。</p> <p>③ 隣接する伐採跡地との間には、幅 20m以上（周辺森林の成木が 20mを超える場合は、樹高程度以上）の保残帯を設けること。</p> <p>④ ②、③に関わらず、気候、地形、土壌等の自然的条件及び公益的機能の確保の必要性を踏まえ、適切な伐採区域の形状、伐採面積及び伐採区域のモザイク的配置に配慮すること。</p> <p>⑤ 次の土地に隣接する森林は、防災上の観点から 20m程度の緩衝帯を残すよう心掛けること。</p> <p style="text-align: center;">河川、溪流沿いの水辺環境、耕作地 人家、工場等建造物、幹線道路、鉄道</p>
択 伐	<p>① 群状伐採にあつては、一箇所当たりの伐区面積は 0.05ha 未満とし、隣接する伐区との間は、20m以上離れていること。</p> <p>② 带状伐採にあつては、伐採する帯の幅は、10m未満とし、隣接する伐採帯との間は、20m以上離れていること。</p> <p>③ 森林の有する公益的機能の維持増進が図られる林分構成となるよう、一定の立木材積を維持するものとし、適切な伐採率によることとする。</p>

(参考) 伐採方法の区分について

地域森林計画は、全国森林計画に即して立てる計画と規定されており、伐採方法の区分は、全国森林計画に準じています。

一方、森林学（林学）上の伐採方法の区分は、一般に次の 3 種に大別されます。

伐採種	伐採方法	更新方法
皆 伐	更新面の林木を全部伐採する。	人工造林 天然下種 萌芽（広葉樹）
漸伐	傘伐 伐採が完了する前に更新が行われる作業。 予備伐、下種伐、後伐により、高木が全て伐採されるときには、稚樹が生えそろっている。	天然下種
	画伐 群状に伐採を行い、漸次拡張して隣接の更新地と連絡するようになって更新を終わる。	天然下種
択 伐	数年おきにその間の生長量だけ伐採し、間断なく更新される。	天然下種 萌芽（広葉樹）

なお、更新とは、主伐の前または後に次代の森林を作ることで、人工造林と天然更新とがあります。

また、広葉樹林では、萌芽による更新方法も行われます。

ここで、主伐というのは、間伐に対する言葉であり、林木が目的の大きさに達した時に伐採することをいいます。

（参考図書） 「林業実務必携」 東京農工大学農学部林学科編

(2) 立木の標準伐期齢に関する指針

立木の標準伐期齢は、平均成長量が最大となる年齢を基準に表3-3のとおり定めます。
 なお、立木の標準伐期齢は、森林の伐採を義務付けるものではありません。

【表 3-3】樹種ごとの標準伐期齢

区分	主 な 樹 種				
針葉樹	カラマツ	アカマツ	スギ	ヒノキ	その他針葉樹
	40年	40年	40年	45年	60年
広葉樹	クヌギ	ナラ類	ブナ		その他広葉樹
	15年	20年	70年		20年

(3) その他必要な事項

ア 主伐後の更新の確認方法

【表 3-4】更新の確認時期と確認者

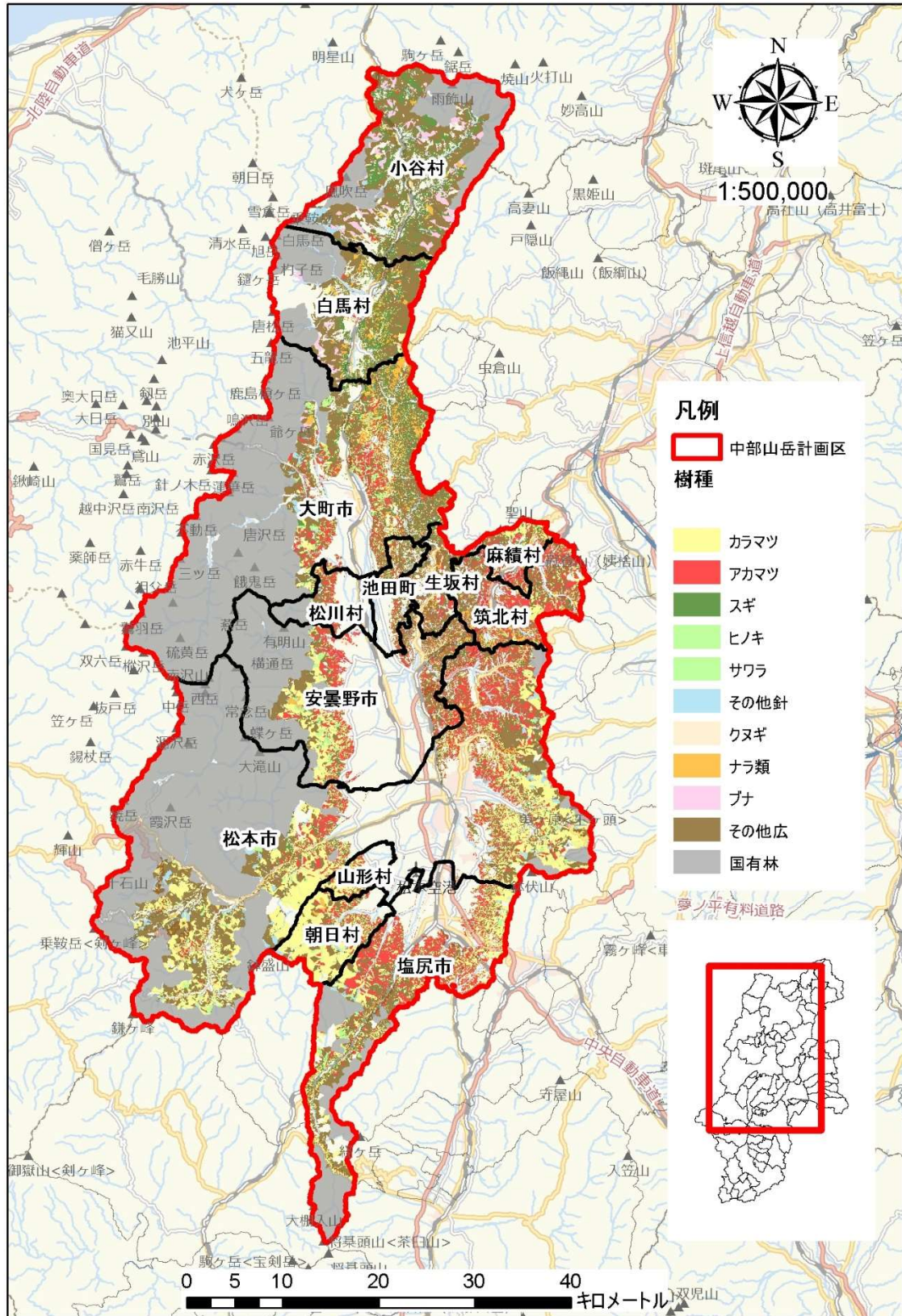
主伐の届出	更新方法	確認時期	確認者
伐採及び伐採後の造林の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	
森林経営計画に係る伐採等の届出書	人工造林	伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間に確認する。	県認定計画は、 地域振興局 市町村認定計画は、 市町村
	天然更新	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間に確認する。	

注) 「伐採及び伐採後の造林の届出書(以下「伐採届」という。)」を提出した森林については、造林を完了した日(伐採後に森林以外の用途に転用する場合は、伐採を完了した日)から30日以内に「伐採及び伐採後の造林に係る状況報告書」の提出が義務付けられています。

確認方法は、第3の2 造林の更新完了の基準及び調査の方法のとおりとします。

なお、森林所有者等の届出者への指導・助言や市町村の確認調査にあたっては、地域振興局の林業普及指導員等が積極的に技術的な助言、協力を行うこととします。

【樹種別の森林分布図】



2 造林に関する事項

造林は、主伐後の適確な更新及び過去の伐採跡地、未立木地等による裸地状態の解消のために行うものであり、人工造林及び天然更新別に次により定めます。

(1) 人工造林に関する指針

人工造林については、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林や公益的機能の発揮の必要性から植栽を行うことが適当である森林のほか、木材等生産機能の発揮が期待され、将来にわたり育成単層林として維持する森林において行うこととします。

また、更新に当たっては、花粉の少ない森林への転換を図るため、花粉症対策に資する苗木の植栽、針広混交林への誘導等に努めることとします。

ア 人工造林の対象地

【表 3-5】人工造林の対象地

人工造林の対象地	木材生産の適地
	森林の有する公益的機能の発揮が必要な土地
	植栽によらなければ適確な更新が困難な森林

イ 人工造林の標準的な方法に関する指針

(ア) 人工造林の対象樹種及び植栽本数

対象樹種とその植栽本数は下表を標準とし、植栽地の状況、苗木や品種の特性等を総合的に勘案するとともに、生産目標や森林の公益的機能の維持増進を考慮して適切に定めることとします。

【表 3-6】樹種別の植栽本数一覧表

樹種	スギ	ヒノキ	アカマツ	カラマツ	その他 針葉樹	広葉樹
植栽本数 (ha当たり)	3,000本	3,000本	3,000本	2,300本	3,000本	3,000本

(イ) 人工造林の標準的な方法

a 地拵えの方法

伐採木及び枝条等が植栽や保育作業の支障とならないように整理するとともに、林地の保全に配慮することとします。

b 植付けの方法

気候、コンテナ苗等植栽する苗木の種類、その他自然条件及び既往の植栽方法を勘案するとともに、適期に植え付けることとします。

c 野生鳥獣による被害防止の方法

近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所も今後発生する恐れがあることから、鳥獣害防止対策を検討することとします。

ウ 伐採跡地の人工造林をすべき期間に関する指針

森林の有する公益的機能の早期回復及び森林資源の維持増進を図るため、植栽によらなければ適確な更新が困難な森林及びそれ以外の森林の伐採跡地において伐採跡地の人工造林をすべき期間について、次のとおりとします。

【表 3-7】伐採跡地の人工造林をすべき期間

皆 伐	択 伐
伐採終了年度の翌年度の初日から2年を経過する日までの期間	伐採終了年度の翌年度の初日から5年を経過する日までの期間

なお、伐採跡地の人工造林をすべき期間は、市町村森林整備計画において定めます。

(2) 天然更新に関する指針

天然更新については、気候、地形、土壌等の自然条件、林業技術体系等からみて、主として天然力の活用により適確な更新が図られる森林において行うこととします。

ア 天然更新の対象地

【表 3-8】天然更新の対象地

天然更新の対象地	周辺森林からの実生による更新可能地
	ぼう芽更新が期待できる樹種の伐採跡地
	人工造林不成績地で天然更新が進行した箇所 (森林病虫害、野生鳥獣被害地も含む。)
	気象害等の被害跡地で天然更新が進行した箇所

イ 天然更新の対象樹種に関する指針

天然更新のうち、天然下種更新の対象樹種は、林冠を構成する高木性の樹種から選定するものとします。また、ぼう芽更新による場合の対象樹種は、ぼう芽能力の強いものとして選定します。

なお、平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』によれば、ぼう芽更新は、根本直径とぼう芽発生数には強い関連があることが分かっていることから、更新未完了の若齢広葉樹林や根元直径40cm以上、おおむね80年生以上の広葉樹林は、ぼう芽更新が困難な森林として扱い、更新確認には特に留意します。

対象樹種は、下表を基準とします。

【表 3-9】天然下種更新樹種一覧表

バッコヤナギ(ヤナギ科)	オノエヤナギ(ヤナギ科)	その他ヤナギ類(ヤナギ科)
サワグルミ(クルミ科)	オニグルミ(クルミ科)	ヨグミネバリ(ミズメ)(カバノキ科)
ウダイカンバ(カバノキ科)	シラカンバ(カバノキ科)	ダケカンバ(カバノキ科)
ネコシデ(カバノキ科)	ハンノキ(カバノキ科)	ケヤマハンノキ(カバノキ科)
コバノヤマハンノキ(カバノキ科)	ヤハズハンノキ(カバノキ科)	ミヤマハンノキ(カバノキ科)
ヤシャブシ(カバノキ科)	ミヤマヤシャブシ(カバノキ科)	ヒメヤシャブシ(カバノキ科)
オオバヤシャブシ(カバノキ科)	アサダ(カバノキ科)	サワシバ(カバノキ科)
クマシデ(カバノキ科)	イヌシデ(カバノキ科)	アカシデ(カバノキ科)
ブナ(ブナ科)	イヌブナ(ブナ科)	コナラ(ブナ科)
ミズナラ(ブナ科)	クヌギ(ブナ科)	カシワ(ブナ科)
クリ(ブナ科)	オヒョウ(ニレ科)	エノキ(ニレ科)
エゾエノキ(ニレ科)	ハルニレ(ニレ科)	ケヤキ(ニレ科)
フサザクラ(フサザクラ科)	カツラ(カツラ科)	ヒロハカツラ(カツラ科)
タムシバ(モクレン科)	コブシ(モクレン科)	ホオノキ(モクレン科)
カスミザクラ(バラ科)	オオヤマザクラ(バラ科)	ミヤマザクラ(バラ科)
ウワミズザクラ(バラ科)	イヌザクラ(バラ科)	ズミ(バラ科)
アズキナシ(バラ科)	ウラジロノキ(バラ科)	ナナカマド(バラ科)
キハダ(ミカン科)	イタヤカエデ(カエデ科)	ウリハダカエデ(カエデ科)
オオモミジ(カエデ科)	ヤマモミジ(カエデ科)	コミネカエデ(カエデ科)
ヤマボウシ(ミズキ科)	ミズキ(ミズキ科)	クマノミズキ(ミズキ科)
リョウブ(リョウブ科)	オオバアサガラ(エゴノキ科)	コバトネリコ(アオダモ)(モクセイ科)
ヤチダモ(モクセイ科)	アカマツ(マツ科)	カラマツ(マツ科)
キタゴヨウ(マツ科)	チョウセンゴヨウ(マツ科)	モミ(マツ科)
ウラジロモミ(マツ科)	シラビソ(マツ科)	オオシラビソ(マツ科)
トウヒ(マツ科)	ツガ(マツ科)	コメツガ(マツ科)
スギ(スギ科)	ヒノキ(ヒノキ科)	サワラ(ヒノキ科)
アスナロ(ヒノキ科)	クロベ(ネズコ)(ヒノキ科)	ネズミサシ(ヒノキ科)
イチイ(イチイ科)		

(平成 20 年 1 月 長野県「災害に強い森林づくり指針」解説を参考としました。)

【表 3-10】ぼう芽更新樹種一覧表

区分	樹種	ぼう芽能力がピークとなる根元直径及びその時の平均ぼう芽本数 (参考)		ぼう芽の発生するおおむねの限界根元直径 (参考)
ぼう芽更新樹種	ミズナラ(ブナ科)	20 cm	30 本	50 cm
	コナラ(ブナ科)	10 cm	20 本	40 cm
	クリ(ブナ科)	20 cm	60 本	40 cm
	ホオノキ(モクレン科)	20 cm	20 本	60 cm
	カスミザクラ(バラ科)	10 cm	20 本	40 cm
	イタヤカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	20 cm
	ウリハダカエデ(カエデ科)	10 cm	20 本	40 cm
	※クマシデ(カバノキ科)	10 cm	10 本	20 cm
	※オオモミジ(カエデ科)	10 cm	10 本	50 cm
	※コシアブラ(ウコギ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※ミズキ(ミズキ科)	10 cm	10 本	30 cm
	※リョウブ(リョウブ科)	10 cm	10 本	20 cm

※印は、ぼう芽更新はするものの、ぼう芽能力の弱い樹種

(平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き(解説編)』を参考としました。)

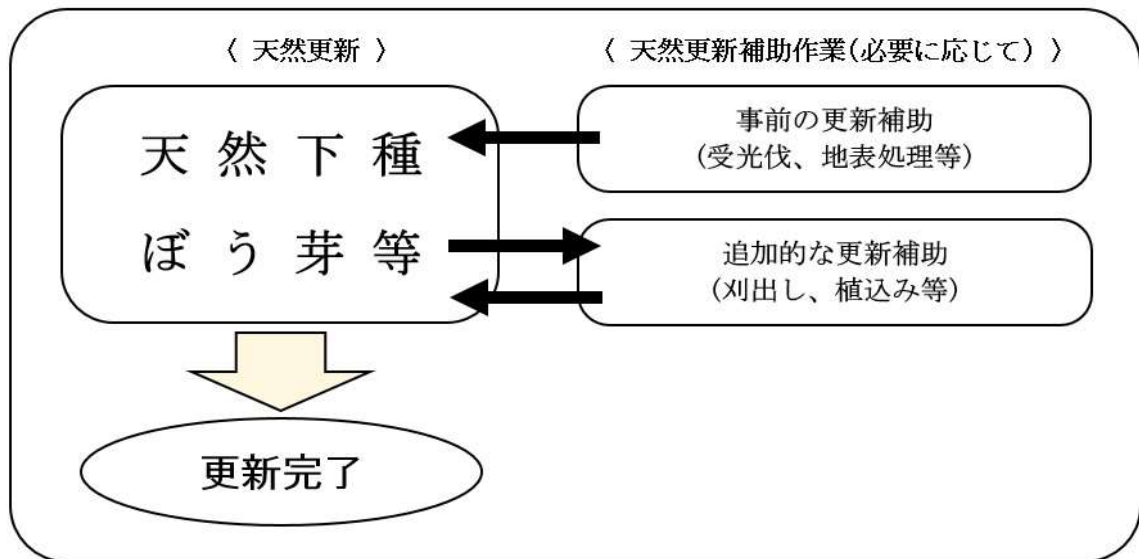
ウ 天然更新の標準的な方法に関する指針

更新の種類は、天然下種更新及びぼう芽更新とし、更新補助の作業は次のとおり定めます。

【表 3-11】天然更新方法

区分	方 法	内 容
天然更新	天然下種更新	天然力により種子を散布し、その発芽、成長を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
	ぼう芽更新	樹木を伐採し、その根株からのぼう芽を促して更新樹種を成立させるために行うものとする。
天然更新補助作業	地 表 処 理	ササや粗腐植の堆積等により天然下種更新が阻害されている箇所について、種子の確実な定着と発芽を促し、更新樹種が良好に生育できる環境を整備するために地表かき起こし、枝条整理等を行うものとする。
天然更新補助作業	刈 出 し	ササ、低木、シダ類、キイチゴ類、高茎草本等の競合植物により更新樹種の生存、生育が阻害されている箇所について刈払い等を行うものとする。
	植 込 み	更新樹種の生育状況等を勘察し、天然更新が不十分な箇所に必要な本数を植栽するものとする。

更新条件が当初の想定と異なり、更新成績が不良となっている場合（種子の凶作、ササ類の繁茂等）には、速やかに追加的な天然更新補助作業を実施します



エ 天然更新の完了判定基準

「更新」とは、第3の1(1)で定めたとおり、伐採跡地（伐採により生じた無立木地）において、造林により更新樹種を育成し、再び立木地にすることをいいます。

天然更新の場合、「再び立木地」となった更新樹種の成立本数（周辺の植生の草丈に一定程度の余裕高を加えた樹高以上のものに限ります。）は、立木度3に相当する本数以上に成立していなければなりません。

ここで、「立木度」とは、次の式で表すものです。

$$\text{立木度} = \frac{\text{現在の林分の立木の本数 (本/ha)}}{\text{当該林分と同一の樹種及び林齢に相当する期待成立本数 (本/ha)}} \times 10$$

以上のことを踏まえ、天然更新の完了判定基準を次のとおり定めます。

なお、判定の時期は、第3の1(3)表3-4の天然更新の確認時期とし、判定者は確認者と同様とします。

【表 3-12】天然更新の完了判定基準表

区分	内容	備考
期待 成立本数	10,000 本/ha 以上	森林資源モニタリング調査の調査結果、広葉樹が優先する林齢 5 年生の調査プロットの平均成立本数が約 10,000 本/ha（平均樹高 3~4m）であったことから設定。（平成 24 年 3 月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』を参照）
更新すべき 立木本数	3,000 本/ha 以上	立木度の計算式より設定。
稚樹高	競合植物の草丈との関係により、表 3-13 を参考に判断する。	
更新を判定 する時期	伐採終了年度の翌年度の初日から 5 年を経過した日までに判定する。 判定日に更新すべき立木本数が不足する場合は、追加の天然更新補助作業を行うか、または不足本数を人工造林し伐採終了年度の翌年度初日から 7 年を経過した日までに判定する。	

【表 3-13】競合植物の草丈及び更新樹種の稚樹高の関係表 (3,000 本/ha の場合)

(単位: cm)

競合植物の草丈	10	20	30	40	50	60	70	80	90
成林に必要な稚樹高	50	80	80	130	150	180	200	230	250
競合植物の草丈	100	110	120	130	140	150	160	170	180
成林に必要な稚樹高	270	290	310	340	340	360	380	400	410
競合植物の草丈	190	200							
成林に必要な稚樹高	430	450							

(平成24年3月林野庁計画課編『天然更新完了基準書作成の手引き（解説編）』から引用しました。)

オ 更新調査

(ア) 更新調査の実施主体

更新調査の実施主体は、第 3 の 1 (3) 表3-4 の天然更新の確認者と同様に市町村及び地域振興局(県現地機関)とします。

(イ) 更新調査の方法

更新調査は、標本抽出調査及び標準地調査によることとし、調査の信頼度を確保できる範囲で調査区(調査プロット)の数及び面積を設定するものとします。

なお、明らかに更新の判定基準を満たしている場合は、更新の状況が明確に判る写真を撮影して記録し、目視による調査も可能とします。

a 調査区及びプロットの設定

調査地は、対象地の尾根部、中腹部、沢部のそれぞれ1ヶ所以上の標準的箇所を選んで設定します。1 調査区の大きさは2 (幅)×10 (長さ) mの帯状とし、調査区内は長さ方向に5区分 (2m×2m×5プロット) とし、調査区の長さ方向は斜面傾斜方向に配置します。

b 調査方法

調査は1プロット毎に所定の樹高以上の稚幼樹の樹種別本数調査を行うものとします。なお、ナラ類などぼう芽更新の場合は株数をもって本数とします。

c 調査の記録

調査を実施した際は、野帳に記録し、写真を撮影して保管します。また、調査位置は、GPSを利用し位置情報を記録し、森林GISで管理することを推奨します。

なお、調査記録は、その後の森林管理に役立つものであることから、永年保存とすることを推奨します。

(ウ) 天然更新すべき立木の本数に満たない場合の対応

更新調査の結果、更新樹種の成立本数が天然更新すべき立木の本数に満たない場合、第3の1(3)表3-4 確認者は造林者に対して、速やかに植栽又は天然更新補助作業のいずれかを実施するよう指導するとともに、伐採を終了した日を含む年度の翌年度の初日から起算して7年を経過する日までに、前項に準じて再度の更新調査を行うものとします。

(3) 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林に関する指針

人工林を伐採し天然更新を計画する場合は、近隣の伐採跡地や若齢の造林地における天然更新の立木の生育状況、人工林の林床や地表に生育する若齢木及び前生稚樹の有無、周囲の種子の供給源となる広葉樹林の有無などから天然更新の実施の可否を判断します。その判断の結果、天然更新による森林化が期待できない森林である場合は、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として定め、適確な更新を確保します。

近年のニホンジカ等による食害により、更新することが困難な箇所もあることから、獣害防止対策を検討することとします。

なお、市町村森林整備計画においては、「植栽によらなければ適確な更新が困難な森林」として所在等を定めるものとします。

3 間伐及び保育に関する事項

間伐及び保育は、公益的機能別施業森林にあっては、その機能増進のため、木材生産機能維持増進森林にあっては、木材の利用価値を高めるために行います。ここでは間伐の標準的な方法及び保育の施業種を定めます。

なお、市町村森林整備計画における間伐及び保育に関する事項は、以下の内容を参考にして定めるものとします。

(1) 間伐を実施すべき標準的な林齢及び間伐の標準的な方法に関する指針

森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図るため、次表に示す施業体系を基礎とし、必要な事項を定めます。

【表 3-14】スギ(表系)の施業体系

区分		間伐回数 (主伐期)						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	14	18	23	30	40	55	点状間伐 1. 立木の形質区分 (1) 良質な立木樹幹が通直正円で、傷がなく、樹冠は四方に発達し片寄りのない生長状態の良好な立木 (2) 並の立木形質及び生育状態に、著しい欠点のない立木 (3) 不良な立木被圧木、曲り木、傾斜木、被害木、衰弱木、あばれ木、二又木等形質、生育ともに、著しく不良な立木 2. 選木 初回の間伐は前 1(3)の立木が対象となるが、間伐率によっては、前 1(2)の立木も対象とする。 3. 立木の配置 間伐率を念頭におく中で、立木の配置が均等になるように実行する。 点状間伐 列状間伐を実施する場合には、1列伐採、2列残存を標準とする。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.70)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径 40cm、心去角 10.5cm×10.5cm、4 本以上採材)の生産対象林分は地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha 当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄の ha 当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を 40%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	16	20	27	36	51	85		
	地位級Ⅲ	18	23	32	46	80	—		
	地位級Ⅳ	21	27	41	72	—	—		
	地位級Ⅴ	25	35	64	—	—	—		
上層樹高(m)		11.0	14.0	18.0	22.0	26.0	30.0		
胸高直径(cm)	前	12.6	16.0	21.0	26.2	32.5	39.5		
本数(本/ha)	前	2,700	1,900	1,300	900	600	400		
間伐本数(本/ha)		800	600	400	300	200	—		
間伐率(%)		30	32	31	33	33	—		
形状比(%)	前	87	87	86	84	80	76		
	後	79	77	77	75	72	—		
収量比数(Ry)	前	0.76	0.76	0.76	0.73	0.69	0.62		
	後	0.64	0.64	0.64	0.60	0.56	—		
材の主な用途		仮設、建築、用材等	建築用材等	柱角等、建築用材	柱角・平割・平角等建築用材	建築用材(内装材)(造作材)			
		合板			バイオマス				

【表 3-15】スギ(裏系)の施業体系

区分		間伐回数 (主伐期)						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	9	13	18	25	34	55	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.55)を中心とした本数管理であって、「疎仕立て」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径40cm、心去角10.5cm×10.5cm、4本以上採材)の生産対象林分は地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を40%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 5. 雪害等を考慮し、形状比を低く保つように配慮する。
	地位級Ⅱ	11	15	22	32	45	88		
	地位級Ⅲ	13	19	29	44	78	—		
	地位級Ⅳ	17	25	42	85	—	—		
	地位級Ⅴ	23	39	—	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	11.0	15.0	19.0	23.0	28.0		
胸高直径(cm)	前	11.0	14.5	19.8	25.4	31.7	40.0		
本数(本/ha)	前	2,300	1,700	1,100	750	500	300		
間伐本数(本/ha)		600	600	350	250	170	—		
間伐率(%)		26	35	32	33	34	—		
形状比(%)	前	73	76	76	75	73	70		
	後	68	68	69	68	66	—		
収量比数(Ry)	前	0.55	0.61	0.61	0.61	0.57	0.54		
	後	0.45	0.47	0.49	0.48	0.44	—		
材の主な用途		仮設、建築、用材等	建築用材等	柱角等、建築用材	柱角・平割・平角等建築用材	建築用材(内装材)(造作材)			
		合板		バイオマス					

【表 3-16】カラマツの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）					間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	11	16	24	39	58	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.65)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 大径材(胸高直径38cm、一番玉で、心去角10.5cm×10.5cm、4本以上採材)の生産対象林分は地位級Ⅰ～Ⅱとする。 4. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を40%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 5. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	13	19	29	50	87		
	地位級Ⅲ	15	23	37	76	—		
	地位級Ⅳ	19	31	53	—	—		
	地位級Ⅴ							
上層樹高(m)		10.0	14.0	19.0	26.0	31.5		
胸高直径(cm)	前	11.5	16.1	22.1	30.0	38.3		
本数(本/ha)	前	1,800	1,100	670	420	260		
間伐本数(本/ha)		700	430	250	160	—		
間伐率(%)		39	39	37	38	—		
形状比(%)	前	87	87	86	87	82		
	後	77	76	76	76	—		
収量比数(Ry)	前	0.68	0.71	0.73	0.76	0.72		
	後	0.53	0.56	0.58	0.61	—		
材の主な用途		土木用材等	土木用材等	土木用材 建築用材等	建築用材等	建築用材(内装材) (造作材)		
		合板		バイオマス				

【表 3-17】アカマツの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	12	18	24	31	40	54	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=0.80)を中心とした本数管理であって、「やや密仕立て」の指針表である。 3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと平行して長さ4m～5m、末口18cm、(皮付胸高直径約23cm)の桁材等を生産目標とする。 4. 主伐Ⅲでは、長さ4m～5m、12cm×24cm角(皮付胸高直径約34cm)の梁材等を生産目標とする。 5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を33%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 6. 地域の状況により、中庸仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を-0.2の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	14	21	28	37	51	80		
	地位級Ⅲ	15	24	33	47	75	—		
	地位級Ⅳ	18	29	43	69	—	—		
	地位級Ⅴ	21	38	64	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	12.0	15.0	18.0	21.0	24.0		
胸高直径(cm)	前	10.1	14.8	19.1	23.6	28.3	33.5		
本数(本/ha)	前	2,400	1,600	1,100	800	600	450		
間伐本数(本/ha)		800	500	300	200	150	—		
間伐率(%)		33	31	27	25	25	—		
形状比(%)	前	78	81	78	76	74	72		
	後	69	70	69	68	67	—		
収量比数(Ry)	前	0.67	0.78	0.80	0.82	0.83	0.83		
	後	0.56	0.70	0.73	0.76	0.77	—		
材の主な用途		土木用材等	土木用材等	建築用材等	桁等建築用材	桁・梁等建築用材	桁・梁等建築用材		
		合板							
		バイオマス材 (他の用途に適さない部分に限る。)							

【表 3-18】ヒノキの施業体系

区分		間伐回数（主伐期）						間伐木の選定	備考
		1	2	3	(主伐Ⅰ) 4	(主伐Ⅱ) 5	(主伐Ⅲ) 6		
林齢 (年)	地位級Ⅰ	15	19	24	31	39	52	スギ(表系)間伐指針表に準じる。	1. 建築用材を主な生産目標とした指針表である。 2. 収量比数(Ry=070)を中心とした本数管理であって、「中庸仕立て」の指針表である。 3. 主伐Ⅰでは、枝打ちと平行して四面無節、心持正角一本取りとし、胸高直径は20cm～22cmとする。 4. 主伐Ⅲでは、二面無節、正角四本取りとし、胸高直径は約30cmとする。 5. 現在ある林分をこの指針表に適用する場合は、林分中の上層部の樹高と林齢及び、ha当たり本数を求めて、本表の上層樹高及び林齢に近似する欄のha当たり「本数」と比較し、「同値」であれば、そのまま適用し「多い」場合は間伐率を33%以内で試算して、本表の数値に近似させる なお、本表の間伐前本数より少なく、間伐後本数より多い場合には、本表によって間伐を実施する。 6. 地域の状況により、密仕立て又は疎仕立てを行おうとする場合には、林分の状況に応じて収量比数を±0.1の範囲で調整実施する。
	地位級Ⅱ	16	22	28	37	50	78		
	地位級Ⅲ	19	25	35	49	80	—		
	地位級Ⅳ	22	31	47	67	—	—		
	地位級Ⅴ	27	44	85	—	—	—		
上層樹高(m)		8.0	11.0	14.0	17.0	20.0	23.0		
胸高直径(cm)	前	11.7	14.9	18.1	22.3	25.7	29.8		
本数(本/ha)	前	2,700	2,000	1,500	1,000	800	600		
間伐本数(本/ha)		700	500	500	200	200	—		
間伐率(%)		26	25	33	20	25	—		
形状比(%)	前	69	73	77	77	78	78		
	後	64	68	68	72	72	—		
収量比数(Ry)	前	0.60	0.68	0.73	0.73	0.74	0.74		
	後	0.51	0.59	0.61	0.66	0.66	—		
材の主な用途		仮設、建築、用材等	建築用材等	平割板等	柱角・平割等建築用材	柱角平割等建築用材(内装材)(造作材)			
		合板							
		バイオマス材(他の用途に適さない部分に限る。)							

(2) 保育の標準的な方法に関する指針

保育の種類は、次の表のとおりとし、森林の立木の生育の促進並びに林分の健全化及び利用価値の向上を図ることとし、作業内容その他必要な事項を定めます

【表 3-19】保育の実施時期、回数、作業内容

施業種	実施時期	実施林齢	回数	作業内容	対象樹種
下刈り	(1回目) 6月上旬～ 7月上旬 (2回目) 7月下旬～ 8月下旬	2年生～ 10年生	年1～ 2回	① 目的樹種の樹高が、草本植物等の高さの1.5倍になるまで実施する。必要に応じて、年2回実施する。 ② つる植物の旺盛な箇所は、①の高さを超えても継続して実施すること。 ③ ニホンジカ等の食害が懸念される箇所は、全刈りとせず坪刈り・筋刈りとする事。 ④ 広葉樹植栽地、天然更新地においては、あらかじめ目立つ色のテープを巻き付けるか竹棒を設置して、誤伐を避ける対策を講じること。	全樹種
枝打ち	11月～5月	11年生～ 30年生	最大8m までに必要な回数	① 人工造林の針葉樹で実施する。 ② 公益的機能別施業森林においては、林内の光環境に応じ、必要に応じて実施する。 ③ 木材生産機能維持増進森林においては、無節で完満な良質材を生産する場合に実施する。 ④ 将来明らかに間伐する立木の枝打ちは行わず、労力の軽減を図ること。 ⑤ 全木枝打ちは、林内環境が激変することから気象害に遭うおそれがあるため、極力避けること。	スギ ヒノキ
除伐	5月～7月 (9月～3月)	11年生～ 25年生	1回～ 2回	① 目的樹種の生長を阻害する樹木等を除去するために行う。 ② 更新樹種の生育に支障とならない樹木は、残すことが望ましい。	全樹種
つる切り	6月上旬～ 7月上旬	11年生～ 30年生	必要に応じて 2～3回	枝打ち、除伐と並行して実施することが望ましい。	全樹種

(3) その他必要な事項

ア 間伐

(ア) 間伐の方法

- a 沢沿いの伐倒木等は下方へ流下しないよう適切に処理する等、山地災害防止に留意することとします。
- b 針広混交林化を図る森林においては、林内の光環境を改善するため、強度な間伐を行うものとします。
- c アカマツの間伐木の処理について

アカマツの間伐木の処理に当たっては、松くい虫被害拡大防止の観点から「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針（平成24年8月28日付24森推第333号長野県林務部長通知）」に従い、マツノマダラカミキリ等の産卵対象とならないよう適切な措置を行います。

(イ) 間伐率

間伐率については、材積に係る伐採率が35%以下、伐採年度の翌年度の初日から起算して概ね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認める範囲で行うこととします。

イ 鳥獣害防止対策

鳥獣害防止対策については、野生鳥獣による樹木等への被害が見込まれる森林において、目的樹種の生育を阻害する野生鳥獣を防除するため、施業と一体的に行う鳥獣害防止施設等の整備や捕獲を行うこととします。

4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項

森林の有する機能のうち、水源^{かん}涵養、山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化及び生物多様性保全の機能を持つ森林を公益的機能別施業森林として定めます。

(1) 公益的機能別施業森林の区域の基準及び当該区域内における施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

【表 3-20】公益的機能別施業森林の区域の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
水源 ^{かん} 涵養	<ul style="list-style-type: none"> ① 水資源の保全のため森林土壌^{かん}の涵養能力を維持・増進する必要がある森林を設定する。 ② 林班単位で設定する。 ③ 面的に設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 水源かん養保安林 ② 水道水源保全地区 ③ 水資源保全地域 ④ ダム集水区域 ⑤ 上下流の協力により水源林の整備を行っている森林 ⑥ 水道水源地周辺の森林

機能区分	設定基準	設定区域
山地災害防止/土壌保全	<ul style="list-style-type: none"> ① 特に近年崩壊等災害があった森林、崩壊のおそれのある森林については、積極的に山地災害の防止機能区域の設定を行う。 ② 林小班単位で設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 土砂崩壊防備保安林、土砂流出防備保安林などの保安林 ② 砂防指定地周辺 ③ 山地災害危険地区 ④ 山地災害の発生により人命・人家等施設への被害の恐れがある森林 ⑤ 土壌内に異常な帯水層がある森林山腹の凹曲部等地表流下水、地中水の集中流下する部分を持つ森林など
快適環境形成	<ul style="list-style-type: none"> ① 住民の日常生活に密接な関わりを持つ里山 ② 風害等の気象災害を防止する効果が高い森林 ③ 気象緩和、騒音防止等の機能を発揮している森林 	<ul style="list-style-type: none"> ① 防風保安林 ② 地域の生活圏に近接する森林
保健・レクリエーション	<p>県民に憩いと学びの場を提供する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 保健保安林 ② キャンプ場、森林公園周辺の森林 ③ 景観として優れた森林 ④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林
文化	<p>潤いある自然景観や歴史的風致を構成する森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 風致保安林 ② 都市計画法に規定する風致地区 ③ 文化財保護法に規定する史跡名勝天然記念物に係る森林 ④ 特定の樹種の広葉樹を育成する森林
生物多様性保全	<p>様々な生育段階や樹種から構成され、かつ、バランス良く配置された森林</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 原生的な森林生態系、希少な生物が生育・生息する森林 ② 陸域・水域にまたがり特有の生物が生育・生息する溪畔林

なお、区域内において機能が重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じないように、区域を定めるものとします。

イ 施業の方法に関する指針

公益的機能別施業森林の施業は、表3-21、表3-22のとおりです。

【表 3-21】公益的機能別施業森林と施業種

施業種	水源涵養 <small>かん</small>	山地災害防止 /土壌保全	快適環境形成	保健・レクリエーション、文化機能(生物多様性保全を一部含む)
伐期の延長を推進すべき森林	【表3-20】公益的機能別施業森林の区域の設定基準(以下、「【表3-20】」という。)のとおり。			
長伐期施業を推進すべき森林		適切な配置等により、一部を皆伐しても維持増進を図るべき公益的機能を発揮することができる森林		
		【表3-20】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない土砂流出防備、干害防備保安林とする。	【表3-20】のとおり。	【表3-20】のうち、保安林は、指定施業要件の伐採種を定めない保健保安林とする。
複層林施業を推進すべき森林		現行複層林であるもしくは複層林として管理予定の森林		
		【表3-20】のとおり。		
択伐による複層林施業を推進すべき森林		特に公益的機能の発揮を図るべき森林で、現行複層林であるもしくは複層林として管理予定の森林		
		【表3-20】のうち、保安林は、指定施業要件が択伐である土砂流出防備、土砂崩壊防備、水害防備、干害防備、落石防止保安林とする。	【表3-20】のとおり。	【表3-20】のうち、保安林については、指定施業要件が択伐である保健保安林と風致保安林とする。
特定広葉樹育成施業を推進すべき森林				特に地域独自の景観等の保持が求められ、風致の優れた森林の維持又は造成のために特定の樹種の広葉樹を育成する森林
				択伐による複層林施業を推進すべき森林の設定区域と同様。

【表3-22】公益的機能別施業森林の施業の実施基準

公益的機能別施業森林区域					
機能区分	水源涵養 ^{かん}		山地災害防止／土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化		保健・レクリエーション、文化(生物多様性保全を一部含む)に限定
施業種	伐期の延長	長伐期施業	複層林施業	択伐複層林施業	特定広葉樹育成施業
植栽	主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に不足する本数を植栽する。 植栽によらなければ適確な更新が困難な森林は、標準的な植栽本数を2年以内に植栽する。				
間伐	材積に係る伐採率が35%以下であり、かつ、伐採年度の翌年度の初日から起算しておおむね5年後においてその森林の樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実であると認められる範囲内で行うものとする。		単層林である場合、Ry0.85以上の森林については、Ryが0.75以下となるよう間伐する。		
主伐	林齢	標準伐期齢+10年以上	標準伐期齢のおおむね2倍以上の林齢	標準伐期齢以上	
	伐採方法	皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。		伐採率70%以下の伐採	・天然更新 伐採率30%以下の択伐 ・人工植栽 伐採率40%以下の択伐
	伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。				
伐	伐採材積が年間成長量(カメラルタキセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。				
	伐採立木材積		標準伐期齢における立木材積に10分の5を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積に10分の7を乗じて得た材積以上の立木材積が確保されること。	標準伐期齢における立木材積が確保されること。
		立木材積は、下層木を除いてRy0.75以上、伐採材積はRy0.65以下となるよう伐採する。			

注) 伐採率は、立木材積で計算します。

現に森林病害虫等による被害を受け、皆伐による樹種転換等により周辺森林への被害の拡大を緊急に防止する必要のある山地災害防止/土壌保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化機能森林は、市町村森林整備計画において次のとおり定めることを検討します。

- ① 複層林として管理予定の森林の施業種は、複層林施業とします。
- ② 森林病害虫等の被害拡大防止のため、緊急的に皆伐する場合は、複層林施業の長期の方針を示すこととします。
- ③ 伐採にあたっては、被害木と同じ樹種（複層林にあつては上層木）のみの伐採とし、病害虫等の被害のおそれのない樹種は、更新樹種として伐採しないこととします。
- ④ 土砂流出のおそれがある場合は、筋工等による雨裂の拡大防止を行い、植栽木の定着を図る措置を講じるものとします。



松くい虫による激害地（松本市 中山地籍）

(2) 木材の生産機能の維持増進を図るための森林施業を推進すべき森林の区域の基準
及び当該区域における森林施業の方法に関する指針

ア 区域の設定の基準

【表 3-23】木材等生産機能維持増進森林の設定基準

機能区分	設定基準	設定区域
木材等生産機能維持増進	① 林小班単位で設定する。	① 森林経営計画策定森林 ② 地利級の良い森林 ③ 地位の良い森林 ④ その他木材生産を積極的に行う森林

なお、当該区域において(1)の区域と重複する場合には、それぞれの機能の発揮に支障が生じないように、区域を定めるものとします。

イ 施業の方法に関する指針

【表 3-24】施業種別の方法

施業種		施業の方法
植栽		主伐の実施後5年経過しても更新が図られていない場合、期待成立本数に10分の3を乗じた本数に不足する本数を植栽する。 植栽によられなければ適確な更新が困難な森林は、標準的な植栽本数を2年以内に植栽する。
間伐		おおむね5年後に樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが見込まれる森林において行う立木材積の35%以内の伐採とする。
主伐	林齢	標準伐期齢以上
	伐採方法	皆伐を行う場合は、伐採跡地の面積が連続して20haを超えないこと。 伐採後の造林を天然更新(ぼう芽更新を除く。)による場合は、伐採率70%以下の伐採とする。
	伐採立木材積	伐採材積が年間成長量に100分の120を乗じて得た値(カマルクセ式補正)に相当する材積に5を乗じて得た材積以下とする。 ※ 上記は、区域全体に係る指針として記載します。

注) 伐採率は、立木材積で計算します。

5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項

(1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方

長野県の林道等路網の整備は、全国森林計画に即しつつ、『長野県林内路網整備指針（平成24年2月長野県林内路網整備指針検討委員会編）』に準拠し推進します。

なお、林道（林業専用道を含む。）の開設及び拡張に係る計画量については、Ⅱの第2の1に定める「森林の整備及び保全の目標」の実現を図るため、路網の骨格としての機能や森林施業の効果的な実施を確保する観点から、第6の4「林道の開設又は拡張に関する計画」のとおり計画することとします。

また、林道等の開設に当たっては、自然条件及び社会的条件が良好であり、将来にわたり育成単層林として維持する森林を主体に整備を加速化させるなど、森林施業の優先順位に応じた整備を行うものとします。

○ 基幹路網の現状

区 分	路線数	延 長
基幹路網(林道、林業専用道)	372 路線	932km (2,049km)
うち林業専用道	10 路線	10km

注) 1 令和元年度末現在の集計です。

2 カッコ内は、林内公道を含んだ数字です。

(2) 効率的な森林施業を推進するため路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』で示すとおり、地形等の状況によって導入システムと路網の組み合わせを検討し、安全で効率的なシステムを採用する必要があります。

また、間伐は、森林資源が成熟してきていることから、木材の搬出を主体に考えた搬出作業システムを計画していく必要があります。

なお、中部山岳計画区は、緩傾斜地及び中傾斜地では林内路網整備が進みつつあることから、車両系による集材が主でしたが、今後は奥地や急傾斜地での作業の増加が想定されますので、大型架線系との組み合わせも検討していく必要があります。

また、主伐を計画する場合は、その後の更新作業の効率性も勘案した路網配置を検討していく必要があります。

○ 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準 (単位 路網密度：m/ha)

区分	作 業 システム	路網密度	基幹路網		
			林道	林業専用道	計
緩傾斜地 0～15° 未満	車両系	100～250	15～20	20～30	35～50
中傾斜地 15～30° 未満	車両系	75～200	15～20	10～20	25～40
	架線系	25～75			
急傾斜地 30～35° 未満	車両系	60～150	15～20	0～5	15～25
	架線系	15～50			
急峻地 35° ～	架線系	5～15	5～15	—	5～15

○ 搬出作業システムの適用例(参考)

区分	作業システム	最大到達距離		作業システムの例			
		基幹路網から	細部路網から	伐採	木寄せ・集材	造材(玉切り)	集運材(運搬)
緩傾斜地 0~15° 未満	車両系	150m~ 200m	30m~ 75m	ハーベスタ (チェーンソー)	グラップル (ウインチ)	ハーベスタ (プロセス)	フォワーダ トラック
中傾斜地 15~30° 未満	車両系	200m~ 300m	40m~ 100m	ハーベスタ チェーンソー	グラップル ウインチ	ハーベスタ プロセス	フォワーダ トラック
	架線系		100m~ 300m	チェーンソー	スイングヤーダ (タワーヤーダ)	プロセス	フォワーダ トラック
急傾斜地 30~35° 未満	車両系	300m~ 500m	50m~ 125m	チェーンソー	グラップル ウインチ	プロセス	フォワーダ トラック
	架線系		150m~ 500m	チェーンソー	スイングヤーダ タワーヤーダ 短距離簡易架線	プロセス	フォワーダ トラック
急峻地 35° ~	架線系	500m~ 1,500m	500m~ 1500m	チェーンソー	タワーヤーダ 大型架線	プロセス	トラック

伐倒



チェーンソーによる伐倒



ハーベスタによる伐倒

木寄せ



ハーベスタによる直取



グラップル木寄せ



テレスコピック(伸縮)タイプのグラップル



トラクタ木寄せタイプ



スイングヤーダ



タワーヤーダ

造材



プロセス



運搬



フォワーダ



システムの一例



スイングヤーダ木寄せによる架線系システム



グラップル木寄せによる車両系システム

(3) 路網整備と併せて効率的な森林施業を推進する区域(路網整備等推進区域)の基本的な考え方

『長野県林内路網整備指針』11頁の「施業団地の設定」に即し、短期間の伐採・搬出だけを想定するのではなく、森林の状況に応じて、目標とする将来の森林の姿や施業方法を検討して効率的な森林施業が推進できるよう区域の設定を行います。

基本的には、木材生産機能維持増進森林は、低コスト林業を実現するために路網整備を推進する路網整備等推進区域に設定することを基本とします。

(4) 路網の規格・構造についての基本的な考え方

長野県内の路網整備に当たっては、適切な規格・構造を確保した整備を図る観点から、次の規定及び指針に基づき路網づくりを行うこととします。

○ 路網の規格・構造について

規格・構造の根拠	備考
林道規程	昭和48年4月1日48林野道第107号林野庁長官通知
林道技術基準	平成10年3月4日9林野基第812号林野庁長官通知
林業専用道作設指針	平成22年9月24日22林整第602号林野庁長官通知
林業専用道作設指針の運用	平成27年3月26日26林整整第845号林野庁森林整備部長通知
森林作業道作設指針	平成22年11月17日22林整第656号林野庁長官通知
長野県林業専用道作設指針	平成23年4月15日23信木第39号林務部長通知
長野県森林作業道作設指針	平成23年8月1日23森推325号林務部長通知
長野県林内路網整備指針	平成24年3月23日23信木第542号林務部長通知

(5) 更新を確保するため林産物の搬出方法を特定する森林の所在及びその搬出方法

該当なし

6 受託を受けて行う森林の施業又は経営の実施、森林施業の共同化その他森林施業の合理化に関する事項

県、市町村、森林・林業・木材産業関係者の合意形成を図りつつ、以下の事項について、計画的かつ総合的に推進します。

また、国有林と民有林が隣接する地域では、中信森林管理署と情報交換を密に行い、効率的で一体となった民国連携による森林共同施業団地の設定を進めます。

(1) 森林の経営の受委託等による森林の経営の規模の拡大及び森林施業の共同化に関する方針

森林所有者等への働きかけ、施業集約化に向けた長期施業の受委託などの森林経営の受委託に必要な情報の入手方法の周知を始めとした普及啓発活動のほか、森林情報の提供及び助言、あっせんなどを推進し、森林組合、林業事業者等への長期の施業等の委託を進めるとともに、林業経営の委託への転換等を目指します。

その際、長期の施業等の委託が円滑に進むよう、市町村による林地台帳の整備・情報提供や、森林組合等による施業内容や必要経費を明示した提案型施業の普及促進を図ることとします。

また、施業実施協定の締結等により、森林所有者等の共同による施業を促進します。

併せて、今後、森林の適切な整備及び保全を推進するための条件整備として、森林GISや航空レーザ測量の成果を活用した境界の確認等によって森林管理の適正化を図ることとします。

(2) 森林経営管理制度の活用の促進に関する方針

森林の経営管理を森林所有者自らが実行できない場合には、市町村が経営管理の委託を受け、このうち、林業経営に適した森林については、意欲と能力のある林業経営者に再委託するとともに、再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林については、市町村が自ら経営管理を実施する森林経営管理制度の活用を促進します。

また、森林経営管理制度の運用については、市町村の多くで人員及び専門的な人材が不足していることから、引き続き県として市町村担当者向けの研修会や森林GIS等の活用による事務の効率化のための支援を行います。

(3) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針

林業のための技能・技術の習得やキャリアアップのため、県や長野県林業労働力確保支援センター（（一財）長野県林業労働財団）の企画する研修への積極的な参加を促進します。県、市町村、林業労働力確保支援センター、森林組合等林業事業体、信州大学農学部、林業大学校など関係機関が連携し、世代交代に伴う若い就業者の技術力の向上や熟練者の技術継承などを支援します。

また、林業が「やりがい」のある仕事であることを地域内外へ発信し、新規就業者の確保に努めるとともに、Uターン、Iターン者等による新規林業従事者の定住促進を図るため、地域内で馴染めるよう生活環境の整備に努めるものとします。

更に、林業労働災害の防止に向けて、安全指導の徹底、訓練機会の確保を図り、就業者が安心して働き続けられる労働環境の整備に努めます。

そのために、森林組合等林業事業体は経営方針を明確にし、木材需要側との連携を密にしながら林業経営基盤を強化することで、雇用の安定を期するものとします。

【表 3-25】令和 2 年度の林業従事者支援に関する事業

事業名	事業内容	事業主体
就業支援	県が定める森林・林業等の研修機関（林業大学校）で研修を受けている若者を対象に、学業等への専念を促すための生活維持に必要な資金の一部を給付 ① 研修期間：概ね 1 年以上かつ 1,200 時間以上 ② 就業責務：研修後、林業に関わる業務に就し、一定期間を継続	県
認定森林施業プランナー育成	森林施業の集約化に必要な知識・技術等の習得を目的とした育成研修会に対する支援（10 名）	長野県森林組合連合会
林業士等養成	それぞれの地域で中核となる人材の育成のため、森林・林業に関する知識・技術等の習得を目的とした研修会の開催（10 名）	県
高性能林業機械オペレータ養成	高性能林業機械の構造等の基礎知識、保守点検手法等の習得、安全作業の実技研修等（延べ 24 名）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用フォレストワーカー（林業作業士）	新規就労者を対象として、OJT 研修や集合研修を通じて、基礎的な知識・技能の習得を図る。（1 年目：28 日、2 年目：25 日、3 年目：21 日の座学・実習を 3 年間）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用フォレストリーダー（現場管理責任者）	現場経験 5 年以上の者を対象として、現場管理能力等の向上を図る。（1 年間：16 日の座学・実習）	長野県林業労働力確保支援センター
緑の雇用フォレストマネージャー（総括現場管理責任者）	現場経験 10 年以上の者を対象として、複数班の統括など現場責任能力等の向上を図る。（1 年間：10 日の座学・実習）	長野県林業労働力確保支援センター

なお、雇用関係の明確化を図るためには、雇入れの主体を明確にすることが必要であることから、労働条件通知書の交付又は雇用契約書を取り交わすよう普及啓発を行います。

また、退職金掛金、蜂アレルギー検査、振動病特殊検診の補助及び林業就業促進資金の貸付により、就業条件の整備を図るとともに、年間就業日数が、60 日以上 210 日未満に区分される就業者の通年雇用化を促進します。



就業支援の実施状況

(4) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針

当計画区における高性能林業機械の保有は、平成26年度の40台から、平成30年度では50台となり、10台増加しました。引き続き、高性能林業機械の導入を支援するとともに、今後、急傾斜地での整備も進める必要があることから、将来の稼働率を考慮しつつ、架線系の高性能林業機械の導入の検討を進めます。

(5) 林産物の利用の促進のための施設の整備に関する方針

これまで、当計画区内にある長野県森林組合連合会の中信木材センター(市売り市場)を中心とした流通体制を整備してきましたが、信州F・POWERプロジェクトにより塩尻市に、未利用となっていたアカマツや広葉樹を主体とした集中型加工施設が平成27年に稼働し、令和2年からは間伐材等由来の木質バイオマスの発電施設が商業運転を開始したことから、原木の需要拡大が見込まれ、需要調整を担うサプライチェーンセンターが主体となって、用途に応じた原木の安定供給体制の継続維持に努めます。

併せて、FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の活用など効果が期待できることから、出材が可能な施業団地の設定及び松くい虫被害材の活用、低コストでの原木生産体制の構築に向けて、森林経営計画の作成を促進します。

木質バイオマスの発電施設（塩尻市）



【表 3-26】調達価格の区分(参考)

価格区分	調達価格	対象
間伐材等由来の木質 バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	間伐材のほか、森林経営計画対象森林や保安林、国有林野施業実施計画対象森林等から、森林に関する法令に基づき適切に設定された施業規範に従い伐採、生産された木材。
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	
一般木質バイオマス	24 円/KWh	輸入木質バイオマスや製材等残材などでガイドラインに基づく由来の証明が可能であり、間伐等由来の木質バイオマスに区分されない木質バイオマスが対象。
建設資材廃棄物	13 円/KWh	建設資材廃棄物のほか、ガイドラインに基づいた由来の証明がなされていない木質バイオマスが対象。

再生可能エネルギー固定価格買取制度(資源エネルギー庁 2020 年ホームページ) から引用(消費税抜き価格)

【表 3-27】松くい虫等の病虫害被害木の価格適用(参考)

価格区分	調達価格	対象
間伐材等由来の木質 バイオマス	2,000 KWh 以上 32 円/KWh	(森林経営計画対象森林や保安林等から伐採・搬出された木材)
	2,000 KWh 未満 40 円/KWh	被害木であっても、森林施業の一環として通常の伐採の後に搬出され、本ガイドラインに基づき「間伐材等由来の木質バイオマス」として証明されたものは、適切に設定された施業規範等に従って伐採、生産されたとするため、間伐材等由来の木質バイオマスの価格を適用。
一般木質バイオマス	24 円/KWh	(市町村等公的機関が実施する被害木の伐採・搬出) 施業規範に従って伐採、生産されているわけではなく、防災や被害のまん延防止の観点から行われていることから、本ガイドラインに基づき「一般木質バイオマス」として証明された場合は24円/kWhの価格を適用。

再生可能エネルギー固定価格買取制度(資源エネルギー庁 2020 年ホームページ)から引用(消費税抜き価格)

(6) その他必要な事項

NPO、森林ボランティアなどによる森林整備活動を支援するとともに、企業等による森林整備への協力を得るための情報発信や森林整備活動を支援するなど、多様な主体による森林づくりを進めます。

また、みどりの少年団活動など、森林環境教育を推進し、青少年の森林を守り育てる意識を養います。

合わせて、きのこや山菜等の特用林産物の生産振興や、グリーン・ツーリズムなどの自然体験活動や森林の癒し機能を活かした森林セラピー等への支援により、森林資源・森林空間の有効活用を図り、より活気のある地域づくりを進めるとともに、森林整備の推進と相まって地域の雇用を地域で創出することにつながります。

第4 森林の保全に関する事項

1 森林の土地の保全に関する事項

(1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

森林の施業及び土地の形質の変更に当たって、水資源の^{かん}涵養、土砂の流出、崩壊の防止、特に林地の保全に留意すべき森林を地形、地質、土壌、気象その他の条件を総合的に勘案して定めます。

○ 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区

(単位 面積：ha)

区 分	水源の ^{かん} 涵養	土砂の流出崩壊防止	総 数
計画区総数	34,264	83,245	117,509

【市町村別一覧表】

区 分	森林の所在（林小班）	面積(ha)	留意すべき事項	備 考
松本地域 松本市	30-ろ、は、31-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-い、は、に、ほ、へ、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、37-い、ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、ほ、55-ろ、56-い、ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、66-ろ、71-い、ろ、73-い、77-い、112-に、115-ろ、118-い、ろ、は、に、119-い、ろ、は、に、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、122-い、ろ、は、に、123-へ、124-い、ろ、は、173-い、174-ろ、175-い、ろ、176-い、177-い、ろ、178-い、ろ、179-い、187-い、ろ、は、に、188-い、189-い、190-ろ、191-い、192-い、193-い、194-ろ、は、195-い、ろ、196-い、ろ、は、に、ほ、へ、197-い、ろ、に、198-い、ろ、199-い、ろ、200-い、201-い、ろ、は、に、203-い、205-い、206-い、1048-ろ、1049-い、1050-い、ろ、1051-い、1054-ほ、1055-い、ろ、は、1056-い、ろ、は、1057-い、ろ、は、に、1058-い、ろ、は、に、ほ、1059-い、ろ、は、に、1060-い、ろ、は、に、1075-は、に、ほ、へ、と、1076-い、ろ、は、に、ほ、1077-い、ろ、は、1080-い、ろ、1081-い、ろ、は、1082-い、ろ、は、1083-い、ろ、は、1084-い、ろ、は、に、ほ、1085-い、ろ、1086-い、ろ、1087-い、1088-は、に、へ、1090-い、は、1091-い、ろ、は、1092-い、ろ、は、1109-い、ろ、は、に、ほ、へ、1110-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、り、1111-い、ろ、2003-に、2004-ろ、は、2005-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、2006-い、ろ、は、2007-い、ろ、は、に、2008-ろ、は、に、ほ、へ、2017-へ、と、2020-い、ろ、2021-は、に、ほ、へ、2022-い、ろ、は、に、2023-い、ろ、は、に、2024-い、2025-い、ろ、は、2027-い、ろ、は、に、ほ、2028-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2029-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2030-い、ろ、は、	10,798.73	^{かん} 水源の涵養	水源 ^{かん} 養保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域	松本市			
	2039-い、ろ、は、に、ほ、2041-い、は、2043-ろ、2059-ほ、2075-に、2077-い、3005-い、ろ、は、に、3006-い、ろ、は、に、3007-ろ、に、ほ、へ、と、3009-へ、3010-い、ろ、は、3011-い、ろ、は、3012-ほ、へ、と、ち、り、3013-い、ろ、は、に、ほ、3014-い、ろ、は、に、ほ、3015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3016-い、ろ、は、に、ほ、3022-い、ろ、は、に、ほ、3024-い、ろ、は、に、ほ、3026-ろ、は、に、ほ、ぬ、る、を、わ、3027-に、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3029-い、ろ、は、に、3030-い、ろ、は、に、ほ、3034-に、ほ、3035-い、は、3036-い、ろ、は、に、へ、3037-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、3038-ほ、へ、り、3041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3042-い、3044-に、へ、と、ち、り、ぬ、3047-い、ろ、は、に、3048-い、ろ、は、に、ほ、3049-い、ろ、は、3050-い、ろ、は、に、ほ、へ、3051-い、ろ、は、3052-ろ、は、ほ、3053-い、ろ、は、3054-ろ、ほ、3055-ろ、は、に、ほ、と、3066-ち、4025-い、ろ、4026-い、4027-い、ろ、は、5004-に、5011-は、5012-い、5013-い、ろ、は、に、5021-い、5022-い、ろ、は、5023-い、ろ、は、5024-い、5025-い、ろ、は、に、ほ、5026-い、ろ、は、5027-い、5028-い、ろ、5029-い、ろ、は、5030-い、ろ、は、5031-い、ろ、は、に、ほ、へ、5032-い、ろ、は、に、ほ、5033-い、5038-い、ろ、は、5039-い、ろ、は、に、5040-い、ろ、5041-い、ろ、は、5042-い、ろ、は、5043-い、ろ、5044-い、ろ、は、に、ほ、5045-い、ろ、5046-い、ろ、は、5047-い、ろ、5048-い、ろ、は、に、5051-い、ろ、は、に、5052-い、ろ、は、5053-い、ろ、は、5054-い、ろ、は、5055-い、ろ、は、に、5056-い、ろ、は、に、ほ、5057-い、ろ、は、5058-い、ろ、は、5059-い、ろ、は、に、5060-い		かん 水源の涵養	水源かん養 保安林
	1-い、ろ、に、4-ろ、8-に、10-い、ろ、12-に、13-ろ、14-は、ほ、15-ろ、は、16-い、ろ、は、17-ろ、は、に、ほ、18-ろ、19-い、ほ、24-は、25-へ、27-い、に、ほ、へ、と、29-い、ろ、へ、35-い、43-ろ、は、44-は、に、48-ろ、51-い、54-い、55-い、は、56-は、59-い、ろ、60-ろ、は、61-ろ、62-ろ、63-い、ろ、69-い、71-い、72-い、73-い、74-い、78-い、ろ、は、に、79-ろ、80-い、ろ、に、81-い、ろ、は、に、82-ろ、83-は、84-い、ろ、は、に、85-い、ろ、は、87-に、88-い、ろ、は、89-ろ、90-い、93-い、ろ、は、98-は、に、103-に、105-い、ろ、106-い、109-い、ろ、110-ろ、112-ろ、は、113-ろ、117-へ、123-い、ろ、は、に、ほ、125-は、に、126-い、ろ、130-ろ、134-に、ほ、135-い、ろ、136-へ、141-は、に、142-ろ、に、と、143-は、146-い、ろ、は、に、ほ、147-い、ろ、は、に、ほ、148-い、149-は、150-ち、り、151-ろ、は、153-ろ、は、に、へ、159-ほ、へ、160-に、ほ、ち、161-ち、162-い、ろ、と、ち、り、ぬ、163-い、ろ、に、ほ、へ、164-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、165-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、	6, 570. 41	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考
松本地域 松本市	166-い、ろ、168-い、169-い、170-い、171-い、172-い、173-い、174-い、178-い、179-い、ろ、は、に、180-い、181-い、ろ、182-い、183-い、184-い、185-い、186-い、187-い、194-い、200-ろ、202-い、ろ、は、1001-い、ろ、は、に、1002-い、ろ、は、ほ、へ、1003-い、ろ、は、に、ほ、と、り、1004-い、に、ほ、ち、り、1005-い、ろ、は、ち、1006-い、ろ、は、に、ほ、ち、1007-い、ろ、は、に、ほ、1008-い、に、ほ、へ、1009-い、は、に、ほ、へ、1010-い、ろ、は、に、ほ、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1012-に、ほ、1013-い、ろ、1014-い、ろ、は、に、ほ、へ、1015-い、ろ、1016-い、1017-い、1019-ち、1020-ろ、ほ、へ、1021-い、は、1022-い、ろ、は、に、ほ、へ、1023-い、ろ、は、に、ほ、へ、1024-い、ろ、は、1025-い、ろ、は、に、1026-ろ、は、に、ほ、1027-ろ、は、ほ、1028-ろ、は、に、ほ、と、1029-は、に、1030-い、ろ、1031-い、に、へ、1032-い、ろ、へ、1033-い、は、に、1035-に、へ、1036-い、は、に、1037-い、ろ、は、に、1038-い、ろ、1040-ろ、ち、1041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1042-ろ、は、1043-は、と、1044-ろ、に、ほ、へ、と、1045-い、ろ、は、ほ、1046-ろ、に、1048-は、1052-い、は、に、ほ、へ、1053-い、ろ、は、に、1054-い、ろ、1060-ほ、1061-ろ、は、に、ほ、1062-い、ろ、1063-い、は、に、ほ、へ、と、ち、1064-は、に、1065-い、ろ、は、に、1066-ろ、は、ほ、1067-ろ、は、に、へ、と、1068-ろ、へ、と、ち、り、1069-ろ、は、1071-い、1072-ろ、は、へ、と、1074-ろ、1075-と、1076-い、1077-い、は、1079-い、ろ、は、1088-い、ろ、1090-ろ、1095-ほ、1096-い、1097-は、に、ほ、へ、1101-い、は、に、ほ、へ、1102-ろ、1103-い、ろ、は、に、ほ、1104-い、ろ、は、1105-い、ろ、は、に、1106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1107-い、ほ、へ、1108-ほ、へ、と、1110-に、2001-い、ろ、は、に、ほ、へ、2002-い、ろ、は、に、2003-い、ろ、は、2004-い、に、2005-い、と、ち、2008-い、に、へ、2011-は、に、ほ、2012-い、ろ、は、2013-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2014-い、ろ、は、に、ほ、2015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2016-い、と、2019-い、ろ、2032-ほ、2034-ろ、は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、ほ、へ、2043-い、ろ、は、に、2044-い、ろ、は、に、2045-い、ろ、は、2047-い、2048-い、ろ、は、に、ほ、2049-い、ろ、は、に、ほ、へ、2050-ぬ、2051-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2052-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、2053-い、に、ほ、2054-ろ、と、2055-い、に、へ、2056-へ、2057-い、ろ、2058-に、2059-い、は、に、ほ、2060-は、に、ほ、2061-ほ、2062-い、2067-い、ろ、2068-ろ、2069-い、ろ、2070-ほ、2071-に、2073-い、2074-い、2075-い、は、2077-ほ、へ、2078-ろ、に、ほ、へ、2079-ろ、は、と、ち、り、2080-と、2081-い、ろ、は、に、ほ、3001-ろ、は、3002-い、ろ、は、に、3003-に、ほ、と、ち、		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
松本地域	松本市	3004-い、ろ、3006-い、3008-ほ、3010-ほ、3012-い、ろ、は、に、3018-い、ろ、3019-に、3020-い、3021-へ、と、3025-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3026-い、か、3027-い、ろ、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3034-い、ろ、は、3035-に、3036-い、3040-い、ろ、は、に、り、ぬ、る、3043-い、ろ、は、に、3044-ろ、3045-い、3046-い、ろ、は、3049-い、ろ、は、3050-ろ、3051-い、ろ、に、3052-い、に、ほ、3053-に、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-ろ、は、に、3056-ほ、3060-は、4001-は、に、4002-い、ろ、は、4003-い、ろ、は、4004-い、ろ、は、に、ほ、4005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4006-い、ろ、4007-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、4008-い、ろ、は、に、4009-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4010-い、ろ、は、に、ほ、4011-い、は、へ、4012-い、ろ、は、に、ほ、4013-い、ろ、は、に、4014-い、は、ほ、4015-い、ろ、4016-い、に、ほ、4017-ほ、4018-い、ろ、は、に、ほ、4019-い、ろ、は、4020-い、ろ、は、に、ほ、4021-い、4023-い、ろ、は、に、4024-ろ、5002-い、ろ、5003-い、ろ、5004-い、ろ、5008-ろ、は、5009-い、は、に、5010-い、5011-い、ろ、に、5014-い、ろ、は、に、5015-い、ろ、は、5017-い、ろ、は、に、ほ、へ、5019-い、ろ、5020-い、ろ、は、に、5021-ろ、5023-い		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		8-は、146-ろ、1008-ほ、2062-い、3020-ろ、は、3023-い、3066-と、ち、4011-へ	21.08	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		95-ろ、は、に、ほ、96-ろ、は、に、ほ、97-い、ろ、は、99-い、ろ、は、100-い、ろ、は、に、ほ、へ、101-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は、168-ろ、1093-に、ほ、1094-い、ろ、は、1098-ろ、は、に、1099-い、ろ、は、に、1100-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、り、1101-は、1102-い、は、に、ほ、へ、1103-に、1107-は、に、ほ、1108-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1109-ろ、は、と、2010-に、5005-は	849.97	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		3002-は、3008-に、と、3009-ろ、3020-へ、3024-へ	28.50	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
		3034-ほ、3036-ほ、へ、3037-ろ、は、に、ほ、へ、と、3053-い、ろ、は	123.30	土砂の流出崩壊防止	なだれ防止保安林
		37-は、に、38-い、ろ、は、に、ほ、89-ろ、90-い、2017-へ、と、2059-ほ、5004-に	129.08	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		90-い	1.55	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
		152-は、3055-い、4001-へ、4011-へ、4014-と	13.59	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
		12-ほ、103-は、に、104-い、ろ、は、105-い、106-い、は、107-い、ろ、は、108-い、に、109-ろ、ほ、111-い、112-い、115-ろ、116-は、118-ろ、は、に、119-い、ろ、は、に、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、122-い、ろ、は、に、123-ほ、へ、150-は、155-に、ほ、へ、1001-ろ、1002-に、ほ、へ、1004-い、1005-い、と、1006-に、ほ、へ、	2,086.44	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域	松本市 1007-は、に、1008-は、に、ほ、1009-い、に、1010-は、に、1011-い、ち、1012-は、に、ほ、1013-は、に、ほ、1014-は、に、1015-い、ろ、1017-い、ろ、1019-ろ、1023-と、1031-は、に、ほ、へ、と、1032-へ、1033-ほ、へ、1034-へ、と、1036-い、に、1042-に、1043-へ、と、1044-と、1047-ろ、は、1049-い、1050-い、は、1051-ろ、は、1063-は、ほ、1069-い、1070-に、1071-い、1074-に、へ、1076-い、ろ、1077-い、1079-い、へ、1088-い、ろ、は、ほ、へ、と、1089-は、1094-に、ほ、へ、1095-は、ほ、1096-い、1097-は、に、1100-は、2015-い、に、へ、2027-ほ、2035-ろ、2040-い、に、2051-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2052-い、は、と、ち、2053-い、へ、と、2055-い、2056-ち、2057-い、2058-い、は、に、2060-ほ、と、2061-に、へ、2062-い、2064-ろ、は、に、2065-い、は、2066-い、ろ、2067-い、ろ、2073-ろ、に、2074-い、は、2075-い、2076-い、2077-ろ、は、に、ほ、り、2078-い、ろ、に、ほ、へ、2079-い、3001-い、ろ、は、に、3002-い、ろ、は、に、3003-ほ、へ、と、ち、3004-い、ろ、は、に、3005-い、ろ、3006-い、3007-い、は、に、ほ、3008-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3009-い、ろ、3023-と、3024-へ、3025-い、ろ、3027-い、ろ、は、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3040-に、ほ、3044-り、ぬ、ろ、3045-い、ろ、は、に、3046-い、ろ、は、3048-に、3049-い、ろ、は、に、3050-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3051-い、ろ、は、に、3052-い、ろ、は、に、ほ、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、4001-へ、4002-は、4003-は、4004-ほ、4005-い、4006-い、4008-い、4009-い、ろ、と、4010-い、ろ、4011-ほ、4023-い、ろ、は、に、4027-い、5020-に、5021-い、5022-ろ、は、5023-ろ、は、5026-い、は、5027-い			
	1-い、ろ、に、2-い、4-ろ、7-へ、8-に、9-い、10-い、ろ、13-い、ろ、14-ほ、15-ろ、は、16-い、ろ、は、17-ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、は、に、19-い、ほ、へ、21-い、ろ、24-は、25-へ、26-い、ろ、27-い、に、ほ、へ、と、29-い、ろ、30-い、31-ち、32-い、33-へ、と、35-い、ろ、は、37-に、38-は、に、ほ、43-ろ、は、44-は、に、48-い、ろ、50-ろ、54-い、55-い、ろ、は、56-ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、は、61-い、ろ、62-い、ろ、は、63-い、ろ、65-い、ろ、69-い、ろ、70-い、ろ、71-い、ろ、73-い、74-い、76-い、77-い、78-い、ろ、は、に、79-ろ、80-い、ろ、に、81-い、ろ、は、82-ろ、83-ろ、は、84-い、ろ、に、85-い、ろ、は、87-い、88-い、89-ろ、90-い、91-い、ろ、93-い、ろ、は、94-い、103-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は、106-い、は、107-い、ろ、は、108-い、に、109-い、ろ、は、ほ、110-ろ、111-い、112-い、ろ、は、115-は、116-は、117-い、ろ、は、に、ほ、へ、118-い、ろ、は、に、	16, 677. 16	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止

区分	森林の所在（林小班）	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域	<p>松本市</p> <p>119-ろ、は、に、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、122-い、ろ、は、に、123-い、ろ、は、に、ほ、へ、125-は、に、126-い、ろ、134-に、ほ、135-い、ろ、136-へ、141-は、に、142-ろ、は、に、143-は、146-ろ、147-い、は、に、ほ、148-ほ、149-ろ、150-は、に、ち、り、151-ろ、に、ほ、153-ろ、は、に、154-い、ろ、155-い、ろ、に、ほ、へ、159-へ、160-に、ほ、162-い、ろ、ち、り、ぬ、163-ろ、に、ほ、へ、164-い、ろ、は、へ、と、165-い、ろ、は、に、ほ、へ、166-い、ろ、168-い、169-い、170-い、171-い、172-い、173-い、174-い、ろ、178-は、179-い、ろ、は、に、180-い、181-い、ろ、182-い、183-い、184-い、185-い、186-い、187-い、ろ、は、に、188-い、189-い、190-ろ、194-い、200-い、ろ、202-い、ろ、は、205-い、1001-い、ろ、は、に、1002-い、ろ、は、に、ほ、1003-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1004-ほ、へ、1005-い、ろ、は、ち、1006-い、ろ、は、に、ほ、ち、1007-い、ろ、は、に、ほ、1008-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1009-い、ろ、は、に、ほ、へ、1010-い、は、に、ほ、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1012-い、ろ、は、に、ほ、1013-い、ろ、1014-い、ろ、は、に、へ、1015-い、ろ、は、1016-い、1017-い、1019-ろ、ち、1020-ろ、ほ、1021-は、1022-い、ろ、は、に、1023-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1024-い、ろ、は、1025-い、ろ、は、に、1026-ろ、は、に、ほ、1027-ほ、1028-い、ろ、と、1029-は、に、1030-い、ろ、1031-い、ろ、は、に、へ、1032-い、ろ、へ、1033-は、1034-へ、と、1035-に、へ、1036-い、ろ、は、に、1037-い、ろ、は、に、1038-い、ろ、1040-ろ、ち、1041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1042-ろ、は、に、1043-へ、と、1044-ろ、に、ほ、と、1045-い、ろ、は、ほ、1046-ろ、に、1048-は、1049-い、1050-ろ、は、1052-い、ろ、は、に、ほ、へ、1053-い、ろ、は、1054-ろ、は、1055-ろ、は、1056-い、ろ、は、1057-い、ろ、は、に、1058-い、ろ、は、に、1060-は、1061-ほ、1063-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1065-い、ろ、は、に、1067-ろ、は、に、1070-は、に、1071-い、に、1072-い、ろ、は、へ、と、1073-い、ろ、は、に、ほ、へ、1074-ろ、1075-と、1076-い、ろ、1077-い、ろ、は、1079-い、ろ、は、に、1080-い、ろ、1081-い、ろ、は、1082-い、ろ、は、1083-い、ろ、は、1084-い、ろ、1086-い、ろ、1088-ろ、1096-い、に、1100-は、1101-い、ほ、1103-ほ、1104-い、ろ、は、1105-い、ろ、は、に、1106-い、は、に、ほ、と、ち、ぬ、1107-い、1108-ほ、へ、と、1110-に、ち、り、1112-ろ、は、2001-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2002-い、ろ、は、に、2003-い、ろ、は、2004-い、は、に、2005-い、へ、と、ち、2008-い、2010-い、ろ、は、に、2011-に、2013-ろ、は、に、ほ、へ、と、2014-い、ほ、2015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2018-い、ろ、2019-い、ろ、2021-は、ほ、へ、2023-い、ろ、は、</p>		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
松本地域	松本市	2026-は、2027-は、に、2029-ろ、2030-い、ろ、は、に、へ、と、2031-い、2032-ほ、2034-ろ、は、に、ほ、2035-ろ、2037-ろ、2040-い、ろ、は、に、ほ、へ、2043-い、ろ、は、に、2044-い、に、2045-い、ろ、は、2047-い、2048-い、ろ、は、に、ほ、2049-い、ろ、は、に、ほ、へ、2050-い、ろ、は、ぬ、2051-い、ろ、は、ほ、へ、と、2052-い、は、に、へ、と、ち、2053-い、は、に、へ、と、2054-い、ろ、ち、2055-い、ろ、へ、2056-へ、と、ち、2057-い、ろ、へ、2058-い、は、に、2059-い、2060-ろ、は、に、と、2062-い、へ、2064-に、ほ、2065-い、2066-い、は、2067-い、ろ、は、に、2068-い、ろ、2069-い、ろ、2070-い、ろ、に、2071-い、ろ、に、2072-ろ、2073-い、ろ、は、に、2074-い、は、2075-い、2076-に、ほ、2077-い、ろ、は、に、ほ、へ、2078-に、ほ、へ、2079-い、は、ほ、へ、と、2080-は、ほ、と、2081-い、は、ほ、2082-い、3001-い、ろ、は、に、3002-い、ろ、は、に、3003-に、ほ、へ、と、ち、3004-い、ろ、は、に、3005-い、ろ、は、に、3006-い、ろ、は、に、3007-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3008-い、ろ、は、に、と、3009-い、ろ、3010-ほ、へ、3012-い、ろ、は、に、3018-い、3019-に、3020-い、は、へ、3021-へ、3023-い、に、と、3024-は、に、へ、3025-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3026-い、か、3027-い、ろ、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3029-い、ろ、3030-い、は、ほ、3034-い、ろ、は、ほ、3035-ろ、は、に、3036-い、ろ、は、に、ほ、3037-は、に、3039-ろ、は、3040-い、ろ、は、に、3042-は、ほ、へ、3043-い、ろ、は、3044-ろ、に、り、ぬ、る、3045-い、ろ、は、に、3046-い、ろ、は、3048-に、3049-い、ろ、は、に、3050-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3051-い、ろ、は、に、3052-い、ろ、は、に、ほ、3053-に、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、3056-は、に、ほ、3058-い、3060-は、3062-ろ、3066-と、4001-は、に、ほ、へ、と、4002-い、ろ、は、4003-い、ろ、は、4004-い、ろ、は、に、ほ、4005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4006-い、ろ、4007-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、4008-い、ろ、は、に、4009-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4010-い、ろ、は、に、ほ、4011-い、ろ、は、に、へ、4012-い、ろ、は、に、ほ、4013-い、ろ、は、に、4014-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、4015-い、4016-い、ろ、は、に、ほ、4017-い、4018-い、ろ、は、に、ほ、4019-い、ろ、は、4020-ろ、は、に、4023-い、ろ、は、に、4024-い、ろ、は、5002-い、ろ、5003-い、ろ、5004-ろ、5005-は、5008-と、5009-い、ろ、は、に、5011-い、ろ、に、5014-い、ろ、は、に、5015-い、ろ、は、5017-い、ろ、は、に、ほ、5018-い、ろ、は、5019-い、ろ、5020-い、ろ、は、に、5021-い、ろ、5023-は、5039-は、5044-は、に、ほ、5045-い、ろ、5046-い、5054-ろ、は、5056-い、ろ、5057-い、ろ、は			
	小計(松本市)	37,299.81	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止	

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域 塩尻市	51-に、54-い、55-い、ろ、84-い、ろ、85-い、ろ、は、に、ほ、86-い、ろ、は、87-い、ろ、88-い、ろ、は、に、ほ、89-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、90-い、ろ、は、91-い、ろ、は、に、92-い、ろ、は、93-い、ろ、は、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、97-い、ろ、は、98-い、ろ、は、に、99-い、ろ、は、100-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、101-い、ろ、は、102-い、ろ、は、146-い、ろ、は、147-い、ろ、148-ろ、は、149-い、150-ろ、1001-い、ろ、は、1002-い、ろ、は、に、ほ、1003-い、ろ、は、に、ほ、1004-い、ろ、は、に、ほ、へ、1005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1006-い、ろ、は、に、1007-い、ろ、は、に、1008-い、ろ、は、に、1009-い、ろ、は、に、ほ、1010-ろ、は、に、ほ、へ、と、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、1012-い、ろ、は、に、ほ、1013-い、ろ、は、に、ほ、へ、1014-い、ろ、は、に、ほ、へ、1015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1016-い、ろ、は、に、1019-い、ろ、は、に、ほ、1032-は、に、ほ、1042-へ、1043-い、1057-い、ろ、は、1058-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1059-い、ろ、は、に、ほ、へ、1060-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1061-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1062-い、ろ、は、に、1063-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1064-い、ろ、は、に、ほ、1065-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1066-い、ろ、は、に、1067-い、ろ、は、に、ほ、1068-い、ろ、は、に、ほ、1069-い、ろ、は、に、1070-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1071-い、ろ、は、に、ほ、1072-い、1073-い、1074-い、ろ、1075-い	4,652.69	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	2-ろ、4-い、6-に、7-い、8-ろ、は、に、ほ、へ、9-い、ろ、10-い、12-い、22-ろ、は、23-は、24-い、27-い、ろ、は、に、28-い、ろ、ほ、29-い、は、に、ほ、へ、30-い、31-い、32-ほ、34-に、36-ほ、49-い、50-い、51-い、ろ、は、53-は、65-は、66-に、ほ、68-へ、70-い、は、に、71-に、72-に、75-い、ろ、76-は、77-い、ろ、に、78-い、は、80-り、103-に、104-に、105-い、ろ、は、106-い、ろ、109-に、111-い、112-は、に、へ、120-は、121-ろ、122-い、123-い、ろ、126-ろ、134-い、は、135-い、138-に、140-は、に、142-は、143-ほ、144-は、へ、と、145-は、に、ほ、146-ろ、は、に、147-ろ、148-い、ろ、は、149-い、150-い、153-は、154-い、156-に、157-い、ろ、は、に、160-い、165-い、ろ、は、166-は、167-い、168-い、1007-ろ、は、に、へ、1008-い、ろ、に、1009-い、ろ、に、ほ、1010-い、に、へ、ち、1016-に、ほ、1017-い、ろ、は、に、ほ、1018-は、1020-ろ、は、に、1021-い、1023-い、ろ、1024-い、に、と、ち、1025-い、ろ、は、1027-い、ろ、1028-は、に、1029-に、1030-は、に、1031-に、1036-い、は、1037-い、ろ、は、に、ほ、ち、り、1038-い、ろ、は、へ、1039-は、1040-に、1041-い、ろ、に、1042-に、ほ、と、1043-ろ、は、に、ほ、へ、	1,684.14	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考
松本地域 塩尻市	1045-い、ろ、1047-い、は、に、ち、1048-い、ろ、は、に、1049-ろ、は、に、ほ、1050-い、は、ほ、へ、1051-い、ろ、は、に、1052-い、ろ、は、に、1053-い、ろ、は、に、ほ、1054-い、ろ、は、に、1055-い、ろ、は、ほ、1056-い、ろ、は、に、1057-に、1058-ろ、1062-ろ、1069-に		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	110-は、1007-ろ、へ、1008-い、1042-に、1050-と、1054-に	12.58	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	40-い、は、に	11.62	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
	54-い、55-ろ	64.99	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
	1008-に	0.65	土砂の流出崩壊防止	風致保安林
	23-ろ、1001-い、ろ、1009-ろ、に、ほ、1010-い、ち、1011-い	8.04	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	37-い、55-い、ろ、1052-に、1054-ろ、1055-ほ、1057-に	55.36	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	2-ろ、4-い、6-は、に、7-い、8-ろ、は、に、ほ、へ、9-い、ろ、12-い、22-ろ、は、23-は、24-い、ろ、は、27-い、ろ、は、に、28-い、ろ、29-い、30-い、31-い、32-ほ、34-に、36-に、ほ、37-い、ろ、47-ろ、に、ほ、49-い、50-い、51-い、55-い、66-に、68-へ、70-い、は、に、71-に、72-に、75-い、ろ、76-は、77-い、に、78-い、は、80-り、86-い、ろ、は、88-い、ほ、89-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、94-い、95-い、100-へ、101-い、103-に、104-に、105-い、ろ、は、に、106-い、ろ、107-い、110-は、111-い、112-は、に、115-い、ほ、120-は、121-い、ろ、129-い、130-い、に、132-ほ、134-い、138-い、に、140-は、に、142-ろ、は、143-ろ、は、144-へ、145-は、に、ほ、146-ろ、は、に、148-い、ろ、は、152-は、に、153-は、154-い、は、156-い、ろ、は、ほ、へ、157-い、ろ、は、に、158-ろ、は、に、164-ろ、は、165-い、ろ、は、166-は、167-い、168-い、169-ろ、1004-い、ろ、へ、1005-に、1007-ろ、は、に、1008-に、1009-ろ、に、ほ、1010-い、ち、1011-へ、1012-に、ほ、1013-に、ほ、へ、1015-ろ、は、1018-に、ほ、1020-ろ、は、1022-い、ろ、ほ、1023-い、1025-い、ろ、は、1027-ろ、1028-は、に、1029-に、1031-い、1036-い、ろ、1037-い、ろ、は、1038-ろ、は、に、1041-い、へ、1044-は、1045-い、ろ、1047-い、は、1048-い、ろ、は、1049-に、ほ、1050-へ、と、1052-ろ、は、に、1053-に、ほ、1054-い、ろ、に、1055-い、ろ、は、ほ、1056-い、1057-に、ほ、1058-は、に、ほ、1059-に、ほ、1060-は、に、1061-い、ろ、に、1062-い、ろ、1063-ほ、へ、1070-ろ	3,430.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
小 計 (塩尻市)	9,920.89			

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考
松本地域 安曇野市	3-い、6-り、7-い、ろ、は、ほ、10-は、に、ほ、11-ろ、は、に、12-に、13-は、に、ほ、へ、2009-は、2021-い、ろ、は、に、2032-い、ろ、2033-い、ろ、は、に、2034-い、ろ、は、2035-い、ろ、は、2036-い、ろ、2037-い、ろ、2038-い、ろ、は、に、2039-い、ろ、は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、2041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2042-い、ろ、は、に、2043-い、ろ、は、2048-い、ろ、2049-い、ろ、は、2050-い、2051-い、ろ、2052-い、ろ、は、に、ほ、2053-い、ろ、は、に、2063-い、ろ、2064-い、ろ、2065-い、2066-い、3004-い、ろ、は、3005-は、に、3006-い、ろ、は、に、ほ、3007-い、ろ、は、3012-は、3016-い、ろ、は、に、ほ、へ、3017-い、ろ、は、3018-い、ろ、は、に、4024-は、に、ほ、へ、と、4025-い、ろ、4026-い、は、に、4027-い、ろ、は、4028-い、ろ、は、4029-い、ろ、は、4033-い、ろ	1,956.53	かん 水源の涵養	水源かん養 保安林
	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2-い、3-い、ろ、は、4-い、5-ろ、6-い、ろ、は、に、ほ、へ、7-い、ろ、は、に、ほ、へ、8-い、に、ほ、9-い、ろ、は、10-い、ろ、ほ、11-い、ろ、は、12-い、ろ、に、13-ろ、ほ、へ、と、14-に、ほ、へ、ち、15-い、ろ、に、ほ、へ、16-い、は、ほ、へ、と、17-い、19-い、に、と、20-い、ろ、は、に、ほ、21-は、22-ろ、ほ、へ、23-い、ろ、は、に、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、28-い、ろ、は、に、ほ、29-い、ろ、は、に、30-い、ろ、ほ、へ、と、31-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、35-い、ろ、は、に、ほ、36-ろ、は、に、ほ、へ、37-に、38-い、ろ、は、ほ、へ、39-い、ろ、は、に、ほ、へ、40-い、ろ、に、41-い、ろ、は、に、42-ほ、43-い、ろ、は、に、44-い、ろ、は、に、ほ、45-い、ろ、は、に、46-い、に、47-い、ろ、は、に、48-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、は、に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-ろ、は、に、1001-い、ろ、は、ほ、と、ち、り、1002-い、は、に、ほ、1004-へ、と、1006-い、1007-い、1008-は、1009-は、と、1010-い、1011-に、ほ、へ、2002-ろ、2003-へ、2007-に、2010-い、2012-い、ろ、は、に、2013-い、ろ、は、に、2014-い、ろ、2015-い、ろ、へ、2016-に、ほ、へ、と、2017-い、は、2019-い、ろ、ほ、2020-ろ、は、に、ほ、へ、2021-い、2022-い、は、2023-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2024-い、ろ、2025-い、ろ、は、2026-い、ろ、は、に、ほ、へ、2030-ろ、2043-い、2054-い、ろ、は、に、ほ、2055-い、ろ、は、に、2056-い、ろ、は、2057-い、ろ、は、に、ほ、へ、2058-い、ろ、は、に、ほ、2059-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2060-ほ、2062-い、ろ、は、3004-は、3005-い、ろ、3006-い、ほ、へ、と、3008-い、ろ、は、3009-は、3010-は、に、3011-い、3013-い、3016-は、に、3017-い、3019-い、ろ、は、に、ほ、3020-い、ろ、は、に、	2,721.02	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域 安曇野市	3021-い、ろ、は、に、3022-い、ろ、は、に、ほ、3023-ろ、ほ、3024-い、ろ、4005-に、へ、4006-い、ろ、に、4009-ろ、4010-は、に、ほ、へ、4011-い、ろ、4012-い、ろ、4013-い、は、4015-へ、と、4017-い、ろ、は、に、ほ、へ、4018-い、ろ、は、に、4019-い、ろ、は、に、ほ、4020-い、ろ、は、に、4021-い、ろ、4022-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、4023-い、ろ、は、に、ほ、4024-い、ろ、に、と、4025-は、4026-ろ、ほ、4027-に、4029-い、ろ、は、4030-い、ろ、4031-い、ろ、は、4032-い、ろ、は、4034-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、4035-い、ろ、は、に、ほ、へ、4036-い、ろ、は、に、ほ、へ、4037-い、ろ、は、に		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	6-に、18-は、に、32-に、へ、1011-い、ろ、3001-ろ、3010-ほ、4002-い	25.80	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	2002-い	0.34	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林
	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3-い、ろ、は、4-い、6-り、7-い、ろ、は、ほ、10-は、に、ほ、11-ろ、は、に、12-に、13-は、に、ほ、へ、1001-い、ろ、は、ほ、と、ち、1002-い、ほ、4015-へ、と、4022-り、ぬ、る、を、わ、4023-い、ろ、は、に、ほ、4024-い、ろ、は、に、ほ、へ	356.82	水源 ^{かん} の涵養	保健保安林
	12-い、29-い、1004-へ、1008-は	1.71	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	1-ろ、15-は、に、ほ、へ、16-い、17-へ、と、18-ほ、へ、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、20-い、ろ、ほ、21-い、ろ、は、に、22-い、ろ、に、23-い、に、ほ、24-い、ろ、は、に、ほ、26-い、ろ、は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、29-ろ、46-い、ろ、47-ろ、1003-に、1006-は、2001-い、2002-は、と、2020-い、2021-い、2022-い、2024-い、2025-は、に、2026-い、ろ、2027-い、2064-い、2065-い、2066-い、3001-い、ろ、は、に、ほ、へ、3003-い、3009-と、3010-ほ、3024-ろ、に、4010-に、へ、4011-い、ろ、4012-い、ろ、4013-ろ、は、4014-ろ、4015-い、ろ、は、に、ほ、と、4042-に、4043-に、4045-ほ	452.04	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-い、ろ、ほ、へ、2-い、ろ、3-ろ、は、4-い、5-ろ、6-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、り、7-い、ろ、は、に、ほ、へ、8-い、に、ほ、9-い、は、10-い、ろ、11-い、12-い、ろ、に、13-ろ、ほ、へ、14-は、に、ほ、15-い、に、ほ、へ、16-い、は、ほ、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、18-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、20-い、ろ、は、に、ほ、21-い、ろ、は、に、22-い、ろ、は、に、ほ、23-い、ろ、は、に、ほ、24-い、ろ、は、に、ほ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、26-い、ろ、は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、28-い、ろ、は、に、ほ、29-い、ろ、は、に、30-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、31-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、	5,860.25	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止

区分	森林の所在（林小班）	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
松本地域	安曇野市	34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、35-い、ろ、は、に、ほ、36-ろ、は、ほ、へ、38-い、ろ、は、ほ、へ、39-い、ろ、は、に、ほ、へ、40-い、ろ、41-い、ろ、42-い、ろ、ほ、43-は、に、44-は、ほ、45-い、は、46-ろ、は、に、47-い、ろ、は、48-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、は、に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-ろ、は、54-ろ、は、に、ほ、1001-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、り、1002-い、ろ、は、に、1003-と、り、1004-に、へ、と、1006-い、ろ、1008-ろ、は、1009-ろ、は、ほ、と、1010-い、ろ、に、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、2001-い、2002-い、ろ、は、2007-に、2008-は、へ、2009-は、2010-い、2012-い、ろ、は、に、2013-ろ、は、2014-い、ろ、2015-い、ろ、へ、2016-ほ、へ、2017-い、2019-い、2020-い、ろ、は、に、ほ、へ、2021-い、ろ、は、に、2022-い、ろ、は、2023-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2024-い、ろ、2025-い、ろ、は、に、2026-い、ろ、は、に、へ、2027-い、ろ、2030-ろ、2031-い、ろ、2035-い、2038-に、2039-い、ろ、は、に、ほ、2040-に、2043-い、ろ、は、2044-い、2049-ろ、2051-い、ろ、2052-ろ、2053-い、ろ、は、に、2054-い、ろ、は、に、ほ、へ、2055-い、ろ、は、に、2056-い、ろ、は、2057-い、ろ、は、に、ほ、へ、2058-い、ろ、は、に、ほ、2059-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2060-い、ろ、は、に、ほ、2062-い、ろ、は、2063-い、ろ、2064-い、ろ、2065-い、2066-い、3001-い、ろ、は、に、ほ、へ、3004-い、ろ、は、3005-い、ろ、に、3006-い、ほ、へ、と、3008-い、ろ、は、3009-は、と、3010-ろ、3015-ろ、3016-に、3017-い、ろ、は、3018-は、に、3019-い、ろ、は、に、ほ、3020-い、ろ、は、に、3021-い、ろ、は、に、3022-は、3023-ろ、ほ、3024-い、ろ、に、4004-に、4005-に、へ、4006-い、ろ、に、4009-ろ、4010-に、ほ、へ、4011-い、ろ、4012-い、ろ、4013-い、ろ、は、4014-い、ろ、4015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4017-ろ、に、4018-い、ろ、は、に、4021-へ、と、4022-り、ぬ、る、を、わ、4023-い、ろ、は、に、ほ、4024-い、ろ、と、4025-は、4026-い、ろ、は、に、ほ、4027-い、ろ、は、に、4028-い、ろ、4029-い、ろ、は、4030-い、ろ、4031-い、ろ、は、4032-い、ろ、は、4034-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、4035-い、ろ、は、に、ほ、へ、4036-い、ろ、は、に、ほ、へ、4037-い、ろ、は			
	小計（安曇野市）	11,374.51			
	麻績村	25-い、ろ	39.85	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林
	1-ほ、2-い、に、へ、と、3-い、ろ、4-い、5-い、へ、7-い、ろ、は、に、11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ろ、は、ほ、13-ろ、は、ほ、と、ち、り、15-は、に、ぬ、る、19-へ、と、20-り、24-い、28-ろ、は、と、ち、り、29-に、へ、と、ち、り、30-い、ろ、は、	240.86	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
松本地域	麻績村	31-ほ、32-い、は、33-は、に、ち、34-ろ、へ、35-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、36-い、に、39-ろ、は、に、ほ、40-ほ、へ、と、り、43-い、ろ、は、に、ほ、と		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		30-い	0.10	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		17-は、33-ろ、は、ち、り、ぬ、37-ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、39-ろ、40-ろ	105.89	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		17-は	14.73	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		2-は、5-は、に、ほ、8-に、ほ、10-い、12-い、ろ、は、13-ち、り、14-い、に、16-ろ、は、に、ほ、21-い、23-に、へ、24-い、ろ、34-い、ろ、へ、と、ち	26.93	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-ほ、2-い、に、へ、と、4-い、5-に、ほ、10-ろ、は、ほ、11-い、ろ、は、に、12-い、ろ、ほ、13-ろ、は、へ、と、り、15-は、に、ほ、24-い、ろ、27-ろ、28-ろ、は、に、ち、29-は、に、ほ、ち、33-い、ろ、は、ち、34-ろ、と、35-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、36-い、は、に、38-ろ、は、に、39-ほ、41-に、ほ、43-に	533.14	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計(麻績村)	961.50		
生坂村	25-と	7.31	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	1-い、ろ、は、2-い、ろ、は、に、ほ、3-ろ、は、ほ、へ、と、4-い、に、ほ、5-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、6-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、7-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、8-い、ろ、に、ほ、へ、9-い、ほ、ち、10-い、ろ、は、に、ほ、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ほ、13-い、ろ、は、に、ほ、14-い、ろ、は、15-い、ろ、は、16-い、は、に、ほ、17-い、ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、に、ほ、へ、と、19-い、ろ、20-ろ、は、21-は、に、22-い、ろ、に、24-い、に、25-ろ、は、ほ、26-い、ろ、は、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、30-ろ、は、に、31-い、ろ、は、に、ち、り、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、ほ、35-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、37-い、ろ、は、に、ほ、38-は、39-ろ、40-ろ、41-ほ、42-い、ろ、は、に、43-い、ろ、は、44-は、45-は、46-い、ろ、は、に、47-い、は、に、と、48-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、50-ろ、51-い、ろ、に、52-い、は、に、53-は、へ、と、54-い、ろ、は、55-い、ろ、は、56-い、は、に、57-い、ろ、は、に、ほ、へ、58-い、ろ、は、に、ほ、59-い、ろ、は、60-い、ろ、は、に、61-い、ほ、62-い、は、に、ほ、へ	1,019.69	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	2-ろ、4-ほ、7-い、ろ、11-へ、48-は、53-ほ	4.59	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	
	11-ろ、は	0.09	土砂の流出崩壊防止	風害防備保安林	
	11-と	1.84	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区	

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
松本地域	生坂村	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、2-は、ほ、3-ろ、4-い、に、5-い、ほ、へ、と、ち、6-い、7-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、8-い、ろ、は、ほ、へ、と、9-ち、13-は、36-い、ろ、は、37-い、ろ、39-ろ、40-ろ、は、に、41-い、ろ、は、47-に、ほ、56-は、に、57-い、ろ、に、ほ	83.86	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	生坂村	1-い、ろ、は、2-い、ろ、は、ほ、3-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4-い、ろ、は、に、ほ、5-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、6-い、ろ、は、ほ、へ、7-い、ろ、は、に、ほ、8-い、に、へ、9-い、は、10-い、ろ、は、11-ろ、は、ほ、へ、と、12-い、に、ほ、13-い、に、14-い、ろ、15-い、ろ、は、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、は、へ、20-ろ、21-ろ、22-い、ろ、に、23-へ、25-へ、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、28-ほ、へ、30-い、ろ、は、に、31-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、ほ、35-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、36-い、ろ、は、37-い、ろ、は、に、ほ、38-は、39-ろ、40-い、ろ、は、に、41-い、ろ、42-ろ、に、43-ろ、44-い、ろ、46-い、ろ、は、48-ろ、は、に、ほ、へ、49-い、ろ、50-い、ろ、53-は、へ、54-い、ろ、56-い、ろ、は、に、57-い、ろ、ほ、へ、58-は、ほ、59-い、ろ、は、60-い、は、に、ほ、61-い、に、ほ、62-い、ろ、は、に、ほ、へ	1,887.42	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計(生坂村)	3,004.80			
	山形村	14-は、に、ほ、15-い、ろ、16-い、17-い、ろ、は	196.41	かん 水源の涵養	水源かん養 保安林
山形村	1-ろ、3-い、ろ、は、に、ほ、5-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、6-は、8-と、9-い、は、に、10-い、ろ、は、11-い、は、に、14-い、ろ、15-い、ろ	257.49	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林	
	3-に、4-い、5-ろ、は、に、ほ、12-は、14-ろ	78.73	かん 水源の涵養	干害防備 保安林	
	3-に、4-い、5-ろ、は、に、ほ、12-は	53.40	かん 水源の涵養	保健保安林	
	5-い、と、10-い、ろ、11-ほ、と、12-い、に、13-い	11.90	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
	2-ろ、に、3-い、ろ、は、に、ほ、5-ろ、へ、9-は、12-に、14-ろ、15-い	327.25	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止	
	小計(山形村)	925.18			
	朝日村	5-い、19-は、へ、20-い、ろ、は、21-い、ろ、22-い、ろ、23-い、ろ、は、25-ろ、は、26-い、ろ、27-い、28-い、29-い、ろ、30-い、ろ、31-い、ろ、は、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、36-い、ろ、37-い、ろ、38-い、ろ、は、39-い、ろ、は、40-い、ろ、41-い、ろ、42-い、ろ、46-い、ろ、47-い、ろ、48-い、ろ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、51-い、ろ、52-い、ろ、は、53-い、ろ、54-い、ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、	4,393.40	かん 水源の涵養	水源かん養 保安林

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考
松本地域	朝日村 63-い、ろ、64-い、ろ、は、65-い、ろ、 は、66-い、ろ、67-い、ろ、は、68-い、 ろ、は、69-い、ろ、70-い、ろ、は、71- い、ろ、は、72-い、ろ、は、73-い、ろ、 74-い、ろ、75-い、ろ、76-い、ろ、77-い、 ろ、は、78-い、ろ、は、79-い、ろ、は、 に、80-い、ろ、81-い、ろ、は、82-い、 ろ、83-い、ろ、84-い、ろ、は、85-い、 ろ、は、に、86-い、ろ、は、に、ほ、87- い、ろ、は、に、ほ、88-い、ろ、は、89- い、ろ、は、90-い、ろ、91-い、ろ、は、 92-い、ろ、は、93-ろ、は、に、ほ、94- い、ろ、95-い、ろ、は、に、ほ、96-い		水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
	2-に、6-は、7-い、へ、8-ろ、は、に、 ほ、へ、9-い、は、11-い、13-い、ろ、は、 ほ、へ、り、14-い、ろ、は、15-に、16- ろ、に、17-い、18-ろ、は、19-い、ろ、 24-い、ろ、25-い、ろ、43-い、ろ、44- い、ろ、45-い、ろ、50-い、53-い、96- い、ろ	397.70	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
	18-ろ	0.14	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊 危険地区
	5-い、7-い、17-い、18-は、19-は、25- い、ろ、は、43-い、44-ろ、45-い、ろ、 46-い、ろ、50-い、ろ、53-い、ろ、54- い、57-い、ろ、59-い、ろ、88-い、ろ、 は	239.50	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-い、ろ、は、2-い、は、に、3-い、ろ、 は、に、ほ、へ、4-い、ろ、は、に、ほ、5- い、ろ、7-い、へ、8-へ、11-い、に、 ほ、13-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、14- い、ろ、は、15-い、ろ、は、に、16-い、 ろ、に、ほ、17-い、ろ、は、に、18-い、 ろ、は、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、20- い、ろ、は、21-い、ろ、22-い、ろ、23- い、ろ、は、24-い、ろ、25-い、ろ、は、 26-い、ろ、27-い、28-い、29-い、ろ、 30-い、ろ、31-い、ろ、は、32-い、ろ、 33-い、34-い、36-い、37-い、ろ、38- い、ろ、は、39-い、ろ、は、40-い、ろ、 41-い、ろ、42-い、ろ、43-い、ろ、44- い、ろ、45-い、ろ、46-い、ろ、47-い、 ろ、48-い、ろ、49-い、ろ、は、50-い、 ろ、51-い、ろ、52-い、ろ、は、53-い、 ろ、54-い、ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、 は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、 60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、 63-い、ろ、64-い、ろ、は、65-い、ろ、 は、66-い、ろ、67-い、ろ、は、68-い、 ろ、は、69-い、ろ、70-い、ろ、72-ろ、 73-い、ろ、74-い、ろ、75-い、76-ろ、 77-い、78-い、79-い、ろ、は、に、80- い、81-い、83-い、84-い、ろ、85-い、 ろ、は、86-い、ろ、87-ろ、は、88-い、 ろ、は、89-い、ろ、は、90-い、ろ、91- ろ、92-い、ろ、は、93-ろ、は、に、ほ、 96-い、ろ	4,481.59	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
小 計 (朝日村)	9,512.33			

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
松本地域 筑北村	4-ろ、は、5-い、ろ、は、に、8-に、ほ、9-と、ち、り、ぬ、る、10-ぬ、1032-は、1033-い、1034-い、ろ、2013-い、ろ、は、2014-い、ろ、は、2015-い、ろ、は、2016-い、ろ、2017-い、ろ、は、に、2037-い、ろ、は、に、ほ、2038-い、ろ、は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、2041-い、ろ、は、に	908.32	かん 水源の涵養	水源かん養 保安林
	1-へ、と、2-い、3-ほ、り、4-い、ろ、は、に、5-い、7-い、9-ほ、10-ろ、は、に、ほ、り、11-い、12-い、14-は、15-ろ、16-い、ろ、は、ほ、18-は、20-は、ほ、へ、と、21-い、ろ、ほ、22-と、23-ろ、24-は、に、26-は、27-い、ろ、28-い、ろ、は、に、ほ、へ、29-は、に、30-い、ほ、31-い、32-に、と、33-ほ、34-は、35-い、ろ、は、に、ほ、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-い、ろ、38-ろ、は、に、ほ、39-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、40-ろ、は、に、ほ、1001-い、は、に、ほ、1002-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1003-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、1004-い、ろ、は、に、ほ、1005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1006-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1007-い、ろ、は、に、ほ、1008-い、ろ、は、へ、1009-い、ろ、に、へ、と、1010-い、ほ、と、ち、り、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ぬ、る、を、1012-い、に、ほ、へ、と、ち、1013-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1014-ろ、は、1015-い、ろ、は、に、1016-い、ろ、は、1017-い、ろ、1018-い、ろ、は、に、1019-い、ろ、は、1020-い、ろ、1021-い、1022-い、ろ、は、に、1023-い、ろ、は、に、1024-い、ろ、は、1025-ろ、へ、と、ち、り、1026-に、へ、1027-ろ、は、ほ、1028-い、と、1029-い、ろ、は、ほ、へ、ち、り、ぬ、る、1030-い、ろ、1031-い、ろ、と、ち、り、ぬ、1036-る、2007-は、2008-い、ろ、に、2009-い、は、2011-い、ろ、2017-ろ、に、2018-と、2020-い、ろ、2024-に、ほ、へ、2025-い、は、2027-と、ち、2028-い、ろ、は、に、2030-い、ろ、2031-い、ろ、は、2033-い、は、へ、2043-い、2044-い、に、2045-い、ろ、は、に、ほ、2047-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、2050-ほ、へ、と、2052-ほ、へ、2056-い、ろ、2057-は、に	1,976.67	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林
	9-に、18-ろ、19-い	1.22	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林
	22-へ、と、ち、23-い、ろ、は、2042-い、は、2052-に	89.62	かん 水源の涵養	干害防備 保安林
	1031-り	0.24	土砂の流出崩壊防止	落石防止 保安林
	2037-い、ろ、は、に、ほ、2038-い、ろ、は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、2041-い、ろ	190.19	かん 水源の涵養	保健保安林
	3-は、5-い、6-い、29-い、ろ、1003-に、2017-に、2042-い、2046-い、は、2054-は	15.19	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
1-へ、と、2-い、ろ、は、に、ほ、へ、3-ほ、り、4-は、に、8-い、ろ、9-ほ、へ、	2,692.57	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止	

区分	森林の所在（林小班）	面積 (ha)	留意すべき事項	備考
松本地域	筑北村 10-い、ろ、11-い、ほ、へ、12-い、13-と、14-は、に、ほ、と、15-に、16-い、ろ、は、ほ、17-ほ、へ、18-は、19-ほ、20-は、に、21-い、23-ほ、24-は、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、26-い、ろ、27-い、ろ、28-い、ろ、は、に、ほ、へ、29-い、ろ、は、に、ほ、30-い、ろ、は、31-い、ろ、は、に、32-い、ろ、は、33-に、ほ、34-い、に、ほ、35-い、ろ、は、に、ほ、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-い、ろ、38-い、ろ、は、に、ほ、39-ろ、は、に、ほ、へ、と、40-ろ、に、ほ、1001-に、ほ、1002-は、に、ほ、へ、と、ち、1003-ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、1004-い、ろ、は、に、ほ、1005-に、ほ、へ、と、1006-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1007-ろ、1008-い、ろ、は、へ、1009-い、は、に、へ、と、1010-に、ほ、へ、と、ち、1011-へ、1012-ほ、へ、と、ち、1013-い、ろ、は、に、ほ、1014-ろ、は、1015-い、ろ、は、に、1016-い、ろ、は、1017-い、ろ、1018-い、ろ、は、に、1019-い、ろ、は、1020-い、ろ、1021-い、1022-い、ろ、は、に、1023-い、ろ、は、に、1024-ろ、1027-ほ、1028-い、へ、と、1029-い、は、ほ、り、る、2007-は、2008-い、ろ、2009-い、は、2017-ろ、に、2020-い、ろ、2022-ろ、は、2023-ろ、は、ほ、と、2024-に、ほ、へ、2027-に、2028-い、ろ、は、に、2030-い、ろ、2031-い、ろ、は、2033-と、ち、2038-い、ろ、2043-い、2044-い、2045-い、ろ、は、に、ほ、2052-ほ、へ、2056-い、に		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小 計（筑北村）	5,874.02		
	計（松本地域振興局 管内）	78,873.04		

区分	森林の所在（林小班）	面積 (ha)	留意すべき事項	備考
北アルプス地域	大町市 50-い、ろ、は、90-に、121-ろ、に、122-は、に、ほ、124-ろ、は、に、ほ、125-い、ろ、は、に、ほ、126-い、ろ、は、に、ほ、128-へ、134-は、に、ほ、137-い、ろ、は、に、ほ、138-い、ろ、は、に、ほ、139-い、ろ、は、に、ほ、へ、140-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、141-い、は、に、ほ、へ、と、142-い、ろ、は、に、143-い、ろ、は、に、144-ほ、148-い、ろ、は、に、149-い、ろ、は、150-い、ろ、151-い、ろ、は、に、152-い、153-い、ろ、154-い、ろ、155-い、2055-り、2056-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、2057-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2060-い、ろ、は、に、ほ、へ、と	1,302.61	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林
	2-い、ろ、3-い、ろ、は、に、4-い、ろ、は、5-い、6-は、8-へ、9-は、10-は、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ろ、は、に、ほ、15-い、は、18-ほ、19-い、20-い、ろ、は、に、ほ、21-い、ろ、は、ほ、22-へ、と、ち、24-い、ろ、29-は、に、36-ろ、は、39-は、に、45-は、ち、り、ぬ、52-は、に、53-い、ろ、は、55-い、ろ、は、60-い、66-ろ、75-は、	2,316.30	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
北アルプス地域	大町市			
	76-は、77-い、ち、ぬ、79-た、81-に、82-は、84-い、に、88-ほ、へ、と、ち、93-は、94-ろ、は、に、96-は、97-ろ、に、へ、ぬ、102-は、104-い、は、に、ほ、105-は、に、ほ、へ、106-ほ、へ、107-い、ろ、は、に、へ、108-ほ、109-い、ろ、は、ほ、へ、110-ろ、は、に、ほ、へ、と、111-ろ、は、112-い、ろ、は、に、113-は、に、114-い、ろ、は、ほ、へ、115-は、ほ、118-に、ほ、121-に、122-い、ほ、123-ろ、に、124-い、ろ、は、127-ろ、は、に、へ、134-は、135-ほ、1003-い、ろ、は、に、1004-い、ろ、は、に、1005-い、ほ、へ、1006-い、1010-い、は、に、1011-と、1013-ほ、へ、1014-ろ、に、1015-い、は、1016-い、1017-い、ろ、に、ほ、1018-い、ろ、は、1019-ろ、は、ほ、1020-い、ろ、1021-い、1022-ほ、1023-い、は、1025-い、ろ、は、に、ほ、へ、1026-は、に、ほ、へ、1027-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、り、1028-い、ろ、は、に、ほ、へ、1029-い、ろ、は、1030-は、に、1031-い、ろ、は、に、ほ、へ、1032-ろ、は、1035-い、は、1038-ほ、1040-ろ、1042-い、1043-い、ほ、1044-い、ろ、は、に、1045-は、1047-ろ、は、1048-い、ろ、は、1049-は、に、1050-い、ろ、に、1051-い、は、1053-ろ、は、に、ほ、へ、1054-い、ほ、1055-い、は、に、ほ、へ、1056-い、ろ、は、に、ほ、2001-い、は、ほ、へ、ち、2002-い、に、ほ、2003-い、ろ、は、2004-に、ほ、2005-へ、2006-い、ろ、は、2010-ほ、2030-い、2033-い、ろ、は、に、2035-い、		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	102-は、2051-ほ	3.37	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	80-に、114-に、1002-は、1003-い、ろ、に、ほ、2038-い、ろ、は	50.16	水源の涵養 ^{かん}	干害防備保安林
	1033-ほ、へ、1037-い、と	3.56	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
	49-に、51-い	1.33	土砂の流出崩壊防止	なだれ防止保安林
	114-に、1047-ろ、1048-い、ろ	11.71	水源の涵養 ^{かん}	保健保安林
	83-ち、100-と、101-い、115-い、ろ、2051-い	2.00	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
1-い、2-い、ろ、3-い、ろ、は、に、4-い、ろ、は、5-い、6-い、ろ、は、7-い、ろ、は、8-い、ろ、は、に、ほ、へ、9-い、ろ、は、に、10-い、ろ、は、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ろ、は、に、ほ、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、は、に、ほ、15-い、ろ、は、に、ほ、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、18-い、ろ、は、に、ほ、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、21-い、ろ、は、に、ほ、22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、ろ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、26-い、ろ、27-い、ろ、は、28-い、ろ、は、29-い、ろ、は、に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、31-い、ろ、は、に、	3,344.84	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
北アルプス地域	大町市 32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-い、ろ、は、に、36-い、ろ、は、に、37-い、へ、41-い、ろ、50-ろ、は、に、ほ、81-と、82-い、ろ、は、に、ほ、83-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、88-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、91-い、100-に、ほ、101-い、ろ、116-い、ろ、117-い、118-ほ、120-い、ろ、121-ろ、135-と、136-い、138-ほ、140-へ、と、ち、り、141-は、145-い、ろ、146-へ、147-は、に、148-い、ろ、は、150-ろ、154-い、1013-に、ほ、1015-に、1022-は、1031-へ、1032-に、ほ、1040-ろ、に、2010-は、ほ、2041-わ、2047-に、ほ、へ、2048-ほ、と、ち、2049-ろ、は、に、ほ、2050-い、ち、り、2051-ほ、へ、2052-い、ろ、に、と、ち、ぬ、る、2053-ろ、は、2054-は、に、2058-ほ、2059-い、ろ、は、2060-へ、と、ち、2061-い、ろ、は、に、へ、2062-は、に、ほ、2063-ろ、は、に、ほ、2065-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2066-ほ、2068-い、へ、2073-い、ろ、は、に、と、2074-ろ、ほ、2075-ろ、2079-い、は、ほ、2083-い、に、ほ、2084-は、と、2085-ろ、は、ほ、へ、2086-ほ、へ、2088-い、は、に、ほ、2089-は、ほ、へ、2090-い、ろ、は、2092-に、ほ、2093-ろ、に、2095-ろ、ほ、へ、2096-い、ろ、は、ほ、2097-い、ろ、は、に、ほ、2098-ろ、に、ほ、へ、と、2102-い、ほ、2103-い、ろ、は、2104-い、ろ、に、ほ、2105-ほ、へ、と、2106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2107-い、ろ、は、に、2108-い、ろ、は、に、へ、2118-に、ほ、2121-ろ、2122-い、ろ、に、ほ		土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-い、2-い、ろ、3-い、ろ、は、に、4-い、ろ、は、5-い、ろ、6-い、ろ、は、7-い、ろ、8-い、ろ、は、に、ほ、へ、9-い、ろ、は、に、10-い、ろ、は、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ろ、は、に、ほ、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、は、に、ほ、15-い、ろ、は、に、ほ、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、18-い、ろ、は、に、ほ、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、21-い、ろ、は、に、ほ、22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、ろ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、26-い、ろ、27-い、ろ、は、28-い、ろ、は、29-い、ろ、は、に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、31-い、ろ、は、に、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-ろ、は、に、36-い、ろ、は、に、37-い、へ、39-に、40-ろ、と、41-い、ろ、45-は、ち、り、る、49-に、50-い、ろ、は、に、53-い、ろ、は、54-い、61-は、62-へ、64-は、78-へ、と、81-い、に、82-い、ろ、は、に、ほ、83-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、88-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、94-ろ、97-ろ、に、へ、ぬ、100-ほ、103-ろ、へ、105-い、へ、106-へ、107-は、に、ほ、108-は、110-ろ、へ、112-ろ、114-い、ろ、は、ほ、	7,046.82	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考	
北アルプス地域	大町市	115-は、ほ、117-い、118-い、ほ、120-い、ろ、121-ろ、122-い、ほ、123-に、124-ろ、125-ろ、は、126-い、ろ、は、に、ほ、127-ほ、128-い、134-い、ろ、は、に、ほ、135-ほ、136-い、137-い、ろ、138-ろ、に、ほ、139-は、に、ほ、140-い、は、に、ほ、ち、142-は、に、144-ろ、は、に、ほ、145-い、ろ、146-い、ろ、は、に、ほ、へ、147-は、に、148-い、ろ、は、150-ろ、154-い、ろ、155-い、1003-い、ろ、に、1004-い、ろ、は、1005-へ、1006-い、1013-に、ほ、1014-ろ、1015-は、1016-い、に、ほ、1019-は、ほ、1022-は、ほ、1023-い、1025-ほ、へ、1026-は、へ、1027-り、1028-い、ろ、は、に、ほ、へ、1029-い、ろ、は、1030-い、ろ、は、1031-い、ろ、は、に、へ、1032-ろ、1033-ほ、へ、1035-い、ろ、1036-い、ほ、へ、1037-へ、1039-ほ、1040-ろ、に、1043-い、1044-ろ、は、に、1047-い、は、1048-い、ろ、は、1049-い、ろ、は、1050-ろ、は、に、1052-ろ、は、ほ、1053-ろ、は、へ、1054-い、に、ほ、1055-は、に、ほ、へ、1056-に、ほ、2001-は、に、ほ、2002-い、ろ、に、ほ、2006-い、ろ、は、2007-は、2010-は、ほ、2015-ろ、2030-い、2033-い、2035-い、2036-い、ろ、2037-ろ、は、2038-い、ろ、は、2039-い、ろ、2041-い、ろ、へ、2043-と、2046-は、に、ほ、2047-い、ろ、に、り、2048-り、2049-は、に、ほ、2050-い、ろ、2051-い、ろ、に、2052-ぬ、る、2053-ろ、に、2060-へ、2061-へ、2062-は、に、ほ、2063-ろ、2064-は、2065-は、ち、り、2066-ほ、へ、2067-い、ろ、2071-ろ、は、と、ち、2072-い、ろ、は、に、2073-い、ろ、2074-に、ほ、2075-い、ろ、は、に、ほ、2076-い、ろ、2077-に、ほ、2078-い、ろ、は、2079-い、ろ、は、に、ほ、2080-い、ろ、は、に、2081-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2083-ろ、2084-ろ、2086-い、ろ、は、へ、と、ち、り、2087-は、に、ほ、2088-は、に、2090-ろ、2092-い、ろ、は、ほ、へ、2093-は、に、2094-い、ろ、は、に、へ、2095-い、ろ、2098-に、へ、と、2100-い、2101-は、2102-い、2103-ろ、は、2104-へ、と、ち、2105-い、ろ、と、2106-ろ、は、に、ほ、2107-い、2108-い、ろ、は、に、2110-い、ろ、は、に、2111-い、ろ、は、に、2114-は、2115-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2116-い、ろ、は、に、2117-い、ろ、は、に、ほ、2119-い、ろ、は、に、ほ、へ、2120-い、2121-は、2122-い、ろ、は、に、ほ、2123-い			
	小 計 (大町市)	14,082.70		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	池田町	1-ろ、に、ほ、2-い、へ、3-い、に、へ、4-い、は、に、5-い、ろ、6-い、ろ、は、に、7-ろ、8-い、ろ、は、9-い、ろ、は、10-は、へ、11-い、は、に、12-い、ろ、は、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、に、ほ、15-い、ろ、に、へ、16-い、は、17-ほ、18-ろ、に、ほ、へ、19-い、ろ、は、に、21-に、ほ、22-い、ろ、は、に、	543.48	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
北アルプス地域	池田町	23-い、ろ、に、へ、24-に、25-い、ろ、26-い、に、ほ、28-は、に、ほ、へ、29-い、ろ、は、へ、と、30-い、ろ、は、に、31-い、ろ、ほ、32-い、ろ、は、33-に、34-い、ろ、は、35-い、ろ、は、に、36-い、ろ、37-い、ろ、は、38-い、ろ、は、に、ほ、へ、39-は、41-ほ、へ、42-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
		21-い、ほ、29-へ、ち、30-い、31-ろ、39-は	9.72	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
		43-へ、と、ち、り、ぬ	58.34	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林
		43-へ、と、ち、り、ぬ	58.34	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
		1-い、ろ、は、に、ほ、5-は、に、10-ろ、は、ほ、へ、11-い、ろ、12-は、に、13-い、14-ほ、15-い、18-い、ほ、19-ろ、ほ、へ、と、20-い、ろ、は、21-い、ろ、は、に、ほ、22-に、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、ろ、は、に、25-ろ、は、26-は、41-い、ろ、は、に、42-ほ	217.43	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
		1-い、ろ、は、に、ほ、2-は、ほ、3-い、ろ、は、に、ほ、へ、4-ろ、は、に、5-い、ろ、6-は、に、7-ろ、8-い、ろ、は、9-い、ろ、は、10-ろ、は、に、ほ、11-い、ろ、は、に、12-い、は、13-い、は、14-ろ、は、に、ほ、15-い、ろ、は、18-い、ろ、は、に、ほ、へ、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、20-い、ろ、は、21-い、ろ、は、に、ほ、22-い、ろ、は、に、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、ろ、は、に、25-い、ろ、は、26-い、に、ほ、28-は、に、ほ、へ、29-は、ほ、へ、ち、30-い、ろ、に、31-ろ、に、ほ、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、に、36-い、ろ、37-い、ろ、は、38-い、ろ、は、に、ほ、へ、39-い、は、41-い、ろ、は、に、42-ろ、は、に、ほ、ち	1,349.32	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止
		小計(池田町)	2,236.63		
松川村	8-へ、と、ち	43.73	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養保安林	
	1-ほ、へ、2-い、に、ほ、4-に、7-い、ろ、は、9-い、11-に、ほ、へ、13-い、ろ、は、14-ほ、15-い、ろ、は、16-い、ろ、ほ、へ、17-い、18-い、は、19-は、に、23-ろ、は、ほ、25-に	180.98	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林	
	11-に	0.01	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林	
	8-い、ろ、は、に、ほ、9-い、ろ、10-は、に、ほ	105.40	水源の ^{かん} 涵養	干害防備保安林	
	10-ほ	1.29	土砂の流出崩壊防止	水害防備保安林	
	8-い、ろ、は、に、ほ、9-い、ろ、10-は、に、ほ	106.69	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林	
	7-は、に、8-い、10-は、21-い、ろ、は	10.41	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
1-ほ、へ、2-に、ほ、4-ろ、は、5-い、ろ、は、6-は、7-い、は、に、8-い、	619.64	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止		

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考	
北アルプス地域	松川村	9-い、12-い、ろ、は、13-い、ろ、14-ろ、は、に、15-は、16-ろ、は、に、17-い、ろ、は、18-は、19-ろ、は、に、20-ろ、は、21-い、ろ、は、23-ろ、は、24-ろ、は		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小計(松川村)	1,068.15			
白馬村	11-は、に、ほ、ち、14-ろ、18-る、を、100-は、に、ほ、102-い、ろ、は、103-い、ろ、は、に、ほ、へ、104-い、ろ、105-は、106-い、ろ、は、に、へ、と、ち、り、107-い、ろ、121-は、に、ほ、へ、と、122-に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、124-と、り、125-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、133-い、ろ、は、に	923.25	水源の ^{かん} 涵養	水源かん養 保安林	
	10-は、11-ろ、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、24-は、34-ろ、は、35-ろ、は、に、ほ、へ、36-ろ、は、に、ほ、へ、37-い、43-ろ、51-い、62-は、66-ち、68-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、69-い、ろ、は、に、ほ、へ、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、71-い、72-い、ろ、73-い、74-い、75-い、76-い、ろ、は、77-い、ろ、78-い、ろ、80-に、ほ、93-に、ほ、94-い、ろ、は、に、96-い、ろ、は、98-ろ、107-は、に、109-い、は、に、へ、り、110-い、ろ、111-ろ、は、112-い、117-い、120-へ、123-ろ、ほ、へ、130-い、と、131-い、は	1,956.90	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林	
	51-ろ、95-ろ、は、に、117-を、118-ろ、130-と	19.08	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備 保安林	
	26-と、ち、り	18.93	水源の ^{かん} 涵養	干害防備 保安林	
	58-い、65-ろ、81-ち	1.57	土砂の流出崩壊防止	水害防備 保安林	
	94-は	1.31	土砂の流出崩壊防止	落石防止 保安林	
	40-ろ、95-は、に	31.90	土砂の流出崩壊防止	なだれ防止 保安林	
	26-と、ち、り、68-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、69-い、ろ、は、に、ほ、へ、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、71-い、72-い、ろ、73-い、74-い、75-い、76-い、ろ、は、77-い、ろ、78-い、ろ	1,521.91	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林	
	10-は、11-に、14-へ、21-い、36-い、37-い、38-は、に、ほ、41-と、42-は、45-い、ろ、は、に、46-い、ろ、は、に、47-い、ろ、は、に、ほ、53-い、ろ、は、54-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、55-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、56-い、ろ、は、に、96-い、ろ、は、112-い、に、ほ、へ、126-ろ、ち、り、127-い	826.36	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地	
	10-は、に、ほ、へ、11-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、15-と、16-い、ろ、は、に、ほ、へ、17-い、ろ、18-い、ろ、は、へ、と、28-へ、ぬ、29-い、ろ、は、に、ほ、30-ろ、は、に、ほ、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、34-い、ろ、は、に、ほ、	4,082.81	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止	

区 分	森林の所在 (林小班)	面積 (ha)	留意すべき事項	備 考
北アルプス地域	白馬村 35-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、 36-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、37- い、は、38-い、ろ、は、に、ほ、41-へ、 と、42-い、ろ、は、に、43-い、ろ、は、 44-い、ろ、は、に、ほ、へ、45-い、ろ、 は、に、46-い、ろ、は、に、47-い、ろ、 は、に、ほ、53-い、ろ、は、54-い、ろ、 は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、 わ、か、55-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、 ち、り、ぬ、56-い、ろ、は、に、60-り、 62-は、ほ、と、ち、67-い、ろ、は、68- い、ろ、は、に、ほ、へ、と、69-い、ろ、 は、に、ほ、へ、70-い、ろ、は、に、ほ、 へ、71-い、72-い、ろ、73-い、74-い、 75-い、76-い、ろ、は、77-い、ろ、78- い、ろ、79-ほ、80-い、ろ、に、82-ぬ、 る、を、わ、83-い、ろ、は、に、ほ、へ、 と、ち、り、86-い、93-ほ、94-は、に、 95-ろ、は、に、96-い、ろ、は、97-い、 に、98-い、ろ、101-ろ、102-い、107-は、 に、109-い、へ、り、110-い、ろ、111-ろ、 は、112-い、に、ほ、へ、115-る、を、116- と、117-い、118-ろ、は、に、へ、122- よ、た、123-へ、124-い、ろ、に、ほ、130- と		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小 計 (白馬村)	9,384.02		
小谷村	10-い、ろ、は、11-い、は、12-い、ろ、 は、に、ほ、16-い、ろ、は、に、ほ、へ、 17-い、19-は、に、ほ、20-い、ろ、35- へ、37-い、ろ、は、に、ほ、38-い、ろ、 は、に、39-い、ろ、40-い、ろ、は、44- い、ろ、は、に、45-ほ、47-い、48-い、 ろ、は、に、ほ、49-ろ、は、50-は、に、 ほ、へ、と、ち、り、る、60-ろ、は、に、 ほ、65-い、ろ、66-い、ろ、は、に、ほ、 へ、67-い、ろ、は、に、ほ、68-い、ろ、 87-は、92-に、94-い、ろ、は、95-い、 ろ、は、に、96-い、ろ、は、に、ほ、97- い、ろ、は、98-い、ろ、133-ろ、は、に、 ほ、へ、178-ろ、は、179-い、は、に、18 0-い、ろ、は、に、181-い、ろ、は、に、 ほ、へ、182-い、ろ、は、に、183-い、ろ、 は、に、184-い、ろ、は、185-い、ろ、18 6-い、ろ、は、187-い、ろ、は、に、189- い、ろ、190-い、ろ、は、191-い、ろ、は、 192-い、ろ、は、に、ほ、193-い、ろ、は、 194-い、ろ、は、に、195-い、ろ、は、19 6-い、ろ、204-い、ろ、は、に、ほ、205- い、ろ、は、に、ほ、へ、と、206-い、ろ、 は、207-い、ろ、は、208-い、209-い、ろ、 は、に、210-い、211-い、ろ、は、に、ほ、 212-い、ろ、は、に、ほ、221-い	4,712.29	かん 水源の涵養	水源かん養 保安林
	2-ろ、は、に、4-ろ、7-ろ、23-い、は、 と、24-い、26-ほ、27-ろ、は、29-ろ、 30-い、に、31-い、は、32-ろ、は、33- ほ、へ、34-い、35-に、ほ、り、36-ろ、 に、ほ、へ、41-ほ、42-い、ろ、へ、45- い、46-ろ、51-へ、52-へ、53-い、ろ、 ほ、54-に、と、57-い、は、ち、58-ろ、 は、59-ろ、に、と、ち、る、61-い、ろ、 74-ろ、に、75-ろ、は、78-は、82-い、 ろ、83-い、ろ、84-ろ、は、に、85-い、 86-い、87-い、は、に、88-ろ、は、ほ、 へ、と、89-い、ろ、は、	1,545.08	土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備 保安林

区分	森林の所在(林小班)	面積(ha)	留意すべき事項	備考
北アルプス地域 小谷村	90-い、ろ、は、に、91-い、ろ、92-い、ろ、は、93-い、ろ、は、に、ほ、94-い、ろ、は、95-は、に、105-は、に、107-は、111-ろ、は、112-い、113-は、114-い、116-い、ろ、は、117-い、118-い、ろ、119-い、ろ、123-は、に、127-い、128-は、に、ほ、141-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、143-へ、と、144-ろ、は、146-ろ、と、ち、147-ろ、に、148-ほ、150-い、ろ、は、に、ほ、へ、151-ろ、152-い、ろ、は、に、ほ、153-い、ろ、は、に、154-い、ろ、155-い、ろ、156-い、ろ、は、ほ、157-ろ、は、158-い、ろ、159-は、に、161-い、162-い、ほ、163-い、165-い、166-は、167-い、168-ろ、171-ろ、172-ろ、に、173-は、に、174-は、175-は、に、176-ほ、177-い、179-ろ、188-い、ろ、は、200-い、に、202-ろ、203-は、に、213-い、ろ、は、に、214-い、ろ、は、215-い、216-い、217-い		土砂の流出崩壊防止	土砂流出防備保安林
	23-い、32-い、59-に、112-い、162-い、163-い	14.64	土砂の流出崩壊防止	土砂崩壊防備保安林
	24-ろ、109-は、に	17.72	土砂の流出崩壊防止	落石防止保安林
	1-ほ、2-い、ろ、18-ろ、23-と、26-と、28-い、29-い、31-い、ろ、は、に、32-い、36-い、51-は、53-い、ろ、54-へ、と、55-い、58-ろ、59-は、に、ほ、61-ろ、は、74-は、75-い、ろ、は、に、76-ろ、は、77-い、83-ろ、88-い、111-は、に、138-へ、143-ろ、は、に、156-い、160-は、162-い、164-ほ、165-い、167-い、ろ、173-ろ、に	142.19	土砂の流出崩壊防止	なだれ防止保安林
	10-い、ろ、は、11-い、ろ、は、12-い、ろ、は、に、ほ	452.31	水源の ^{かん} 涵養	保健保安林
	23-へ、26-い、28-い、52-ほ、75-い、ろ、85-に、114-ろ	5.02	土砂の流出崩壊防止	急傾斜地崩壊危険地区
	32-ほ、へ、33-は、に、ほ、へ、34-ろ、は、に、35-い、は、61-い、ろ、62-い、は、93-い、112-ろ、は、113-い、ろ、は、123-に、137-ろ、138-い、146-ろ、150-は、に、160-ほ、164-い、ほ、165-い、166-ろ、は、167-ろ、219-い、220-ろ	187.77	土砂の流出崩壊防止	砂防指定地
	1-ほ、2-い、ろ、に、5-い、6-い、ろ、は、に、7-い、ろ、13-は、14-い、18-ほ、20-は、に、21-い、に、23-い、24-い、28-い、ろ、に、ほ、29-い、ろ、は、に、30-い、は、31-は、に、32-い、ろ、は、ほ、へ、33-は、に、ほ、へ、34-い、ろ、は、に、35-い、は、に、42-い、ろ、は、に、ほ、へ、43-い、ろ、は、に、45-い、ろ、46-ろ、51-は、52-ろ、は、へ、53-い、ろ、55-い、ろ、は、56-い、は、57-ろ、に、ち、58-ろ、に、ほ、59-い、に、ほ、61-い、ろ、は、62-い、は、72-い、ろ、は、73-い、74-ろ、は、に、75-い、ろ、は、に、76-ろ、は、77-い、ろ、に、78-い、ろ、は、79-ろ、80-い、は、82-い、ろ、83-い、ろ、84-に、85-い、88-い、ろ、89-い、ろ、は、90-い、ろ、は、に、	4,787.79	土砂の流出崩壊防止	機能評価区分山災防止

区分	森林の所在（林小班）	面積(ha)	留意すべき事項	備考
北アルプス地域	小谷村 91-い、ろ、92-い、95-は、に、96-い、ろ、は、に、ほ、102-い、ほ、105-は、109-は、に、111-ろ、は、に、112-ろ、は、113-い、ろ、は、115-い、116-い、117-い、118-い、ろ、119-い、ろ、は、120-い、ろ、は、に、ほ、へ、121-い、ろ、122-い、ろ、は、123-い、ろ、は、に、138-へ、141-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、142-い、143-ろ、は、へ、144-ろ、は、146-は、と、ち、150-ろ、に、ほ、へ、151-い、152-い、ろ、は、ほ、153-い、ろ、は、に、ほ、154-い、ろ、155-ろ、156-い、ろ、は、158-い、159-ろ、に、160-い、ろ、は、に、ほ、161-い、ろ、は、162-い、163-い、164-ほ、165-い、166-は、167-い、ろ、は、168-ろ、172-い、ろ、は、に、173-ろ、は、175-い、ろ、は、に、176-は、ほ、へ、178-い、ろ、179-ろ、は、180-い、ろ、は、181-い、ろ、は、182-い、ろ、は、に、ほ、へ、183-い、ろ、は、に、184-い、ろ、は、188-い、189-ろ、191-ろ、192-い、195-ろ、は、196-い、200-い、に、203-に、213-い、ろ、は、214-い、ろ、は、215-い、216-い、217-い		土砂の流出崩壊防止	機能評価区分 山災防止
	小 計（小谷村）	11,864.81		
	計（北アルプス地域振興局 管内）	38,636.31		
合 計（中部山岳森林計画区）	117,509.35			

(2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法

該当なし

(3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項

ア 県は、保安林制度、林地開発許可制度などの法令の基準を遵守するよう指導を徹底します。

イ 市町村は、伐採届による小規模林地開発の案件に対しては、林地開発許可基準に準じた計画とするよう指導します。

ウ 土地の形質変更をしようとする者は、地形や地質等の自然条件、森林の現況等を勘察し実施地区の選定を適切に行うこととします。また、災害の発生や、水源及び環境への影響を防ぐため、法面の緑化、防災施設の設置等の適切な措置を講ずるものとしてします。

2 保安施設に関する事項

(1) 保安林の整備に関する方針

森林に関する自然条件、社会的要請及び保安林の配備状況等を踏まえ、水源のかん養、災害の防備、保健、風致の保存等の目的を達成するため保安林に指定する必要がある森林について、保安林の配備を計画的に推進するとともに、必要に応じて指定施業要件を見直し、その保全を確保することとします。

(2) 保安施設地区の指定に関する方針

該当なし

(3) 治山事業の実施に関する方針

県民生活の安全・安心の確保を図る観点から、災害に強い地域づくりや水源地域の機能強化を図るため、近年、頻発する集中豪雨等による大規模災害の発生の恐れが高まっていることを踏まえ、山地災害による被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち、緊急かつ計画的な実施を必要とする荒廃地等を対象として、『災害に強い森林づくり指針』に基づき治山事業を実施します。

ア 荒廃山地・荒廃危険地の復旧、整備

- ・ 山地防災力の向上、機能回復のための施設整備
- ・ 防災機能強化のための森林整備
- ・ 既存治山施設の点検調査・機能強化・長寿命化対策

イ 住民等と協働して行う山地防災力を高めるための取り組み

- ・ 地域住民による自主的な防災活動を促すために、防災講演会や説明会等の開催
- ・ 地域住民による森林の見回りや防災マップづくりなどの取り組みに対する技術的な支援



防災意識高揚のための現地見学会



地域住民参加による防災マップの作成



丸太木工沈床と床固工



森林整備実施状況

(4) 特定保安林の整備に関する事項

指定の目的に即して機能していないと認められる保安林であって、その区域内に次の要件のすべてを満たす森林が存在するものについては、当該保安林を特定保安林に指定するとともに、第2の1に定める森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保残に関する基本的事項に即し、間伐等の必要な施業を積極的かつ計画的に推進して、当該目的に即した機能の確保を図ることとします。

特に造林、保育、伐採その他の施業を早急に実施する必要があると認められる森林については、要整備森林とし、森林の現況等に応じて、必要な施業の方法及び時期を明らかにした上で、その実施の確保を図ることとします。

ア 下層植生が消失しており、森林土壌が流出し、またはその恐れがあると認められる森林、樹冠が疎開しており、林木の生育状況からみてうっ閉せず、またはうっ閉するまで長期を要すると認められる森林、つる類が繁茂している等林相が著しく悪化し、またはおそれがあると認められる森林等、下層植生や土壌の状況、樹冠疎密度、林木の生育状況等からみて、指定の目的に即して機能することを確保するため、早急に施業を実施する必要があると認められること。

イ 気候、地形、土壌等の自然的条件からみて、施業を行うことにより、健全な林木の生育が見込まれ、指定の目的に即して機能することを確保し得ると認められること。

ウ 法令上の制限、林内路網の整備状況等からみて、森林所有者等に施業を実施させることが相当であると認められること。

3 鳥獣害の防止に関する事項

(1) 鳥獣害防止森林区域の基準及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法に関する方針

ア 区域の設定の基準

「鳥獣害防止森林区域の設定に関する基準について（平成28年10月20日付け28林整研第180号林野庁長官通知）」に基づき、特に、以下の点に留意して定めることとします。

- ・ 区域設定の対象とする鳥獣（以下「対象鳥獣」という。）は、ニホンジカとし、必要に応じてその他の森林に被害を与える鳥獣（ツキノワグマ等）についても対象とします。
- ・ 区域の設定は、森林生態系多様性基礎調査の調査結果等により、対象鳥獣による食害や剥皮等の被害がある森林又はそれら被害のある森林の周辺に位置し被害発生のおそれがあるなど、対象鳥獣による被害防止のための森林であって、人工林を基本とし、森林資源の状況に応じて天然林も含めることとします。
- ・ 設定区域は林班を単位とし、区域は対象鳥獣の別に設定することとし、対象鳥獣ごとの区域を重複して設定できるものとします。

イ 鳥獣害の防止の方法に関する方針

森林の適確な更新及び造林木の確実な生育を図るため、森林所有者等による巡視や被害状況調査のほか、対象鳥獣別に被害を防止するために効果を有すると考えられる方法による鳥獣害防止対策を推進します。

- ・ 防護柵の設置又は維持管理
- ・ 幼齢木の食害防止チューブの設置、剥皮防止帯の設置、忌避剤の散布
- ・ わな及び銃器による捕獲
- ・ 出沒に関する情報提供や注意喚起

その際、関係行政機関等との連携した対策を推進することとし、鳥獣保護管理施策や農業被害対策等との連携・調整を図ることとします。

(2) その他必要な事項

鳥獣害防止森林区域内における鳥獣害防止対策の実施状況については、必要に応じて、現地調査や各種会議での情報交換、森林所有者等からの情報収集等により、鳥獣害防止対策の実施状況を確認することとします。

4 森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護に関する事項

(1) 森林病虫害等の被害対策の方針

森林病虫害等の被害対策について、松枯れ、ナラ枯れ等の森林病虫害等による被害の未然防止、早期発見及び早期駆除等に努めます。

ア 松くい虫の被害防止

「守るべき松林」及び「被害の拡大を防ぐ松林(以下「周辺松林」という。)」を主たる対象として、維持できない松林の「見える化」及び被害対象森林の明確化を図り、被害の進度に応じて、守るべき松林では効果的な予防対策を中心に、周辺松林では適期の被害木駆除等の対策を推進し、次の措置を効果的に組み合わせながら講じます。

- ・ 伐倒及びくん蒸・破碎・チップ化等
 - ・ 薬剤散布や樹幹注入等の予防対策
 - ・ 周辺松林の樹種転換
 - ・ ライフライン等保全のための倒木の危険のある立木及び枯損木の伐採
- 主伐(更新伐を含む。)、間伐等について
- ・ 主伐の場合は、適確な更新を図ることとします。
 - ・ 「松くい虫被害対策としてのアカマツ林施業指針(平成24年8月28日付24森推第333号長野県林務部長通知)」により実施します。
 - ・ 伐採木については、木質バイオマスエネルギーなどへの利用を進め、新たな資源循環の創出を目指します。

イ ナラ枯れ被害の拡大防止

防災上あるいは景観上維持すべきナラ類があることから、防除対策等について長野県林業総合センターを中心に試験研究を進めるなど、より効果的かつ総合的な被害防除対策の推進を図ります。

ウ カラマツ先枯病の被害防止

カラマツ先枯病は、森林病虫害等防除法第2条第1項第3号の政令で定める病気の一つです。苗畑での薬剤防除を徹底し、苗木時の感染を予防する、造林地に罹病苗木を持ち込まない、罹病木を発見した場合は速やかに伐倒し枝条を焼却処分するといった防除方法を進めます。

また、カラマツ先枯病は風衝地に多発することから、植栽する場合は、風当たりの強いところでは、カラマツ以外の樹種を選定します。

エ その他の病虫害等の被害防止

その他の病虫害が発生した場合、適正な防除、駆除に努めます。また、早期発見、早期防除が最善の方法であるので、広報等の活用により普及啓発に努めます。

(2) 鳥獣害対策の方針（3に掲げる事項を除く）

第二種特定鳥獣管理計画に基づく、各種対策を総合的に実施します。

種 名	管理ユニット	現 状	対 策
ニホンジカ	八ヶ岳	生息密度が高水準であり観光面への影響も懸念されている。	① 個体数調整の実施に加え、狩猟期間の延長等による狩猟の促進 ② 防護柵の設置等による被害防除 ③ 緩衝帯整備等による生息環境管理 ④ ジビエ振興等有効活用対策の積極的な推進
	その他の地域	今後被害の拡大が懸念される。	
ツキノワグマ	長野北部	生息数は安定的に推移している。	① 森林環境整備による生息域の確保と緩衝帯整備によるすみ分け ② 樹皮の剥皮防止のためのテープ巻き・ネット巻きの実施 ③ 加害個体を選別しての捕獲
	北アルプス北部		
	北アルプス南部		
	中央アルプス		
ニホンザル	中央アルプス	群れサイズが増加傾向にある。林産物（きのこ等）の被害がある。	① モンキードック等による追い払いの実施による被害防除 ② 出没防止のための生息環境の整備（緩衝帯整備と森林整備の推進） ③ 加害個体を選別しての捕獲
	北アルプス		
	小 谷		
ニホンカモシカ	北アルプス	生息面積がわずかに減少している。	① 防護柵、食害防止チューブ等の物理的対策及び忌避剤による化学的防除の実施 ② 被害防除対策を優先に、地域個体群が維持される範囲で、個体数調整による捕獲
	長野北部	生息面積が拡大している。	
	八ヶ岳	生息面積がわずかに減少している。	
イノシシ	全 域	林産物（きのこ等）の被害がある。	① 出没防止のための生息環境の整備（緩衝帯整備と森林整備の推進） ② 加害個体等の捕獲及び狩猟の推進

(3) 林野火災の予防の方針

ア 火入れ許可

市町村森林整備計画において、森林法に基づく次の内容を定め、住民へ周知徹底を図り、林野火災を予防します。

森林又は森林に接近している範囲 1 キロ平方メートル以内にある原野、山岳、荒廃地その他の土地（地域森林計画区域外も含む）においては、その森林又は土地の所在する市町村長の許可を受けて指示することに従ってでなければ、火入れをすることはできません。（森林法第 21 条第 1 項）また、市町村長は、火入れの目的が次の内容でないと、許可することができません。（森林法第 21 条第 2 項）

- ア 造林のための地ごしらえ
- イ 開墾準備
- ウ 害虫駆除
- エ 焼畑
- オ 採草地の改良（森林法施行規則第 47 条第 1 項）

なお、火入れをしようとする者は、あらかじめ必要な防火の設備をし、かつ、火入れをしようとする森林又は土地に接近している範囲 1 キロ平方メートルの範囲内にある立木竹の所有者又は管理者にその旨を通知しなければなりません。（森林法第 22 条）

イ 啓発活動

市町村の防災無線、ラジオ、テレビでの呼びかけと共にリーフレットやポスター、林野火災予防資機材等を配備し、関係機関と協力して、林野火災の未然防止を継続して行うものとします。

また、森林レクリエーションのための利用者が多く入り込む地域を対象に、山火事被害を未然に防止することを目的として、県、市町村の行政機関だけでなく、森林整備を担う森林組合等林業事業体や地域住民による巡視の体制も検討します。

第5 保健機能森林の区域の基準その他保健機能森林の整備に関する事項

保健機能森林は、「森林の保健機能の増進に関する特別措置法の施行について」（平成2年5月16日付け2林野企第38号農林水産事務次官通知）の第5の1から3に掲げられる事項に留意して、下記のとおり定めます。

(1) 保健機能森林の区域の基準

保健機能森林の設定に当たっては、自然環境の保全に配慮し、森林の存する地域の実情、森林の利用者の意向等を鑑みた上で、森林施業と森林保健施設の整備を一体的に行うことが適当と認められる森林の区域について設定することとします。

(2) その他保健機能森林の整備に関する事項

ア 保健機能森林の区域内の森林における施業の方法に関する指針

施業の方法を複層林施業、択伐複層林施業及び特定広葉樹育成施業のいずれかに設定します。

イ 保健機能森林の区域内の森林における森林保健施設の整備に関する指針

施設の整備に当たっては、自然環境の保全、国土の保全及び文化財の保護に配慮しつつ、地域の実情、利用者の意向等を踏まえた多様な施設の整備を行うとともに、次の事項について配慮することとします。

また、対象森林を構成する立木の期待平均樹高（その立木が標準伐期齢に達したときに期待される樹高（すでに標準伐期齢に達している立木にあってはその樹高））を定めます。

- a 周辺の景観に配慮しつつ森林の状況や利用の見通し等に応じた施設整備
- b 施設全体の一体的かつ計画的な整備
- c 四季を通じて利用可能な施設の設置
- d 周辺にある既存施設との調和に配慮した整備
- e 森林の有する保健機能以外の諸機能に著しい支障を及ぼさないよう、施設の位置、規模等を適切に決定する
- f 施設の設置に当たっては防火体制、防火施設の整備、高齢者や身体障害者等の利用並びに利用者の安全及び交通安全、円滑な交通の確保に留意する
- g 周辺との調和や地域の林業・林産業の振興を図る観点から、積極的に木造施設の導入を図る

ウ その他必要な事項

保健機能森林の管理及び運営に当たっては、次のことに留意するものとします。

- a 森林及び森林保健施設の適切な管理
- b 防火体制及び防火施設の整備
- c 利用者の安全
- d 交通の安全・円滑の確保

第6 計画量等

1 伐採立木材積

地域特性、木材の需要動向、資源構成等を勘案しながら資源予測を行い、伐採から植林・森林整備に至る再生循環の仕組みが持続する地域林業の構築を目指し、伐採量を計画しました。

(単位 材積：千m³)

区 分	総 数			主 伐			間 伐		
	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹	総数	針葉樹	広葉樹
総 数	2,554	2,362	192	337	218	119	2,217	2,144	73
前半5カ年の 計 画 量	1,355	1,257	98	141	83	58	1,214	1,174	40

2 間伐面積

第6の1により定める間伐に係る伐採立木材積、人工林森林資源量等を勘案して定めました。

区 分	間 伐 面 積
総 数	28,165 ha
前半5カ年の 計 画 量	12,629 ha

3 人工造林及び天然更新別の造林面積

第6の1 伐採立木材積の計画数量及び植栽実績を基礎として、以下の考え方により造林面積を計画しました。

- ・単層林の拡大造林(人工林以外の箇所への人工造林)は原則として計画しない。
- ・天然林の伐採跡地は全て天然更新とする。
- ・上記のほか、樹下植栽及び天然更新による育成複層林の導入を計画する。

区 分	人工造林	天然更新
総 数	1,818 ha	1,199 ha
前半5カ年の 計 画 量	885 ha	586 ha

4 林道の開設及び拡張に関する計画

ア 総括表

(単位 延長:m)

樹立	開設(新設)				開設(改築)				樹立	拡張(改良)					拡張(舗装)			
	路線数	路線延長			路線数	路線延長				数「 」 <small>路線 箇所数</small>	路線延長			路線数	路線延長			
		前期	後期	計		前期	後期	計			前期	後期	計		前期	後期	計	
計画区計	122	234,748	147,585	382,333	12	7,930	5,002	12,932	計画区計	[961]	154	29,902	49,404	79,306	105	59,148	104,220	163,368
林道	122	60,748	85,585	146,333	12	7,930	5,002	12,932	林道	961	154	29,902	49,404	79,306	105	59,148	104,220	163,368
森林作業道		174,000	62,000	236,000														
松本地区計	92	155,588	96,189	251,777	10	7,330	3,002	10,332	松本地区計	[751]	114	24,482	33,320	57,802	76	48,221	66,700	114,921
松本市	31	30,207	14,589	44,796	2	300	958	1,258	松本市	[254]	42	3,173	15,400	18,573	24	15,611	27,963	43,574
塩尻市	19	1,852	9,400	11,252	2	2,880	0	2,880	塩尻市	[55]	8	3,178	800	3,978	5	2,700	5,000	7,700
安曇野市	18	4,829	15,300	20,129	3	2,250	1,300	3,550	安曇野市	[131]	25	4,698	3,620	8,318	18	5,550	13,369	18,919
麻績村	5	1,000	4,400	5,400	1	0	744	744	麻績村	[20]	2	1,700	0	1,700	4	5,227	5,155	10,382
生坂村	1	1,000	0	1,000	0	0	0	0	生坂村	[40]	7	2,200	1,100	3,300	4	2,320	3,369	5,689
山形村	3	500	1,200	1,700	1	1,300	0	1,300	山形村	[55]	5	1,750	1,400	3,150	2	600	200	800
朝日村	4	500	2,400	2,900	0	0	0	0	朝日村	[38]	5	3,800	5,100	8,900	8	1,500	3,500	5,000
筑北村	11	2,700	6,900	9,600	1	600	0	600	筑北村	[158]	20	3,983	5,900	9,883	11	14,713	8,144	22,857
林道 計	92	42,588	54,189	96,777	10	7,330	3,002	10,332	林道 計	[751]	114	24,482	33,320	57,802	76	48,221	66,700	114,921
森林作業道		113,000	42,000	155,000														
北アルプス地区計	30	79,160	51,396	130,556	2	600	2,000	2,600	北アルプス地区計	[210]	40	5,420	16,084	21,504	29	10,927	37,520	48,447
大町市	14	6,750	15,911	22,661	1	600	0	600	大町市	[80]	22	1,570	5,566	7,136	11	5,647	13,971	19,618
池田町	4	1,800	3,300	5,100	0	0	0	0	池田町	[13]	5	450	1,024	1,474	4	680	1,795	2,475
松川村	3	1,000	2,200	3,200	0	0	0	0	松川村	[21]	3	1,000	1,680	2,680	3	1,300	2,114	3,414
白馬村	2	550	800	1,350	0	0	0	0	白馬村	[15]	2	500	0	500	2	300	5,000	5,300
小谷村	7	8,060	9,185	17,245	1	0	2,000	2,000	小谷村	[81]	8	1,900	7,814	9,714	9	3,000	14,640	17,640
林道 計	30	18,160	31,396	49,556	2	600	2,000	2,600	林道 計	[210]	40	5,420	16,084	21,504	29	10,927	37,520	48,447
森林作業道		61,000	20,000	81,000														

※林道とは、林道、林業専用道をいう。

※本総括表の内、開設(新設)は作業道の延長を含むものとし、(2)イ箇所別表と一致しない。

イ 路網計画 開設(新設)路線別表

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半 5カ 年計 画	対図番号	備考	
			地区名	市町村名							
開設 (新設)	自動車道	林道	松本	松本市	栗の木	1,000	((38)) 204	○	04951		
					高遠	1,400	728	○	03222		
					追倉	1,700	492		04238		
					川浦	100	30		03290	旧奈川村	
					西山南	2,000	570		02027	旧奈川村	
					沼の沢	430	70		40252	旧奈川村	
					コオリ沢	500	44		05406	旧奈川村	
					魚イラズ	500	40		04972	旧奈川村	
					計8路線 前期 後期	7,630 2,400 5,230					
					計						
					塩尻市	釜ノ沢	400	529		02069	
						関ノ沢	300	109	○	40029	
						塩松横手	1,000	123		04709	
						中手山	500	86		k0001	
						宮ノ入	500	49		02163	
				相吉勝弦		500	80		k0002		
				松井沢		500	59		k0003		
				滝ノ沢		800	33		40058		
				桜ノ沢		500	538		02168	旧檜川村	
				上原		500	60		40059	旧檜川村	
				糠ノ沢		500	68		40062	旧檜川村	
				計18路線 前期 後期		9,900 500 9,400	((6)) (316)				
				計							
				安曇野市		大山	1,000	37		05082	旧明科町
						潮沢南	1,000	130		k0005	旧明科町
						天田	8,000	35		04311	旧明科町
						池桜伊切	1,000	33		k0006	旧明科町
						岩州	500	51		40264	旧明科町
						中谷	500	122		04260	旧豊科町
						北沢	2,850	((795)) (48) 748	○	02164	旧穂高町
						寺沢	600	57		40031	旧穂高町
					北の沢	800	(30) 340		03126	旧穂高町	
					一ノ沢支	800	102	○	04969	旧穂高町	

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半 5カ 年計 画	対図番号	備考
			地区名	市町村名						
開設 (新設)	自動車道	林道	松本	安曇野市	金剛沢	500	31		k0007	旧穂高町
					安曇野	109	706	○	01017	旧三郷村
					黒沢	200	306		03115	旧三郷村
					田多井	400	112		40302	旧堀金村
					小水沢	300	215		03311	旧堀金村
					角蔵沢	500	90		k0008	旧堀金村
					宮沢	570	11	○	05617	旧明科町
				計	計17路線 前期 後期	19,629 4,329 15,300				
				麻績村	城山	3,000	70		04962	
					大池	1,000	240	○	04001	BP千曲市
					入山	700	59		40368	
					北山	500	63		40367	
					原	200	45		05399	
					計	計5路線 前期 後期	5,400 1,000 4,400			
				生坂村	大久保高津屋	1,000	35	○	k0009	
					計	計1路線 前期 後期	1,000 1,000 0			
				山形村	本沢	500	158		04327	
					大池支	500	20	○	05370	
					南沢	700	58		04965	
					計	計3路線 前期 後期	1,700 500 1,200			
				朝日村	曾倉小舟	500	69		40051	
					樫俣外山	500	107	○	40050	
					ワル沢	500	89		04966	
					外山桜坂公園	1,400	30		k0010	
					計	計4路線 前期 後期	2,900 500 2,400			
				筑北村	坪川	1,000	90	○	04326	旧本城村
					ムジナヤ	2,000	54		04325	旧本城村
					栃平	600	125		03131	旧本城村
					南谷沢	300	81		40432	旧坂北村
					原追沢	1,500	217		03241	旧坂井村
										旧坂井村
					大池	200	240		04001	BP千曲市
					古司	300	31		05403	旧坂井村
					漸々	500	43		05401	旧坂井村
					氷室支	500	33		k0011	旧坂井村
					入山	1,000	31		k0012	旧坂井村
					外手山	1,700	43	○	k0013	
					計	計11路線 前期 後期	9,600 2,700 6,900			
					松本計	計67路線 前期 後期	57,759 12,929 44,830			

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半 5カ 年 計画	対図番号	備考
			地区名	市町村名						
開設 (新設)	自動車道	林道	北アルプス	大町市	曾根原	2,000	174		03148	
					九津	2,700	426		03227	
					山の寺	1,000	32		05271	
					小菅辺尾	267	140		04912	旧八坂村
					作の平十円坊	1,300	38		03296	旧八坂村
					大塚	2,000	30		k0014	旧八坂村
					メイノ	1,000	35	○	05304	旧美麻村
					藤峯	1,000	40		05447	旧美麻村
					大藤新行	2,500	146		04914	旧美麻村
					西山	2,144	90		04299	旧美麻村
					蟻坂	1,000	30		k0015	旧美麻村
			計11路線 前期 後期	16,911 1,000 15,911						
			計							
			池田町	花見	700	38	○	05327		
				相道寺	2,000	31		05443		
				日影六地藏	1,100	12	○	k0016		
				平畑	1,300	15		k0017		
				計4路線 前期 後期	5,100 1,800 3,300					
			計							
			松川村	滝の沢	1,200	212		06042		
				内山	1,000	134	○	04911		
						((68))				
				南馬羅尾	1,000	253		03230		
			計3路線 前期 後期	3,200 1,000 2,200						
			計							
			白馬村	五竜	800	50		k0018		
				計1路線 前期 後期	800 0 800					
			計							
			小谷村			((22)) (268)	○	01055	BP白馬村	
				白馬小谷東山	4,360	4,015				
						((87))				
				山の神	3,500	630		02094		
				黒川	3,700	208	○	03232		
				日堂	1,500	31		05495		
						(564)				
				土沢	2,000	355		02089		
			戸土	1,300	227		02208			
			大草連	885	72		40389			
			計7路線 前期 後期	17,245 8,060 9,185						
			計							
			北アルプス 計	計26路線 前期 後期	43,256 11,860 31,396					
				計						
				計						
			計画区 計	計93路線 前期 後期	101,015 24,789 76,226					
				計						
				計						

※本表は開設(新設)計画の内、林道計画分を登載したものである。

※()内の数字は、国有林面積。(())の数字は、官行造林地面積。

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図番号	備考	
			地区名	市町村名							
開設 (新設)	自動車道	林業専用道	松本	松本市	袴越	2,300	89	○	k0019		
					一の海	2,500	218		k0020		
					大和合	1,600	75	○	k0021		
					栃の木	3,000	182	○	k0022		
					橋倉	2,000	54		k0023		
					草深支	973	24		k0024	旧四賀村	
					保福寺大沢	1,275	30	○	k0025	旧四賀村	
					保福寺峠	793	15	○	k0026	旧四賀村	
					久手地沢支	2,705	64	○	k0027	旧四賀村	
					保福寺峠	1,336	24	○	k0028	旧四賀村	
					久手地沢	740	24	○	k0029	旧四賀村	
					矢久	1,234	19		k0030	旧四賀村	
					金原正沢	1,142	37	○	k0031	旧奈川村	
					金原南沢	973	69	○	k0032	旧奈川村	
					学間沢	750	38	○	04351	旧奈川村	
					学間洞	893	22	○	k0033	旧奈川村	
					押ヶ沢	852	26		k0034	旧奈川村	
					神谷大久保	1,200	42		k0035	旧奈川村	
					中平	600	75		k0036	旧安曇村	
					高山	1,000	389	○	k0037	旧安曇村	
					ハト峰	7,000	443	○	k0038	旧波田町	
					かやの	1,300	91	○	k0039	旧波田町	
					唐沢	1,000	76	○	k0040	旧波田町	
				計23路線 前期 後期	37,166 27,807 9,359						
				計							
				塩尻市	片丘南部線	1,352	279	○			
					計1路線 前期 後期	1,352 1,352 0					
				計							
				安曇野市	二の沢支	500	13	○		旧堀金村	
					計1路線 前期 後期	500 500 0					
				計							
					松本 計	計25路線 前期 後期	39,018 29,659 9,359				
				北 アル プ ス	大町市	中の原	3,500	130	○	40559	
			明野			1,700	40	○	05624		
			菅山			550	10	○	06107		
					計3路線 前期 後期	5,750 5,750 0					
			計								
				白馬村	日向大左右	550	13	○	06108		
					計1路線 前期 後期	550 550 0					
				計							
					北アルプス 計	計4路線 前期 後期	6,300 6,300 0				
					計画区 計	計29路線 前期 後期	45,318 35,959 9,359				

ウ 路網計画 開設(改築)路線別表

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
開設 (改築)	自動車道	林道	松本	松本市	大 仏 入	958	100		04232	
					大 嵩 崎 線	300	30			
				計	計2路線 前期 後期	1,258 300 958				
				塩尻市	片 丘 南 部	1,000	279	○	03118	
					計	計1路線 前期 後期	1,000 1,000 0			
				安曇野市	一 の 沢	900	(820) 535		02078	旧穂高町
					宮 沢	400	10		05617	旧明科町
					計	裏 峰 計3路線 前期 後期	2,250 3,550 2,250 1,300	44	○	40028
				麻績村	高 林	744	39		05086	
					計	計1路線 前期 後期	744 0 744			
			山形村	北 沢	1,300	111	○	04986		
				計	計1路線 前期 後期	1,300 1,300 0				
			筑北村	末 地	600	115	○	04330	旧坂北村	
				計	計1路線 前期 後期	600 600 0				
			松本 計		計9路線 前期 後期	8,452 5,450 3,002				
			北 アル プ ス	大町市	霊 松 寺 山	600	282	○	03137	
					計	計1路線 前期 後期	600 600 0			
				小谷村	姫 川 妙 高	2,000	(1,516) 1,627		01006	
					計	計1路線 前期 後期	2,000 0 2,000			
			北アルプス 計		計2路線 前期 後期	2,600 600 2,000				
			計画区 計		計11路線 前期 後期	11,052 6,050 5,002				

※()内の数字は、国有林面積。(())の数字は、官行造林地面積。

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
開設 (改築)	自動車道	林業専用道	松本	塩尻市	片 丘 南 部	1,880	279	○	03118		
					計1路線 前期 後期	1,880 1,880 0					
					松本 計	計1路線 前期 後期	1,880 1,880 0				
					北アルプス 計	計0路線 前期 後期	0 0 0				
					計画区 計	計1路線 前期 後期	1,880 1,880 0				

エ 路網計画 拡張(改良)路線別表

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	松本市	宮ノ入	[4] 965	593	○	02163	法面保全
					美ヶ原	[6] 540	((60)) (138) 1,172	○	02071	局部改良 法面保全
					菖蒲沢	[3] 200	109		04234	法面保全
					湯ノ原	[5] 500	111	○	04569	法面保全
					鉢伏	[10] 300	41		04830	局部改良 法面保全
					桧沢	[10] 500	244		03288	局部改良 法面保全
					高遠	[2] 300	728	○	03222	法面保全
					栗の木	[10] 400	((10)) 204		04951	法面保全
					よもぎこば	[4] 400	366		03116	法面保全
					日陰	[4] 400	91		05364	局部改良 法面保全
					太ノ田	[8] 800	304		03427	局部改良 法面保全 旧四賀村
					花川原	[4] 350	170		04314	局部改良 法面保全 旧四賀村
					虚空蔵	[6] 550	119		04957	局部改良 法面保全 旧四賀村
					菅ノ田	[3] 140	45		05291	局部改良 法面保全 旧四賀村
					中北山	[4] 400	47		05374	局部改良 法面保全 旧四賀村
					十二沢	[4] 400	194		40254	局部改良 法面保全 旧四賀村
					傘	[4] 450	83		40255	局部改良 法面保全 旧四賀村
					水上	[4] 200	112		04313	局部改良 法面保全 旧四賀村
					池の平	[6] 600	59		04006	局部改良 法面保全 旧四賀村

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	松本市	長 沢	[4] 200	38		40364	局部改良 法面保全 旧四賀村
					峯 山	[3] 200	62		04882	局部改良 法面保全 旧四賀村
					草 深	[4] 140	348		04956	局部改良 法面保全 旧四賀村
					駒 平	[4] 400	102		40363	局部改良 法面保全 旧四賀村
					小 屋 沢	[6] 550	37		05607	局部改良 法面保全 旧四賀村
					菅 田 沢 高 ソ メ	[10] 1,000	962		02179	法面保全 旧奈川村
					奈 川 安 曇	[7] 348	(5,728) 2,920	○	01012	局部改良 法面保全
					西 山	[10] 1,000	((46)) 538		02220	法面保全 旧奈川村
					曾 倉 沢	[5] 150	(136) 115		03111	法面保全 旧奈川村
					沼 の 沢	[6] 300	65		40252	法面保全 旧奈川村
					忠 地 川 角 平	[2] 600	521		02165	局部改良 旧奈川村
					月 夜 沢	[8] 1,000	(770) 2,855		01036	局部改良 旧奈川村
					番 所	[6] 200	847		02080	局部改良 旧安曇村
					島 々	[5] 120	286		03352	法面保全 旧安曇村
					稲 核	[10] 300	183		04575	法面保全 旧安曇村
					池 尻	[5] 150	73		04356	法面保全 旧安曇村
					氷 沢	[5] 100	207		40061	法面保全 旧安曇村
					安 曇 野	[15] 1,000	(938) 1,057		01017	局部改良 法面保全 旧梓川村
					沢 山	[6] 600	690		02081	局部改良 法面保全 旧梓川村
					穴 沢	[4] 400	100		04264	局部改良 法面保全 旧梓川村
大 飛 々	[1] 250	31		09070	局部改良 旧梓川村					

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考		
			地区名	市町村名								
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	松本市	黒川	[14] 520	((462)) 2,680	○	01011	局部改良(橋) 局部改良 幅員改良 法面保全 旧波田町		
					あきんど平支	[13] 650	((43)) 394		04955	局部改良 旧波田町		
					計	計42路線 計254箇所 前期 後期	18,573 3,173 15,400					
					塩尻	塩尻市	奈良井川	[10] 2,000	696	○	02218	局部改良 法面保全
							小曾部	[2] 12	663	○	02066	局部改良(橋)
							片丘	[2] 316	303	○	02106	局部改良
							片丘南部	[10] 500	279	○	03118	局部改良 法面保全
							烏川	[10] 300	329		03098	局部改良
							日出塩	[7] 300	182		04974	法面保全
							桑崎	[7] 200	((11)) (91) 295	○	02082	局部改良(橋) 法面保全 局部改良 旧櫛川村
							天照沢	[4] 200	(81) 147		03497	法面保全 局部改良 旧櫛川村
			釜ノ沢	[3] 150			529	○	02069	局部改良 法面保全		
			計	計9路線 計55箇所 前期 後期	3,978 3,178 800							
			安曇野	安曇野市	長峰	[28] 920	186	○	04309	法面保全 局部改良 ふれあい 交通安全 旧明科町		
					吐中清水	[9] 600	48	○	04308	局部改良 幅員改良 法面保全 旧明科町		
					天田	[4] 48	35		04311	局部改良 旧明科町		
					矢下	[2] 50	164		04836	局部改良 局部改良(橋) 旧明科町		

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	安曇野市	大 山	[2] 520	40		05082	局部改良 旧明科町
					塚 田 山	[4] 350	35		05083	局部改良 旧明科町
					黒 坪	[8] 134	67		40027	局部改良 法面保全 旧明科町
					岩 州	[5] 108	40		40264	法面保全 交通安全 局部改良 旧明科町
					白 牧	[5] 110	66		04312	法面保全 局部改良 旧明科町
					裏 峰	[10] 2,250	44	○	40028	法面保全 幅員改良 局部改良 旧明科町
					城 山	[5] 500	112		40057	局部改良 法面保全 旧豊科町
					舟 ケ 沢	[3] 150	37	○	04335	局部改良 旧豊科町
					北 沢	[5] 500	((48)) (795) 748	○	02164	法面保全 局部改良 旧穂高町
					浅 川	[3] 200	31		04815	法面保全 局部改良 旧穂高町
					安 曇 野	[10] 500	1,049		01017	法面保全 局部改良 旧三郷村
					黒 沢	[4] 108	306	○	03115	法面保全 局部改良 旧三郷村
					北 沢	[4] 200	92		04572	法面保全 局部改良 旧三郷村
					烏 川	[2] 110	(2,331) 989	○	01001	法面保全 旧堀金村
					一 の 沢	[1] 60		○	01001	法面保護
					二 ノ 沢	[5] 300	322		03224	法面保全 旧堀金村
					大 野 沢	[2] 100	127		04750	法面保全 旧堀金村
					小 水 沢	[2] 150	215		03311	法面保全 旧堀金村
					田 多 井	[2] 100	112		40302	法面保全 旧堀金村
					寺 山	[1] 100	30		04781	法面保全 旧堀金村
上 の 平	[5] 150	70		40554	法面保全 局部改良 旧堀金村					

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	安曇野市	計25路線 計131箇所 前期 後期	8,318 4,698 3,620					
				計							
				麻績村	城 山	[10] 1,000	70	○	04962	法面保全 局部改良	
							((150))			法面保全 局部改良	
					四 阿 屋	[10] 700	1,310	○	02182	交通安全	
				計	計2路線 計20箇所 前期 後期	1,700 1,700 0					
				生坂村	入 山	[8] 650	89	○	03185	法面保全 局部改良 交通安全	
					丸 山 込 地	[2] 200	166		04338	法面保全 局部改良	
					天 神 沢	[6] 200	98		04339	局部改良 交通安全	
					八 重 沢	[3] 300	32	○	05090	法面保全 局部改良	
					雲 根	[13] 1,250	179	○	40352	法面保全 局部改良 交通安全	
					万 平	[3] 300	71		04341	法面保全 局部改良	
					清 久 保	[5] 400	62		40353	法面保全 局部改良	
				計	計7路線 計40箇所 前期 後期	3,300 2,200 1,100					
				山形村	堂 ケ 入	[25] 500	139		04256	局部改良 法面保全 交通安全	
					大 池	[20] 1,320	207	○	03105	局部改良 法面保全 幅員改良	
					横 吹 1 号	[5] 600	128		04323	局部改良 幅員改良	
					横 吹 2 号	[4] 300	36		04151	局部改良 法面保全	
					平 沢	[1] 430	12	○		局部改良 法面保全	
				計	計5路線 計55箇所 前期 後期	3,150 1,750 1,400					
				朝日村	鉢 盛 山	[16] 2,300	1,164	○	01035	法面保全 局部改良 交通安全 局部改良(橋)	
					檜 俣	[8] 2,100	597		02076	法面保全 局部改良 交通安全	

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考		
			地区名	市町村名								
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	朝日村	外山	[4] 1,500	516		02077	法面保全 局部改良		
					舟ヶ沢	[6] 1,500	1,037	○	02074	法面保全 局部改良		
					中俣	[4] 1,500	931		02075	法面保全 局部改良		
					計	計5路線 計38箇所 前期 後期	8,900 3,800 5,100					
			筑北村						((150))			法面保全 局部改良 交通安全 旧本城村
				四阿屋	[46] 1,430	1,310		02182				
				大洞	[25] 1,000	450	○	03289				
				白坂砥石沢	[10] 400	202		04204				
				ヒエダ	[5] 150	46		05381				
				大洞沢	[7] 300	40		05382				
				ムジナヤ	[5] 320	54		04325		法面保全 ふれあい施 旧本城村		
				大沢入	[7] 250	33		05313				
				栃平	[10] 500	125		03131				
				花川原	[5] 200	167	○	04314				
				末地	[5] 350	115	○	04330		法面保全 局部改良 旧坂北村		
				青柳	[3] 150	38		05089		法面保全 局部改良 旧坂北村		
				刈谷沢	[4] 200	121		40366		法面保全 局部改良 旧坂北村		
				南谷沢	[3] 150	81		40432		法面保全 局部改良 旧坂北村		
				大側	[10] 1,000	167		09099		法面保全 局部改良 旧坂北村		
				中尾峰	[3] 500	55		05249		法面保全 旧坂井村		

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
拡張 (改良)	自動車道	林道	松本	筑北村	赤 畑	[3] 250	133	○	05186	法面保全 旧坂井村	
					笹 打	[2] 300	32		05380	法面保全 旧坂井村	
					北 の 沢	[2] 150	66		04963	法面保全 旧坂井村	
					湯 沢	[2] 100	47		04871	法面保全 旧坂井村	
					水 室	[1] 2,183	43	○	40043	局部改良 旧坂井村	
					計	計20路線 計158箇所 前期 後期	9,883 3,983 5,900				
					松本 計	計115路線 計751箇所 前期 後期	57,802 24,482 33,320				
拡張 (改良)	自動車道	林道	北アルプス	大町市	乳 川	[4] 300	(1,784) 390	○	01040	法面保全	
					親 沢	[5] 500	(651) 608		02083	法面保全	
					前 越	[10] 400	(36) 539		02116	法面保全	
					小 熊 黒 沢	[10] 600	(150) 325	○	02221	法面保全	
					霊 松 寺 山	[2] 120	170	○	03137	法面保全	
					曾 根 原	[3] 130	174		03148	法面保全	
					常 盤	[3] 1,000	(178) 225		03228	法面保全	
					明 沢	[3] 180	134		04270	法面保全	
					丹 生 子	[2] 80	134		04273	法面保全	
					千 草	[2] 490	163		04282	法面保全	
					二 ツ 屋	[4] 390	76		04364	法面保全	
					曾 根 原 南	[1] 40	71		04610	法面保全	
					西 海 の 口	[1] 150	70	○	04909	法面保全	
					小 熊 東 支	[1] 120	66		05097	法面保全	
					一 津	[3] 250	106	○	40065	法面保全	
					猫 鼻	[3] 380	88		40071	法面保全	
					上 籠	[1] 556	74		05288	幅員改良 旧八坂村	
					西 山	[3] 150	90	○	04299	法面保全 旧美麻村	
					立 野	[5] 200	72		04752	法面保全 旧美麻村	

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (改良)	自動車道	林道	北アルプス	大町市	新 行 東	[4] 350	100		40092	法面保全 旧美麻村
					西 の 沢	[5] 500	((182)) 205		40098	法面保全 旧美麻村
					大 山	[5] 250	274		03484	法面保全 旧美麻村
					計	計22路線 計80箇所 前期 後期	7,136 1,570 5,566			
				池田町	山 日 岐	[2] 320	57		05267	局部改良 法面保全
					鶺 山	[2] 280	31		05268	法面保全
					中 島 支	[5] 324	33		05270	法面保全
					花 見	[1] 100	38		05327	法面保全
					花 岡 山	[3] 450	63	○	40075	法面保全
					計	計5路線 計13箇所 前期 後期	1,474 450 1,024			
				松川村	馬 羅 尾	[10] 1,000	((15)) (946) 391	○	02126	法面保全
					神 戸	[6] 1,300	108		04289	法面保全 局部改良
					北 和 田	[5] 380	191		04288	法面保全
			計		計3路線 計21箇所 前期 後期	2,680 1,000 1,680				
			白馬村	細 野	[5] 200	226	○	03141	法面保全	
				白馬小谷東山	[10] 300	1,156	○	01055	法面保全	
				計	計2路線 計15箇所 前期 後期	500 500 0				
			小谷村	妙 高 小 谷	[18] 4,600	(1,633) 163		01013	局部改良 法面保全	
				白馬小谷東山	[20] 500	((22)) (268) 4,015	○	01055	法面保全	
				大 池	[5] 1,000	1,126	○	02088	局部改良	
				深 原	[10] 1,500	730		02090	局部改良 法面保全	
				大 久 保	[11] 1,100	94		04753	局部改良 法面保全	
				大 岩	[10] 514	43		05204	法面保全	

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	箇所数 及び延長	利用区域 面積	前半 5カ年 計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
拡張 (改良)	自動車道	林道	北アルプス	小谷村	姫川 妙高	[5] 400	3,143	○	01006	局部改良 法面保全	
					土 沢	[2] 100	919	02089	局部改良 法面保全		
					計8路線 計81箇所 前期 後期	9,714 1,900 7,814					
					北アルプス 計	計40路線 計210箇所 前期 後期	21,504 5,420 16,084				
					計画区 計	計154路線 計961箇所 前期 後期	79,306 29,902 49,404				

※()内の数字は、国有林面積。(())の数字は、官行造林地面積。

才 路網計画 拡張(舗装)路線別表

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	松本	松本市	栗の木	3,000	((38)) 204		04951	
					高遠	5,000	728		03222	
					御鷹山	4,000	((279)) (437) 323		03117	
					菅ノ田	1,794	45		05291	旧四賀村
					傘	3,000	83		40255	旧四賀村
					峯山	2,369	62		04882	旧四賀村
					太ノ田	300	304		03427	旧四賀村
					草深	2,267	348	○	04956	旧四賀村
					菅田沢高ソメ	2,000	962	○	02179	旧奈川村
					曾倉沢	1,000	(136) 115		03111	旧奈川村
					金原	500	85		04747	旧奈川村
					西山	500	((35)) 538		02220	旧奈川村
					奥小唐沢	1,000	99		04355	旧奈川村
					忠地川角平	200	521		02165	旧奈川村
					大寄合	500	(270) 175		03129	旧奈川村
					番所	1,000	847		02080	旧安曇村
					島々	800	286		03352	旧安曇村

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考		
			地区名	市町村名								
拡張 (舗装)	自動車道	林道	松本	松本市	稲核	3,344	183	○	04575	旧安曇村		
					氷沢	1,000	207		40061	旧安曇村		
					池尻	800	73		04356	旧安曇村		
					安曇野	3,000	1,049	○	01017	旧梓川村		
					黒川	5,000	((462)) 2,680	○	01011	旧波田町		
					水沢	800	((99)) 68		04301	旧波田町		
					小水沢	400	44		06074	旧波田町		
					計	計24路線 前期 後期	43,574 15,611 27,963					
					塩尻	塩尻市	奈良井川	1,000	696		02218	
							小曾部	1,200	663	○	02066	
							片丘	3,000	303		02106	
							片丘南部	1,500	279	○	03118	
							桑崎	1,000	((6)) (316) 274		02082	旧檜川村
							計	計5路線 前期 後期	7,700 2,700 5,000			
			安曇野	安曇野市			白牧	2,500	66		04312	旧明科町
					吐中清水	500	48	○	04308	旧明科町		
					黒坪	2,396	67		40027	旧明科町		
					岩州	500	40		40264	旧明科町		
					裏峰	2,250	44	○	40028	旧明科町		

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考		
			地区名	市町村名								
拡張 (舗装)	自動車道	林道	松本	安曇野市	中谷	500	148	○	04260	旧豊科町		
								((48)) (795)				
					北沢	5,000	748		02164	旧穂高町		
					一の沢	900	(820) 535		02078	旧穂高町		
					北の沢	300	(30) 340		03126	旧穂高町		
					浅川	200	31		04815	旧穂高町		
					安曇野	300	1,049		01017	旧三郷村		
					黒沢	1,500	306	○	03115	旧三郷村		
					滝の沢	88	84		40058	旧三郷村		
					北沢	200	95	○	04572	旧三郷村		
					大野沢	600	127	○	04750	旧堀金村		
					小水沢	520	215		03311	旧堀金村		
					田多井	400	112		40302	旧堀金村		
					寺山	265	30		04781	旧堀金村		
					計	計18路線 前期 後期	18,919 5,550 13,369					
					麻績村			((21))				
						四阿屋	5,227	236	○	02182		
						大池	1,500	240		04001		
				城山		3,000	70		04962			
				室沢		655	33		05392			
				計	計4路線 前期 後期	10,382 5,227 5,155						

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考	
			地区名	市町村名							
拡張 (舗装)	自動車道	林道	松本	生坂村	丸山込地	969	166		04338		
					雲根	2,400	179		40352		
					清久保	1,720	62	○	40353		
					万平	600	71	○	04341		
					計	計4路線 前期 後期	5,689 2,320 3,369				
				山形村	横吹2号	200	36		04151		
					大池	600	207	○	03105		
					計	計2路線 前期 後期	800 600 200				
				朝日村	舟ヶ沢	500	1,037		02074		
					中俣	500	931	○	02075		
					鉢盛山	500	1,164	○	01035		
					櫛俣	500	597	○	02076		
					外山	1,500	516		02077		
					大舟	500	206		03106		
					小舟	500	175		04259		
					曾倉小舟	500	69		40051		
					計	計8路線 前期 後期	5,000 1,500 3,500				
					筑北村	四阿屋	8,930	1,347	○	02182	旧本城村
						ヒエダ	2,000	46	○	05381	旧本城村

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	松本	筑北村	ムジナヤ	1,300	54		04325	旧本城村
					白坂砥石沢	2,500	202		04204	旧本城村
					刈谷沢	800	121	○	40366	旧坂北村
					青柳	1,000	38		05089	旧坂北村
					北山	2,844	64		05187	旧坂北村
					駄妻	800	156	○	40038	旧坂井村
					中尾峰	300	55		05249	旧坂井村
					北の沢	200	66		04963	旧坂井村
					氷室	2,183	43	○	40043	旧坂井村
					計	計11路線 前期 後期	22,857 14,713 8,144			
				松本 計	計76路線 前期 後期	114,921 48,221 66,700				
拡張 (舗装)	自動車道	林道	北アルプス	大町市	前越	3,500	(36) 539		02116	
					乳川	1,600	(1,784) 390		01040	
					九津	447	426	○	03227	
					丹生子	1,200	134	○	04273	
					千草	2,000	163	○	04282	
					黒沢	2,315	175		03467	
					上籠	556	74		05288	旧八坂村
					二重沢	2,000	218		04730	旧美麻村

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	北アルプス	大町市	新 行 東	2,000	100		40092	旧美麻村
					江 老	2,000	113		40093	旧美麻村
					西 の 沢	2,000	205	○	40098	旧美麻村
					計11路線 前期 後期	19,618 5,647 13,971				
				池田町	中 島 支	520	33	○	05270	
					花 見	1,515	38		05327	
					山 日 岐	160	57	○	05267	
					鶺 山	280	31		05268	
					計4路線 前期 後期	2,475 680 1,795				
				松川村	馬 羅 尾	1,300	391	○	02126	
					南 馬 羅 尾	500	253		03230	
			神 戸		1,614	108		04289		
			計3路線 前期 後期		3,414 1,300 2,114					
			白馬村	白馬小谷東山	5,000	1,156		01055		
				岩 岳	300	168	○	04303		
				計2路線 前期 後期	5,300 300 5,000					
			小谷村	白馬小谷東山	3,000	4,015		01055		
				山 の 神	2,000	630		02094		
				妙 高 小 谷	6,000	163		01013		

(単位 延長:m、面積:ha)

開設 拡張別	種別	区分	位置		路線名	延長	利用区域 面積	前半5カ 年計画	対図 番号	備考
			地区名	市町村名						
拡張 (舗装)	自動車道	林道	北アルプス	小谷村	深原	2,000	730	○	02090	
					虫尾	710	56		04916	
					大岩	519	43		05204	
					黒川	1,000	208	○	03232	
					土沢	2,000	(564) 355		02089	
					北野	411	396		02092	
					計	計9路線 前期 後期	17,640 3,000 14,640			
			北アルプス 計	計29路線 前期 後期	48,447 10,927 37,520					
			計画区 計	計105路線 前期 後期	163,368 59,148 104,220					

※()内の数字は、国有林面積。(())の数字は、官行造林地面積。

5 保安林の整備及び治山事業に関する計画

保安林の配備計画は、市町村森林整備計画の公益的機能別施業森林のうち、現況が保安林ではない森林を市町村ごとに一定の割合で保安林に指定するよう計画を樹立し、治山事業等を活用し、保安林指定の目的の維持・増進を目指します。

(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等

① 保安林として管理すべき森林の種類別の計画期末面積

(単位 面積：ha)

保安林の種類	面積 (期末面積)		備考
		前半5カ年の計画面積	
総数(実面積)	63,870	56,737	現況:52,771
水源涵養のための保安林	35,342	32,268	現況:28,761
災害防備のための保安林	28,323	24,347	現況:23,934
保健、風致の保存等 のための保安林	3,118	3,034	現況:2,989

注) 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計に一致しない。

②-1 計画期間内において保安林の指定を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

(単位 面積：ha)

森林の所在		総数 (実面積)	水源涵養のための保安林			災害防備のための保安林			保健・風致の保存等 のための保安林		
地区	市町村		期末面積	前半5カ年の 計画面積	現況	期末面積	前半5カ年の 計画面積	現況	期末面積	前半5カ年の 計画面積	現況
松 本	松本市	22,720	13,307	12,150	10,829	9,410	8,089	7,952	3	1	1
	塩尻市	6,300	4,225	3,858	3,438	2,073	1,782	1,752	81	80	80
	安曇野市	5,726	2,527	2,306	2,056	3,199	2,750	2,703	362	362	362
	麻績村	483	50	46	41	433	372	366	15	15	15
	生坂村	1,236	11	10	9	1,225	1,053	1,034	0	0	0
	山形村	631	244	223	198	387	333	327	209	209	209
	朝日村	5,968	5,322	4,859	4,332	646	555	546	0	0	0
	筑北村	3,583	1,159	1,058	943	2,423	2,083	2,048	188	188	188
	計	46,647	26,845	24,510	21,846	19,796	17,017	16,728	858	855	855
北 ア ル プ ス	大町市	4,732	1,852	1,691	1,507	2,880	2,476	2,433	1	1	0
	池田町	705	0	0	0	705	606	596	59	59	59
	松川村	385	56	51	45	329	283	279	99	99	99
	白馬村	3,409	945	863	769	2,464	2,118	2,082	1526	1526	1526
	小谷村	7,992	5,644	5,153	4,594	2,149	1,847	1,816	575	494	450
	計	17,223	8,497	7,758	6,915	8,527	7,330	7,206	2,260	2,179	2,134
合 計	63,870	35,342	32,268	28,761	28,323	24,347	23,934	3,118	3,034	2,989	

注) 1. 現況面積は、令和2年9月1日現在の面積

2. 総数欄は、2以上の目的を達成するために指定される保安林があるため、合計に一致しない。

3. 四捨五入により、合計が一致しない。

②-2 計画期間内において保安林の解除を相当とする森林の種類別の所在及び面積等

森 林 の 所 在			種 類	面 積	解除を必要とする理由
地 区	市町村	区 域			
中部山岳	—	—	水源かん養保安林	8ha	指定理由の消滅
	—	—		3ha	公益上の理由
	—	—	土砂流出防備保安林	2ha	指定理由の消滅
	—	—		7ha	公益上の理由
	—	—	土砂崩壊防備保安林	1ha	公益上の理由
計	—	—	21ha	—	

③ 計画期間内において指定施業要件の整備を相当とする森林の面積

種 類	指定施業要件の整備区分				
	伐採の方法の 変更面積	皆伐面積の 変更面積	択伐率の 変更面積	間伐率の 変更面積	植栽の 変更面積
水源 ^{かん} 涵養のための保安林	—	—	3,032ha	3,664ha	1,989ha
災害防備のための保安林	—	—	2,524ha	3,049ha	1,655ha
保健、風致の保存等 のための保安林	—	—	8ha	10ha	5ha
計	—	—	5,564ha	6,723ha	3,650ha

注) 四捨五入により、合計が一致しない。

(2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等

該当なし

(3) 実施すべき治山事業の数量

森 林 の 所 在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
区域	市 町 村	区域(林班)	3 地区	前半5ヵ年の計画		
松 本	松本市	26、163、3055		3 地区	2 地区	溪間工、山腹工、保育
	塩尻市	1010、1009、1010、 1062、1066	4 地区		3 地区	山腹工、溪間工 本数調整伐
	安曇野市	2、28、1001、1011、 2014、2016	7 地区	5 地区	地すべり防止、 溪間工、山腹工、 保育	
	麻績村	12、13	1 地区	1 地区	溪間工、山腹工	
	生坂村	22、57、62	3 地区	2 地区	地すべり防止、 溪間工	
	山形村	14	1 地区	1 地区	本数調整伐、保育	
	朝日村	32、35、53、62	1 地区	1 地区	本数調整伐、保育	
	筑北村	9、10、2011、2028	2 地区	2 地区	溪間工、本数調整伐	
	計		2 2 地区	1 7 地区		

森 林 の 所 在			治山事業施行地区数		主 な 工 種	備 考
区域	市 町 村	区域(林班)		前半5ヵ年の計画		
北 ア ル プ ス	大 町 市	135、2080	2 地区	2 地区	溪間工、山腹工	
	池 田 町	36、37、38	1 地区	1 地区	本数調整伐	
	松 川 村					
	白 馬 村					
	小 谷 村	151、92、175、176	3 地区	3 地区	溪間工、山腹工	
	計		6 地区	6 地区		

6 要整備森林の所在及び面積及び要整備森林について実施すべき森林施業の方法及び時期

(1) 要整備森林の所在及び面積

該当箇所なし

(2) 要整備森林について実施すべき施業の方法及び時期

該当なし

第7 保安林その他法令による制限林の施業の方法

制限林の種類による施業の方法は、下記の表のとおり定めます。

【表 7-1 制限林の施業の方法】

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分	
水源かん養保安林	水かん	1-1	禁伐 <p>主伐に係る伐採を禁止する。また間伐も原則として禁止するが、その森林が植栽されたものであり、保育のため間伐をしなければ当該保安林の目的が達成できないと認められるものであって、指定施業要件で間伐できることが定められているものについては、樹冠疎密度が、10分の8以上の箇所においてできるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、原則として当該伐採年度の初日におけるその森林の立木材積の10分の2(3.5)※1を越えず、かつ、その伐採によりその森林に係る樹冠疎密度が、10分の8を下ったとしても、当該伐採年度の翌伐採年度の初日から起算しておおむね5年後において、その森林の当該樹冠疎密度が10分の8以上に回復することが確実にであると認められる範囲内の材積とする。</p>
		1-2	択伐 <p>主伐は、択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は、当該年度の初日におけるその森林の立木の材積の10分の3(4)※2以内とする。</p> <p>また、将来択伐することができるような林型に誘導しようとする場合の間伐であって指定施業要件で定められている場合には、樹冠疎密度が、10分8以上の箇所において間伐できるものとする。</p> <p>間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、それぞれ、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、おおむね、1ヘクタール当たり各保安林の指定の指定施業要件で定める植栽本数に、当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積から当該択伐を終えたときの当該森林の立木の材積を減じて得た材積を当該伐採年度の初日における当該森林の立木の材積で除して得られる率を乗じて算出される植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
		1-3	皆伐区指定有 <p>主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は、20ヘクタールの範囲内で指定施業要件に定められた面積とする。</p> <p>間伐は、樹冠疎密度が、10分の8以上の森林について行うことができるものとし、間伐することができる立木の材積は、1-1の間伐の項を準用する。</p> <p>植栽については、人工造林に係る森林及び森林所有者が具体的な植栽計画をたてている森林について、伐採が終了した日を含む伐採年度の翌伐採年度の初日から起算して2年以内に、指定施業要件を定める者が指定する樹種の満1年以上の苗を、1ヘクタール当たりおおむね各保安林の指定施業要件で定める植栽本数以上の割合で均等に分布するように植栽するものとする。</p>
※1、※2については、各保安林の指定施業要件による。			

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
土砂流出防備保安林	土流	2-1	禁伐	1-1 を準用する。
		2-2	択伐	1-2 を準用する。
		2-3	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
土砂崩壊防備保安林	土崩	3-1	択伐	1-2 を準用する。
		3-2	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
干害防備保安林	干害	4-1	択伐	1-2 を準用する。
		4-2	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
風害保安林	風害	5-1	択伐	1-2 を準用する。
水害防備保安林	水害	6-1	択伐	1-2 を準用する。
落石防止保安林	落石	7-1	禁伐	1-1 を準用する。
		7-2	択伐	1-2 を準用する。
なだれ防止保安林	なだれ	8-1	禁伐	1-1 を準用する。
		8-2	択伐	1-2 を準用する。
保健保安林	保健	9-1	禁伐	1-1 を準用する。
		9-2	択伐	1-2 を準用する。
		9-3	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
風致保安林	風致	10-1	禁伐	1-1 を準用する。
		10-2	択伐	1-2 を準用する。
水源かん養+保健保安林	水保	11-1	禁伐	1-1 を準用する。
		11-2	択伐	1-2 を準用する。
		11-3	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
土砂流出防備+保健保安林	流保	12-1	禁伐	1-1 を準用する。
		12-2	択伐	1-2 を準用する。
		12-3	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
干害防備+保健保安林	干保	13-1	禁伐	1-1 を準用する。
		13-2	択伐	1-2 を準用する。
		13-3	皆伐区指定有	1-3 を準用する。
水害防備+保健保安林	水害保	14-1	択伐	1-2 を準用する。
保健保安林+風致保安林	致保	15-1	択伐	1-2 を準用する。
砂防指定地	砂防	16-1	禁伐	1-1 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		16-2	択伐	1-2 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		16-3	皆伐区指定有	1-3 を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		16-4	皆伐区指定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
国立公園第1種特別地域	国立1	17-1	禁伐	原則として、全ての森林の伐採を禁止する。 ただし、学術研究その他公益上必要と認められるもの、地域住民の日常生活の維持のために必要と認められるもの、病虫害の防除、防災若しくは風致の維持その他森林の管理のために行われるもの又は、測量のために行われるものは除く。
		17-2	択伐	単木による択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢に見合う林齢に10年以上を加えたものとし、その伐採の限度は、現在蓄積の10%以内とする。 なお、公園事業に係る施設（自然公園法施行令第1条第7号、第10号及び第11号に掲げるものを除く。）及び集団施設地区の周辺（造林地、要改良林分、薪炭林を除く。）は、単木択伐法によるものとする。
国立公園第2種特別地域	国立2	18-1	禁伐	17-1を準用する。
		18-2	択伐	択伐によることができる。 伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上とし、その伐採の限度は、用材林においては、現在蓄積の30%以内とし、薪炭林においては60%以内とする。
		18-3	皆伐伐区指定有	風致の維持に支障のないものにあつては、1伐区の大きさが2ヘクタール以内の皆伐作業を行うことができる。ただし、樹冠疎密度3より多く保残木を残す場合又は車道、歩道、集団施設地区、単独施設等の主要公園利用地点より望見されない場合は、伐区面積を増大することができる。 なお、伐区は更新後5年を経過しなければ連続して設定してはならない。 また、伐期齢は標準伐期齢以上とする。
		18-4	皆伐伐区指定無	全般的に風致の維持を考慮して施業を行うこととし、特に施業の制限を受けないものとする。
国立公園第3種特別地域	国立3	19-1	禁伐	17-1を準用する。
		19-2	択伐	18-2を準用する。
		19-3	皆伐伐区指定有	18-3を準用する。
		19-4	皆伐伐区指定無	18-4を準用する。
国立公園地区指定未設定	国立未	20-1	禁伐	17-1を準用する。
		20-2	択伐	17-2を準用する。
		20-3	皆伐伐区指定有	18-3を準用する。
		20-4	皆伐伐区指定無	18-4を準用する。
国定公園第1種特別地域	国定1	21-1	択伐	17-1を準用する。
国定公園第2種特別地域	国定2	22-1	択伐	18-2を準用する。
		22-2	皆伐伐区指定有	18-3を準用する。
国定公園第3種特別地域	国定3	23-1	択伐	18-2を準用する。
		23-2	皆伐伐区指定有	18-3を準用する。
		23-3	皆伐伐区指定無	18-4を準用する。

制限林の種類	表記	施業方法及びその区分		
文化財保護法による 史跡名勝天然記念物 にかかる指定地	文化財	24-1	皆伐区指 定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
都市計画法,風致地 区	都風	25-1	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		25-2	皆伐区指 定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。 ただし1-3のうち「1箇所当たりの皆伐面積の限度20ヘクタール」を「1箇所当たりの皆伐面積の限度は1ヘクタール」と読み替えるものとする。
鳥獣保護区特別保護 地区	鳥獣特	26-1	禁伐	原則としてすべての伐採を禁止する。
		26-2	択伐	主伐は択伐による。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
		26-3	皆伐区指 定有	鳥獣の保護に支障がないと認められる場合には皆伐することができる。 主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、その伐採の限度は1-2を準用する。 また、地域森林計画の初年度以降5年間に当該計画に係る特別保護地区内において皆伐できる面積の限度は、当該特別保護地区内の皆伐区域面積を標準伐期齢に相当する数で除して得た面積の5倍とする。
		26-4	皆伐区指 定無	主伐に係る伐採種を定めない。主伐として伐採できる立木は、市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとし、毎年度伐採できる1箇所当たりの皆伐面積の限度は定めない。 間伐及び伐採に関する事項については1-3を準用する。
急傾斜地崩壊危険区 域内の森林	急傾斜	27-1	択伐	1-2を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		27-2	皆伐区指 定有	1-3を準用し、指定目的に適合した施業を行う。
		27-3	皆伐区指 定無	16-4を準用し、指定目的に適合した施業を行う。

(注意) 制限林が重複指定されている場合は、その制限に係る施業方法の厳しいものにより施業すること。

【表 7-2 制限林の施業方法総括表】

出力範囲		中部山岳						(単位 面積：h a)		
制限林の種類		面積	伐採方法別面積				重複			
			皆伐			択伐			禁伐	
			皆伐	伐区指定無	伐区指定有					
保安林	水源かん養保安林	29,935.12	28,163.44			1,482.12	289.56	保健	845.96	
								国立特	270.10	
								国立1	225.91	
								国立2	571.44	
								国立3	290.23	
								国定1	36.35	
								国定2	451.61	
								国定3	950.40	
								鳥獣特	651.45	
								急傾斜	0.40	
								砂防	900.19	
		土砂流出防備保安林	21,410.72	13,890.48			5,917.26	1,602.98	保健	1,773.20
									国立特	1,143.63
								国立1	359.71	
								国立2	269.85	
								国立3	15.30	
								国定1	92.59	
								国定2	720.63	
								国定3	448.19	
								鳥獣特	97.15	
								都風	191.90	
								急傾斜	2.15	
								砂防	1,655.06	
	土砂崩壊防備保安林	112.19	8.87			103.32		急傾斜	0.55	
								砂防	3.38	
	干害防備保安林	1,368.66	1,114.31			254.35		保健	250.41	
								国立特	2.21	
								国定2	7.94	
								砂防	96.83	
	風害防備保安林	0.09				0.09				
	水害防備保安林	3.20				3.20		保健	1.29	
	落石防止保安林	51.33				33.54	17.79	砂防	22.10	
	なだれ防止保安林	298.72				286.37	12.35	国立2	52.15	
								国立3	71.15	
	保健保安林	2,960.17	379.30			792.33	1,788.54	水かん	845.96	
								土流	1,773.20	
								干害	250.41	
								水害	1.29	
								風致	1.55	
								国立特	1,413.73	
								国立1	541.92	
								国立2	1.85	
								国定1	12.07	
								国定2	116.77	
								国定3	21.39	
								鳥獣特	80.96	
								砂防	8.38	
	風致保安林	2.20				2.20		保健	1.55	
	計	56,142.40	43,556.40			8,874.78	3,711.22			
保安施設地区										

出力範囲		中部山岳						(単位 面積：h a)	
制限林の種類	面積	伐採方法別面積					重複		
		皆伐			択伐	禁伐			
		皆伐	伐区指定無	伐区指定有					
砂防指定地	7,558.03		3,948.90	2,502.00	1,104.63	2.50	水かん 土流 土崩 干害 落石 保健 国立特 国立1 国立2 国立3 国定2 国定3 鳥獣特 都風 急傾斜	900.19 1,655.06 3.38 96.83 22.10 8.38 1.92 77.91 450.73 30.90 178.46 17.40 1.92 100.25 0.61	
自然公園	国立公園	第1種特別地域	754.93			380.47	374.46	水かん 土流 保健 砂防	225.91 359.71 541.92 77.91
		第2種特別地域	2,674.94		813.09	1,860.00	1.85	水かん 土流 なだれ 保健 急傾斜 砂防	571.44 269.85 52.15 1.85 0.61 450.73
		第3種特別地域	429.02		52.34	347.33	29.35	水かん 土流 なだれ 砂防	290.23 15.30 71.15 30.90
		未指定地域							
		計	3,858.89		52.34	1,160.42	2,269.82	376.31	
	国定公園	第1種特別地域	172.62			172.62		水かん 土流 保健 国定2 鳥獣特	36.35 92.59 12.07 1.62 41.86
		第2種特別地域	1,401.47		5.84	1,099.43	296.20	水かん 土流 干害 保健 国定1 鳥獣特 砂防	451.61 720.63 7.94 116.77 1.62 79.32 178.46
		第3種特別地域	2,709.26		1,224.63	1,116.14	368.49	水かん 土流 保健 鳥獣特 砂防	950.40 448.19 21.39 341.15 17.40
		未指定地域							
		計	4,283.35		1,230.47	2,215.57	837.31		
県立公園	第1種特別地域								
	第2種特別地域								
	第3種特別地域								
	未指定地域								
	計								
計	8,142.24		1,282.81	3,375.99	3,107.13	376.31			

出力範囲	中部山岳		(単位 面積：h a)				
制限林の種類	面積	伐採方法別面積					重複
		皆伐			択伐	禁伐	
		皆伐	伐区指定無	伐区指定有			
文化財保護法による史跡名勝天然記念物にかかる指定地	5.77			5.77			
鳥獣保護区特別保護地区	795.37		21.03	0.42	772.00	1.92	水かん 651.45 土流 97.15 保健 80.96 国立特 1.92 国立1 41.86 国立2 79.32 国立3 341.15 砂防 1.92
急傾斜地崩壊危険地区	32.34		0.68	8.52	23.14		水かん 0.40 土流 2.15 土崩 0.55 国立2 0.61 砂防 0.61
都市計画法による風致地区	918.65			846.62	72.03		土流 191.90 砂防 100.25
林業種苗法による特別母樹または特別母樹林							
原生自然環境保全地域							
自然環境保全地域の国の指定による特別地域							
自然環境保全地域の県の指定による特別地域							
その他の制限林計	17,452.40		5,253.42	6,739.32	5,078.93	380.73	
総計	73,594.80	43,556.40	5,253.42	6,739.32	13,953.71	4,091.95	

※ 当該表の面積は、2以上の目的を達成するために指定する保安林の重複数値となっています。

【表 7-3 制限林の伐採方法別所在及び面積表】

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
松本市	水かん	30-ろ、は、31-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-い、は、に、ほ、へ、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、37-い、55-ろ、56-い、57-い、66-ろ、71-い、ろ、73-い、77-い、112-に、115-ろ、118-い、ろ、は、に、119-い、ろ、は、に、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、122-い、ろ、は、に、123-へ、124-い、ろ、は、173-い、174-ろ、175-い、ろ、176-い、177-い、ろ、178-い、ろ、179-い、187-い、ろ、は、に、188-い、189-い、190-ろ、191-い、192-い、193-い、194-ろ、は、195-い、ろ、196-い、ろ、は、に、ほ、へ、197-い、ろ、に、198-い、ろ、199-い、ろ、200-い、201-い、ろ、は、に、203-い、205-い、206-い、1048-ろ、1049-い、1050-い、ろ、1051-い、1054-ほ、1055-い、ろ、は、1056-い、ろ、は、1057-い、ろ、は、に、1058-い、ろ、は、に、ほ、1059-い、ろ、は、に、1060-い、ろ、は、に、1075-は、に、ほ、へ、と、1076-い、ろ、は、に、ほ、1077-い、ろ、は、1080-い、ろ、1081-い、ろ、は、1082-い、ろ、は、1083-い、ろ、は、1084-い、ろ、は、に、ほ、1085-い、ろ、1086-い、ろ、1087-い、1088-は、に、へ、1090-い、は、1091-い、ろ、は、1092-い、ろ、は、1109-い、ろ、は、に、ほ、へ、1110-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、り、1111-い、ろ、2003-に、2004-ろ、は、2005-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、2006-い、ろ、は、2007-い、ろ、は、に、2008-ろ、は、に、ほ、へ、2020-い、ろ、2021-は、に、ほ、へ、2022-い、ろ、は、に、2023-い、ろ、は、に、2024-い、2025-い、ろ、は、2027-い、ろ、は、に、ほ、2028-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2029-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2030-い、ろ、は、2039-い、ろ、は、に、ほ、2041-い、は、2043-ろ、2075-に、2077-い、	9,932.42						1-3
		3005-い、ろ、は、に、3006-い、ろ、は、に、3007-ろ、に、ほ、へ、と、3009-へ、3010-い、ろ、は、3011-い、ろ、は、3012-ほ、へ、と、ち、り、3013-い、ろ、は、に、ほ、3014-い、ろ、は、に、ほ、3015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3016-い、ろ、は、に、ほ、3022-い、ろ、は、に、ほ、3024-ろ、は、に、ほ、3026-ろ、は、に、ほ、ぬ、る、を、わ、3027-に、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3029-い、ろ、は、に、3030-い、ろ、は、に、ほ、3034-ほ、3035-い、は、3036-い、ろ、は、に、へ、3037-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、3038-ほ、へ、り、3041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3042-い、3044-に、へ、と、ち、り、ぬ、3047-い、ろ、は、に、3048-い、ろ、は、に、3049-い、ろ、は、3050-は、に、ほ、3051-ろ、は、3052-ろ、は、ほ、3055-は、に、ほ、と、4025-い、ろ、4026-い、4027-い、ろ、は、5004-に、5011-は、5012-い、5013-い、ろ、は、に、5021-い、5022-い、ろ、は、5023-い、ろ、は、5024-い、5025-い、ろ、は、に、ほ、5026-い、ろ、は、5027-い、5028-い、ろ、5029-い、ろ、は、5030-い、ろ、は、5031-い、ろ、は、に、ほ、へ、5032-い、ろ、は、に、ほ、5033-い、5038-い、ろ、は、5039-い、ろ、は、に、5040-い、ろ、5041-い、ろ、は、5042-い、ろ、は、5043-い、ろ、5044-い、ろ、は、に、ほ、5045-い、ろ、5046-い、ろ、は、5047-い、ろ、5048-い、ろ、は、に、5051-い、ろ、は、に、5052-い、ろ、は、5053-い、ろ、は、5054-い、ろ、は、5055-い、ろ、は、に、5056-い、ろ、は、に、ほ、5057-い、ろ、は、5058-い、ろ、は、5059-い、ろ、は、に、5060-い							
		37-い、ろ、は、56-ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、71-ろ、77-い、2043-ろ、3007-ろ、ほ、3024-い、3028-は、3029-い、ろ、は、3030-い、ろ、は、ほ、3034-に、3050-い、ろ、へ、3051-い、ろ、3052-ろ、3053-い、ろ、は、3054-ろ、ほ、3055-ろ、は、ほ、3066-ち					744.71		1-2
	小計		10,677.13	9,932.42	0.00	0.00	744.71	0.00	

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
松本市	土流	<p>1-い、ろ、に、4-ろ、8-に、12-に、13-ろ、14-ほ、15-ろ、は、16-い、は、17-ろ、は、に、ほ、24-は、25-へ、27-い、に、ほ、へ、と、29-い、ろ、43-ろ、は、44-は、に、48-ろ、51-い、54-い、55-い、56-は、63-ろ、69-い、71-い、73-い、74-い、78-ろ、は、に、79-ろ、80-い、ろ、81-い、ろ、は、に、82-ろ、83-は、84-い、ろ、は、に、85-い、ろ、は、88-い、ろ、は、93-い、ろ、は、98-は、に、103-に、105-い、ろ、106-い、109-い、ろ、110-ろ、112-ろ、は、113-ろ、123-い、ろ、は、に、ほ、126-い、ろ、134-に、ほ、135-い、ろ、136-へ、141-は、に、142-ろ、に、143-は、151-ろ、は、153-ろ、は、に、へ、159-ほ、へ、160-に、ほ、ち、161-ち、162-い、ろ、と、ぬ、163-い、ろ、に、ほ、へ、164-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、165-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、166-い、ろ、168-い、169-い、170-い、171-い、172-い、173-い、174-い、178-は、179-い、ろ、は、に、180-い、181-い、ろ、182-い、184-い、185-い、186-い、187-い、194-い、200-ろ、202-い、ろ、は、1001-い、ろ、に、1002-い、ろ、は、ほ、へ、1003-い、ほ、り、1004-い、に、ほ、ち、り、1005-い、ろ、は、ち、1006-い、ろ、は、に、ほ、1007-い、は、に、ほ、1008-い、ほ、1009-は、に、ほ、1010-い、ろ、は、に、ほ、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1014-い、ろ、は、に、ほ、へ、1015-い、ろ、1016-い、1017-い、1019-ち、1020-ほ、1021-い、は、1022-い、ろ、は、に、ほ、へ、1023-い、ろ、は、に、ほ、へ、1024-い、ろ、は、1025-い、ろ、は、に、1026-ろ、は、に、ほ、1027-ろ、は、ほ、1028-ろ、は、と、1029-は、に、1030-い、ろ、1031-い、へ、1032-い、ろ、へ、1033-は、に、1035-に、へ、1036-い、は、に、1037-い、ろ、は、に、1038-い、ろ、1040-ち、1041-ろ、は、に、ほ、へ、と、1042-ろ、は、</p> <p>1043-は、と、1044-ろ、に、ほ、1045-ろ、は、ほ、1046-ろ、に、1048-は、1052-い、は、に、ほ、1053-い、は、に、1054-い、1060-ほ、1061-ろ、は、に、ほ、1062-い、ろ、1063-い、と、ち、1064-に、1065-ろ、は、に、1066-ろ、は、ほ、1067-ろ、は、に、へ、と、1068-ろ、へ、と、ち、り、1069-は、1071-い、1075-と、1076-い、1077-い、1079-い、は、1088-い、ろ、1090-ろ、1097-は、へ、1101-い、は、に、ほ、へ、1102-ろ、1103-い、ろ、は、に、ほ、1104-い、ろ、1105-い、ろ、は、に、1106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1107-い、ほ、へ、1108-ほ、へ、と、2001-い、ろ、は、に、ほ、へ、2002-い、ろ、は、に、2005-ち、2008-い、に、へ、2011-は、に、ほ、2012-い、ろ、は、2013-い、ろ、は、に、ほ、と、2014-ろ、は、に、ほ、2015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2016-い、と、2019-い、ろ、2034-ろ、は、に、ほ、2040-ろ、は、2043-い、は、に、2044-い、ろ、は、に、2045-い、ろ、は、2048-い、ろ、に、ほ、2051-い、ろ、は、へ、と、2052-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、2053-い、に、ほ、2054-と、2055-に、2058-に、2059-い、2060-は、に、ほ、2062-い、2068-ろ、2069-い、ろ、2071-に、2073-い、2075-は、2077-ほ、へ、2078-ろ、に、ほ、へ、2079-ろ、は、と、ち、り、2081-ほ、3002-い、ろ、は、に、3003-に、ち、3004-ろ、3018-い、ろ、3025-い、へ、と、3026-い、3034-は、3036-い、3040-い、ろ、は、り、ぬ、3043-い、ろ、3044-ろ、3046-ろ、は、3060-は、4001-は、に、4002-い、ろ、は、4003-い、ろ、は、4004-い、ろ、は、に、ほ、4005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4006-い、ろ、4007-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、4008-い、ろ、は、に、</p> <p>4009-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、4010-い、ろ、は、に、ほ、4011-い、は、へ、4012-い、ろ、は、に、ほ、4013-い、ろ、は、に、4014-い、は、ほ、4015-い、ろ、4016-い、に、ほ、4017-ほ、4018-い、ろ、は、に、ほ、4019-い、ろ、は、4020-い、ろ、は、に、ほ、4023-い、ろ、は、に、4024-ろ、5002-い、ろ、5003-い、ろ、5004-い、ろ、5008-ろ、は、5009-い、は、に、5010-い、5011-い、ろ、に、5014-い、ろ、は、に、5015-い、ろ、は、5017-い、ろ、は、に、ほ、へ、5019-い、ろ、5020-い、ろ、は、に、5021-ろ、5023-い</p>	4,955.61					2-3	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
松本市	土流	1-ろ、10-い、ろ、14-は、15-ろ、は、16-ろ、は、17-ろ、18-ろ、19-い、ほ、24-は、25-へ、29-へ、35-い、43-は、48-ろ、55-は、59-い、ろ、60-ろ、は、61-ろ、62-ろ、63-ろ、72-い、78-い、ろ、は、79-ろ、80-ろ、に、81-い、は、87-に、88-い、89-ろ、117-へ、125-は、に、126-い、130-ろ、136-へ、142-と、146-い、ろ、は、に、ほ、147-い、ろ、は、に、ほ、148-い、149-は、150-ち、り、151-は、162-い、ろ、ち、り、163-へ、164-い、ろ、は、ほ、へ、165-い、ろ、に、ち、166-い、183-い、1001-い、ろ、は、に、1002-い、ろ、へ、1003-ろ、は、に、ほ、と、1004-い、に、ほ、1005-ろ、1006-ち、1007-い、ろ、に、1008-に、へ、1009-い、に、へ、1010-ろ、は、ほ、1011-い、ろ、は、1012-に、ほ、1013-い、ろ、1014-ろ、に、ほ、へ、1015-い、ろ、1016-い、1019-ち、1020-ろ、ほ、へ、1022-い、1023-に、ほ、へ、1028-ろ、に、ほ、1030-い、1031-に、1032-い、ろ、1033-い、1036-は、に、1037-い、ろ、に、1040-ろ、1041-い、は、に、ほ、へ、1042-ろ、は、1044-に、ほ、へ、と、1045-い、ろ、は、ほ、1052-へ、1053-ろ、1054-ろ、1061-ろ、に、1063-は、に、ほ、へ、ち、1064-は、に、1065-い、1069-ろ、1072-ろ、は、へ、と、1074-ろ、1075-と、1076-い、1077-は、1079-ろ、は、1088-い、ろ、1095-ほ、1096-い、1097-は、に、ほ、1101-い、1104-は、1110-に、2002-に、2003-い、ろ、は、2004-い、に、2005-い、と、2011-は、に、ほ、2012-い、ろ、2013-は、へ、と、2014-い、に、ほ、2016-と、2032-ほ、2040-い、は、に、ほ、へ、2043-い、ろ、は、2044-に、2047-い、2048-ろ、は、ほ、2049-い、ろ、は、に、ほ、へ、2050-ぬ、2051-ろ、は、に、ほ、へ、と、2052-い、は、に、ほ、ち、2053-に、ほ、2054-ろ、と、2055-い、				1,595.95		2-2	
		へ、2056-へ、2057-い、ろ、2059-は、に、ほ、2061-ほ、2062-い、2067-い、ろ、2070-ほ、2074-い、2075-い、2077-ほ、へ、2078-ろ、2080-と、2081-い、ろ、は、に、3001-ろ、は、3002-い、は、3003-に、ほ、と、3004-い、ろ、3006-い、3008-ほ、3010-ほ、3012-い、ろ、は、に、3019-に、3020-い、3021-へ、と、3025-ろ、は、に、ほ、と、3026-か、3027-い、ろ、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3034-い、ろ、は、3035-に、3036-い、3040-に、3043-ろ、は、に、3045-い、3046-い、3049-い、ろ、は、3050-ろ、3051-い、ろ、に、3052-い、に、ほ、3053-に、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-ろ、は、に、3056-ほ、3060-は、4007-へ、り、4011-へ、4014-ほ、4020-ろ、に、4021-い、5017-へ							
		48-ろ、63-い、130-ろ、1006-ち、1029-は、に、1031-い、に、1032-い、ろ、1036-い、は、1069-は、1107-い、2055-い、2062-い					12.92	2-1	
		小計	6,564.48	4,955.61		1,595.95	12.92		
		土崩	8-は、146-ろ、1008-ほ、2062-い、3020-ろ、は、3023-い、3066-と、ち、4011-へ				21.08	3-1	
		小計	21.08			21.08			
		干害	95-ろ、は、に、ほ、96-ろ、は、に、ほ、97-い、ろ、は、99-い、ろ、は、100-い、ろ、は、に、ほ、へ、101-い、ろ、は、に、104-い、ろ、は、168-ろ、1093-に、ほ、1094-い、ろ、は、1098-ろ、は、に、1099-い、ろ、は、に、1100-い、ろ、は、に、ほ、と、ち、り、1101-は、1102-い、は、に、ほ、へ、1103-に、1107-は、に、ほ、1108-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1109-ろ、は、と、2010-に、5005-は		849.97				4-2
		小計	849.97	849.97		0.00			
		落石	3002-は、3008-に、と、3009-ろ、3020-へ、3024-へ				28.50	7-2	
		小計	28.50			28.50			
なだれ	3034-ほ、3036-ほ、へ、3037-ろ、は、に、ほ、へ、と、3053-い、ろ、は				123.30	8-2			
小計	123.30			123.30					
水保	2017-へ、と、2059-ほ、5004-に		36.36			28-2			
37-は、に、38-い、ろ、は、に、ほ					85.24	28-1			
小計	121.60	36.36		85.24					
流保	89-ろ、90-い				5.93	29-2			
小計	5.93			5.93					

(単位 面積: ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積						
				皆伐			択伐	禁伐	施業方法	
				皆伐	伐区無	伐区有				
松本市	致保	90-い					1.55		35-1	
		小計	1.55				1.55			
		保安林計		18,393.54	15,774.36			2,606.26	12.92	
	国立特	3055-ち							1.92	51-1
		小計	1.92					1.92		
	国立2	3034-は、3035-ろ、に、3038-い、ろ、は、に、と、ち、3050-い、は、に、ほ、3051-ろ、3053-ほ、3054-ほ、3055-い、は、に、ほ、へ、と、3056-い、ろ、は、に、3059-ぬ、3060-ろ、は				277.42				53-3
		3033-い、ろ、は、に、ほ、3034-い、ろ、は、に、3035-ろ、に、3038-い、ろ、は、に、と、ち、3045-に、3050-い、ろ、ほ、へ、と、3051-い、ろ、に、3052-い、に、ほ、3053-い、ろ、は、に、ほ、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-ろ、は、に、ほ、3056-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3057-い、ろ、は、に、3058-い、ろ、3059-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、3060-い、ろ、は、に						1,122.74		53-2
		小計	1,400.16			277.42		1,122.74		
	国立3	3036-ろ			0.37					54-4
		195-い、206-い、3034-ほ、3035-い、は、3036-い、ろ、は、に、ほ、へ、3037-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、3038-ほ、へ、3050-は、3051-は、3052-ろ、は、ほ				347.33				54-3
		3034-ほ、3036-い、3037-は、に、3052-ろ						29.35		54-2
		小計	377.05		0.37	347.33		29.35		
	国定1	38-い、ろ、に、60-ろ、は、77-い						63.74		
		小計	63.74					63.74		
	国定2	107-は			5.84					
		43-ろ、は、54-い、66-ろ、71-い、ろ、81-ろ、は、に、105-い、ろ、107-は、118-い、は、に、119-い、ろ、は、に、121-ろ、は、124-は、168-ろ、は、170-い、171-い、172-い、184-い、185-い、186-い、187-い、ろ、は、に、190-い、ろ、191-い、192-い、193-い、202-い、ろ、は				920.11				57-3
		37-い、ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、ほ、43-は、65-ろ、71-ろ、167-は、に、168-ろ、183-い						201.30		57-2
		小計	1,127.25		5.84	920.11		201.30		
	国定3	1-ろ、は、2-は、に、ほ、3-い、ろ、30-い、ろ、は、34-い、ろ、は、に、ほ、38-ほ、39-い、ろ、は、40-い、ろ、41-ろ、49-は、52-い、ろ、53-い、56-ろ、64-い、ろ、65-い、66-い、68-い、69-い、ろ、70-い、ろ、72-い、75-い、ろ、76-い、81-に、82-い、ろ、167-い、ろ、168-い、は、169-い、188-い、189-い、192-い、195-い、ろ、196-は、へ、197-ろ、は、に、203-い、204-い、ろ			1,218.61					58-3
		30-ろ、は、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-い、55-い、ろ、56-い、は、57-い、69-い、73-い、74-い、77-い、105-は、107-は、168-い、169-い、173-い、179-い、188-い、189-い、192-い、194-は、195-い、ろ、196-い、ろ、は、に、ほ、へ、197-い、ろ、に、198-い、ろ、199-い、ろ、200-い、ろ、201-い、ろ、は、に、203-い、205-い					922.98			58-2
37-は、に、38-い、55-は、56-ろ、は、57-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、72-い							332.55		58-1	
小計		2,474.14		1,218.61	922.98		332.55			
71-い							0.42		62-3	
鳥獣特	37-い、ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、ほ、56-ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、71-ろ					733.67			62-2	
	3055-ち							1.92	62-1	
	小計	736.01			0.42	733.67		1.92		
都風	150-ろ、ほ、ち、り、159-ほ、へ、160-と、162-ほ、163-ほ、164-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、165-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、166-い、ろ				210.16				61-2	
	150-ち、り、164-い、ろ、は、ほ、165-い、ろ、ち、166-い					44.99			61-1	
	小計	255.15			210.16		44.99			
文化財	90-ほ、125-い					5.77				
	小計	5.77				5.77				
急傾斜	4014-と			0.35						
	3055-い、4011-へ					0.90			63-2	
	152-は、4001-へ、4011-へ						12.34		63-1	
	小計	13.59		0.35	0.90		12.34			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
松本市	砂防	12-ほ、103-は、に、106-い、は、107-い、ろ、は、108-い、に、109-ろ、ほ、111-い、112-い、115-ろ、116-は、123-へ、150-は、155-に、ほ、1001-ろ、1002-に、ほ、へ、1004-い、1005-い、と、1006-に、ほ、へ、1007-は、に、1008-は、に、ほ、1009-い、に、1010-は、に、1011-い、ち、1012-は、に、ほ、1013-は、に、ほ、1014-は、1015-い、1017-ろ、1019-ろ、1023-と、1031-は、に、ほ、へ、と、1032-へ、1033-ほ、へ、1034-へ、と、1036-い、に、1042-に、1043-へ、と、1044-と、1047-ろ、は、1049-い、1050-い、は、1051-ろ、は、1063-は、1071-い、1074-に、へ、1077-い、1088-い、ろ、は、ほ、へ、と、1089-は、1094-に、ほ、へ、1095-は、ほ、1096-い、1097-に、1100-は、2035-ろ、2051-い、は、ほ、へ、2052-と、2053-い、へ、と、2055-い、2056-ち、2057-い、2058-は、に、2060-ほ、と、2061-に、2062-い、2064-ろ、は、に、2065-い、は、2066-い、ろ、2067-い、ろ、2073-ろ、に、2074-い、は、2075-い、2076-い、2077-ろ、は、に、ほ、り、2078-い、ろ、に、ほ、へ、2079-い、3001-い、ろ、は、に、3002-は、に、3003-ほ、へ、と、ち、3004-い、ろ、は、に、3005-ろ、3007-い、は、ほ、3008-い、ろ、は、ほ、へ、と、3009-い、3023-と、3027-ろ、は、3040-ほ、3044-ろ、3045-い、ろ、は、3046-い、ろ、は、3049-に、4003-は、4004-ほ、4005-い、4006-い、4008-い、4009-い、ろ、と、4011-ほ、4023-い、ろ、に、4027-い			758.83				50-2
		103-に、104-い、ろ、は、105-い、106-い、115-ろ、118-ろ、は、に、119-い、ろ、は、に、120-い、ろ、は、121-い、ろ、は、122-い、ろ、は、に、123-ほ、へ、155-に、へ、1001-ろ、1002-ほ、へ、1005-い、1010-に、1011-ち、1014-は、に、1015-い、1017-い、1036-に、1047-は、1063-ほ、1069-い、1070-に、1076-い、ろ、1077-い、1079-い、へ、1088-ろ、は、1097-は、1100-は、2015-い、に、へ、2027-ほ、2051-ろ、は、に、へ、2052-い、は、2053-い、2058-い、に、2060-ほ、2062-い、2066-い、2077-ほ、3002-い、ろ、は、3003-ち、3004-ろ、3005-い、ろ、3006-い、3007-に、ほ、3025-い、3044-り、ぬ、3046-ろ、は、3048-に、3049-い、ろ、は、3050-い、は、に、ほ、3051-ろ、は、3052-ろ、は、3054-ほ、3055-い、は、に、ほ、へ、と、4001-へ、4002-は、4004-ほ、4009-い、ろ、4010-い、ろ、4023-い、は、に、5020-に、5021-い、5022-ろ、は、5023-ろ、は、5026-い、は、5027-い				880.70			50-1
		1001-ろ、1002-へ、1004-い、1007-に、1012-に、ほ、1015-い、ろ、1063-は、1088-い、1095-ほ、1097-は、に、2040-い、に、2051-ろ、は、ほ、へ、と、2052-ち、2055-い、2057-い、2061-へ、2062-い、2067-い、ろ、2074-い、2075-い、2077-ほ、2078-ろ、3001-ろ、は、3002-い、は、3003-ほ、と、3004-い、ろ、3006-い、3007-ほ、3008-に、と、3009-ろ、3024-へ、3025-ろ、3027-い、ろ、ほ、へ、と、3028-い、ろ、は、3040-に、3045-い、に、3046-い、3049-い、ろ、は、3050-い、ろ、ほ、へ、と、3051-い、ろ、に、3052-い、ろ、に、ほ、3054-い、ろ、は、に、ほ、3055-ろ、は、に、ほ					444.79		
		2055-い、2062-い、3055-ち							2.12
小計		2,086.44		758.83	880.70	444.79	2.12		
	その他制限林計	8,541.22		1,984.00	3,565.79	2,985.47	5.96		
	合計	26,934.76	15,774.36	1,984.00	3,565.79	5,591.73	18.88		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
塩尻市	水かん	51-に、54-い、55-い、ろ、84-い、ろ、85-い、ろ、は、に、ほ、86-い、ろ、は、87-い、ろ、88-い、ろ、は、に、ほ、89-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、90-い、ろ、は、91-い、ろ、は、に、92-い、ろ、は、93-い、ろ、は、94-い、ろ、95-い、ろ、96-い、97-い、ろ、は、98-い、ろ、は、に、99-い、ろ、は、100-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、101-い、ろ、は、102-い、ろ、は、146-い、ろ、は、147-い、ろ、148-ろ、は、149-い、150-ろ、1001-い、ろ、は、1002-い、ろ、は、に、ほ、1003-い、ろ、は、に、ほ、1004-い、ろ、は、に、ほ、へ、1005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1006-い、ろ、は、に、1007-い、ろ、は、に、1008-い、ろ、は、に、1009-い、ろ、は、に、ほ、1010-ろ、は、に、ほ、へ、と、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、1012-い、ろ、は、に、ほ、1013-い、ろ、は、に、ほ、へ、1014-い、ろ、は、に、ほ、へ、1015-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1016-い、ろ、は、に、1019-い、ろ、は、に、ほ、1032-は、に、ほ、1042-へ、1043-い、1057-い、ろ、は、1058-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1059-い、ろ、は、に、ほ、へ、1060-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1061-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、1062-い、ろ、は、に、1063-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1064-い、ろ、は、に、ほ、1065-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1066-い、ろ、は、に、1067-い、ろ、は、に、ほ、1068-い、ろ、は、に、ほ、1069-い、ろ、は、に、1070-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、1071-い、ろ、は、に、ほ、1072-い、1073-い、1074-い、ろ、1075-い	4,579.96						1-3
		54-い、84-い				1.53		1-2	
		1013-は、1014-ほ、へ						6.21	1-1
		小計	4,587.70	4,579.96			1.53	6.21	
土流	土流	2-ろ、4-い、6-に、7-い、8-ろ、に、へ、10-い、12-い、22-ろ、は、23-は、24-い、27-い、ろ、は、に、28-い、ろ、ほ、29-い、は、に、ほ、へ、30-い、31-い、32-ほ、34-に、49-い、50-い、51-い、ろ、は、53-は、66-に、ほ、68-へ、70-い、は、に、71-に、72-に、75-い、ろ、76-は、77-い、ろ、に、78-い、は、80-り、103-に、104-に、105-い、ろ、は、106-い、ろ、111-い、112-は、に、へ、120-は、121-ろ、123-ろ、134-い、は、140-は、に、142-は、144-は、へ、145-は、に、ほ、146-ろ、は、に、147-ろ、148-い、ろ、は、149-い、150-い、153-は、154-い、157-ろ、は、に、165-い、ろ、は、166-は、167-い、168-い、1007-ろ、は、に、へ、1008-い、ろ、に、1009-い、ろ、に、ほ、1010-い、に、へ、ち、1016-に、ほ、1017-い、ろ、は、に、ほ、1018-は、1020-ろ、は、に、1021-い、1023-い、ろ、1024-い、に、と、ち、1025-い、ろ、は、1027-い、ろ、1029-に、1030-は、に、1031-に、1036-い、は、1037-い、ろ、は、に、ほ、ち、り、1038-い、ろ、は、へ、1039-は、1040-に、1041-い、ろ、1042-に、ほ、と、1043-ろ、は、に、ほ、へ、1047-い、は、に、ち、1048-い、ろ、は、に、1049-ろ、は、に、ほ、1050-い、は、ほ、へ、1051-い、ろ、は、に、1052-い、ろ、は、に、1053-い、ろ、は、に、ほ、1054-い、ろ、は、に、1055-い、ろ、は、ほ、1056-い、ろ、は、に、1057-に、1069-に	1,475.60						2-3
		2-ろ、7-い、8-は、ほ、9-い、ろ、10-い、29-い、31-い、36-ほ、49-い、65-は、75-い、ろ、80-り、103-に、105-い、ろ、は、106-ろ、109-に、122-い、123-い、126-ろ、135-い、138-に、143-ほ、144-と、148-い、150-い、156-に、157-い、ろ、は、160-い、1007-ろ、は、に、へ、1008-い、ろ、1010-い、1023-ろ、1025-い、1029-に、1030-に、1041-に、1042-ほ、1045-い、ろ、1047-は、に、1051-は、1054-は、に、1055-ろ、1056-い、は、に、1058-ろ、1062-ろ、1069-に				206.96			2-2
		1010-い、ち、1028-は、に、1045-い、ろ、1053-ほ						1.58	2-1
		小計	1,684.14	1,475.60			206.96	1.58	
土崩	土崩	1008-い、1042-に、1050-と		6.08					
		110-は、1007-ろ、へ、1054-に				6.50		3-1	
干害	干害	小計	12.58	6.08		6.50			
		40-い、は、に				11.62		4-1	
		小計	11.62			11.62			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森 林 の 所 在 (関係林小班)	面 積	伐 採 方 法 別 面 積					施 業 方 法
				皆 伐			択 伐	禁 伐	
				皆 伐	伐 区 無	伐 区 有			
塩尻市	風致	1008-に					0.65		10-1
		小計	0.65	0.00			0.65		
	水保	54-い							28-2
		54-い、55-ろ					52.59		28-1
	小計	64.99	12.40			52.59			
	保安林計		6,361.68	6,074.04			279.85	7.79	
	国定1	8-い、は、9-い、ろ、11-ろ、は、16-い						108.88	
		小計	108.88				108.88		
	国定2	6-に、7-い、8-い、ろ、に、へ、11-い、54-い、55-い、ろ				179.32			57-3
		7-い、8-は、ほ、9-い、ろ、17-い、54-い、55-い					94.90		57-2
	小計	274.22			179.32	94.90			
	国定3	6-に、10-い、49-い			6.02				58-3
		6-に、7-い、8-い、10-い、49-い、50-い、51-い、ろ、は				193.16			58-2
		10-い、11-い、13-は、に、ほ、49-い、54-い					35.94		58-1
	小計	235.12		6.02	193.16	35.94			
	鳥獣特	10-い、11-い、は、13-は、に、ほ、16-い、17-い					38.33		62-2
	小計	38.33				38.33			
	急傾斜	1001-い、ろ、1009-ろ、に、ほ、1010-い、ち、1011-い				7.29			63-2
		23-ろ、1001-い					0.75		63-1
	小計	8.04			7.29	0.75			
	砂防	37-い、55-い、ろ、1052-に、1054-ろ、1055-ほ、1057-に				49.26			50-1
		55-ろ					6.10		
	小計	55.36			49.26	6.10			
その他制限林計		719.95		6.02	429.03	284.90			
合計		7,081.63	6,074.04	6.02	429.03	564.75	7.79		

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
安曇野市	水かん	2009-は、2021-い、ろ、は、に、2032-い、ろ、2033-い、ろ、は、に、2034-い、ろ、は、2035-い、ろ、は、2036-い、ろ、2037-い、ろ、2038-い、ろ、は、に、2039-い、ろ、は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、2041-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2042-い、ろ、は、に、2043-い、ろ、は、2048-い、ろ、2049-い、ろ、は、2050-い、2051-い、ろ、2052-い、ろ、は、に、ほ、2053-い、ろ、は、に、2063-い、ろ、2064-い、ろ、2065-い、2066-い、3004-い、ろ、は、3005-は、に、3006-い、ろ、は、に、ほ、3007-い、ろ、は、3012-は、3016-い、ろ、は、に、ほ、へ、3017-い、ろ、は、3018-い、ろ、は、に、4024-ほ、へ、と、4025-い、ろ、4026-い、は、に、4027-い、ろ、は、4028-い、ろ、は、4029-い、ろ、は、4033-い、ろ		1,850.89					1-3
		2041-い					1.62		1-2
		小計	1,852.51	1,850.89			1.62		
	土流	1-は、ほ、2-い、6-い、ほ、7-い、ろ、は、に、ほ、へ、8-い、に、ほ、9-い、ろ、は、10-い、ろ、ほ、11-い、ろ、は、12-に、13-ろ、ほ、へ、と、14-に、ほ、ち、15-い、に、ほ、へ、16-い、は、へ、と、17-い、19-い、に、と、20-い、は、に、ほ、21-は、22-ろ、へ、23-い、ろ、は、25-い、は、に、ほ、へ、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、28-い、ろ、は、に、ほ、29-い、ろ、は、に、30-い、ろ、ほ、へ、と、31-い、ろ、は、と、ち、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、と、34-い、は、に、ほ、へ、35-い、ろ、は、に、ほ、36-は、に、ほ、へ、37-に、38-い、ろ、は、ほ、へ、39-い、ろ、は、に、ほ、へ、40-い、ろ、に、41-ろ、は、42-ほ、43-い、ろ、に、44-い、ろ、は、に、ほ、45-い、ろ、は、に、46-に、47-い、ろ、は、に、48-ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、は、に、51-い、ろ、52-い、ろ、53-ろ、は、に、1001-い、ほ、り、1002-い、は、1011-に、ほ、へ、2007-に、2010-い、2012-い、ろ、は、に、2013-い、ろ、は、に、2014-い、ろ、2015-い、ろ、へ、2016-に、ほ、へ、と、2017-い、は、2019-い、ろ、ほ、2020-ろ、は、に、ほ、へ、2022-は、2023-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、2024-い、ろ、2025-い、ろ、は、2026-い、ろ、は、に、ほ、へ、2043-い、2056-い、ろ、は、2057-い、ろ、は、に、ほ、へ、2058-い、ろ、は、に、ほ、2059-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2060-ほ、2062-い、ろ、は、3004-は、3005-い、ろ、3006-い、ほ、へ、と、3008-い、ろ、は、3009-は、3010-は、に、3011-い、3013-い、3016-は、に、3017-い、3019-い、ろ、は、に、ほ、3020-い、ろ、は、に、3021-い、ろ、は、に、3022-い、ろ、は、に、ほ、3023-ろ、ほ、3024-い、ろ、4005-へ、4006-い、ろ、に、4009-ろ、4010-は、に、ほ、へ、4011-い、ろ、4012-い、ろ、4013-い、は、4015-と、4018-い、ろ、は、に、4019-い、ろ、は、に、ほ、4020-い、ろ、は、に、4021-い、ろ、4022-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、4024-ろ、と、4025-は、4026-ろ、ほ、4027-に、4029-い、ろ、は、4030-い、ろ、4031-い、ろ、は、4032-い、ろ、は、4034-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、4035-い、ろ、は、に、ほ、へ、4036-い、ろ、は、に、ほ、へ、4037-い、ろ、は、に		2,151.52					2-3
		1-は、4-い、5-ろ、6-い、ろ、は、に、ほ、へ、8-い、に、ほ、10-い、ろ、12-い、ろ、14-へ、15-い、ろ、ほ、へ、16-ほ、19-い、と、20-い、ろ、21-は、22-ろ、ほ、へ、23-は、に、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、28-い、ろ、ほ、29-は、に、30-い、31-い、に、ほ、と、ち、32-い、ろ、は、に、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-ろ、は、ち、35-ろ、ほ、36-ろ、ほ、へ、37-に、38-い、ろ、へ、39-に、41-い、に、43-い、ろ、は、に、44-い、45-い、ろ、は、に、46-い、48-い、ろ、49-い、ろ、51-ろ、52-ろ、53-ろ、1001-と、1002-は、に、1004-へ、と、1006-い、1007-い、1008-は、1009-は、と、1010-い、1011-ほ、2002-ろ、2003-へ、2021-い、2022-い、2030-ろ、2043-い、2054-い、ろ、は、に、ほ、2055-い、ろ、は、に、3017-い、3019-ろ、4005-に、4010-に、4017-い、ろ、は、に、ほ、へ、4018-は、4024-と、4035-い、ろ、は、に					316.97		2-2
		36-へ、4010-に						0.34	2-1
	小計	2,468.83	2,151.52			316.97	0.34		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
安曇野市	土崩	6-に、18-は、に、32-に、へ、1011-い、ろ、3001-ろ、3010-ほ、4002-い					25.80		3-1
		小計	25.80				25.80		
	水害	2002-い					0.34		6-1
		小計	0.34				0.34		
	保健	1001-ほ、と		0.61					9-2
		小計	0.61	0.61					
	水保	3-い、6-り、7-ほ、10-は、に、ほ、11-ろ、は、に、12-に、13-は、に、ほ、へ		55.10					28-2
		7-い、ろ、は、ほ、10-は、に、ほ、13-に、ほ、へ、4024-は、に、ほ、へ					48.92		28-1
		小計	104.02	55.10			48.92		
	流保	1-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、3-い、ろ、は、4-い、7-ほ、10-ほ、11-は、1001-い、ろ、は、ほ、1002-い、ほ		104.65					29-3
		1001-ほ、と、ち、1002-い、ほ、4015-へ、と、4022-り、ぬ、ろ、を、わ、4023-い、ろ、は、に、ほ、4024-い、ろ、に					147.54		29-2
		小計	252.19	104.65			147.54		
	保安林計			4,704.30	4,162.77		541.19	0.34	
	国立 急傾斜	2031-い、ろ					8.12		53-2
		小計	8.12				8.12		
	急傾斜	1004-へ				0.19			63-2
		12-い、29-い、1008-は					1.52		63-1
小計	1.71			0.19	1.52				
砂防	1-ろ、15-は、ほ、へ、16-い、17-へ、と、18-ほ、へ、19-い、ろ、は、に、ほ、へ、20-い、ろ、ほ、21-い、ろ、は、に、22-い、ろ、に、23-い、に、ほ、24-い、ろ、は、に、ほ、26-い、ろ、は、に、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、29-ろ、46-い、ろ、47-ろ、1003-に、1006-は、2020-い、2021-い、2022-い、2024-い、2025-は、に、2026-い、ろ、2027-い、3001-い、ろ、は、に、ほ、へ、3003-い、3009-と、3010-ほ、3024-に、4010-に、へ、4011-い、ろ、4012-い、ろ、4013-ろ、は、4014-ろ、4015-い、ろ、は、に、ほ、と			354.12				50-2	
	15-に、16-い、18-ほ、20-い、21-に、27-ほ、2064-い、2065-い、2066-い、3024-ろ、4010-へ、4011-い、4013-は、4015-と					17.10		50-1	
	20-い、2001-い、2002-は、と、3001-い、ろ、4042-に、4043-に、4045-ほ					80.82			
	小計	452.04		354.12	17.10	80.82			
その他制限林計			461.87	354.12	17.29	90.46			
合計			5,166.17	4,162.77	354.12	17.29	631.65	0.34	
麻績村	水かん	25-い、ろ		39.85				1-3	
		小計	39.85	39.85					
	土流	1-ほ、2-い、に、へ、と、3-い、ろ、4-い、5-い、へ、7-い、ろ、は、に、11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ろ、は、ほ、13-ろ、は、ほ、と、ち、り、15-に、ぬ、ろ、19-へ、と、24-い、28-ろ、は、と、ち、29-に、へ、と、ち、り、30-ろ、は、31-ほ、32-い、は、33-は、に、ち、34-ろ、へ、35-い、ろ、に、ほ、へ、と、ち、36-い、に、39-ろ、は、に、ほ、40-ほ、へ、と、り、43-い、ろ、は、		225.59					2-3
		5-へ、13-と、15-は、に、19-へ、20-り、28-り、29-ち、30-い、ろ、は、33-は、に、ち、36-					15.27		2-2
		小計	240.86	225.59			15.27		
	土崩	30-い					0.10		3-1
		小計	0.10				0.10		
	干害	33-ろ、は、ち、り、ぬ、37-ろ、は、に、38-い、ろ、は、に、39-ろ、40-ろ		90.74					4-2
		38-は、に					0.42		4-1
	小計	91.16	90.74			0.42			
	干保	17-は					14.73		31-1
小計		14.73				14.73			
保安林計			386.70	356.18		30.52			
鳥獣特	25-ろ			21.03					
	小計	21.03		21.03					
砂防	2-は、5-は、に、ほ、8-に、ほ、10-い、12-い、ろ、は、13-ち、り、14-い、に、16-ろ、は、に、ほ、21-い、23-に、へ、24-い、ろ、34-い、ろ、へ、と、ち					25.65		50-1	
	34-い、と					1.28			
	小計	26.93				25.65	1.28		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
その他制限林計			47.96		21.03	25.65	1.28		
合計			434.66	356.18	21.03	25.65	31.80		
生坂村	水かん	25-と		7.31					1-3
		小計	7.31	7.31					
	土流	1-い、ろ、2-い、ろ、は、ほ、3-は、ほ、へ、と、4-い、に、ほ、5-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、6-ろ、に、へ、と、り、7-い、ろ、は、に、ほ、へ、り、8-い、へ、9-い、11-い、ろ、は、に、ほ、12-い、ほ、13-い、に、16-い、ほ、17-い、ろ、は、に、ほ、18-い、ろ、に、ほ、へ、と、19-い、ろ、20-は、22-い、ろ、に、24-い、25-は、30-ろ、は、に、31-い、ろ、は、に、ち、り、32-ほ、と、ち、33-ろ、は、に、ほ、へ、と、34-い、ろ、は、に、35-い、ろ、は、ほ、へ、と、ち、37-ろ、は、に、39-ろ、40-ろ、42-い、ろ、は、に、43-い、は、44-は、45-は、46-い、ろ、に、47-い、は、に、と、48-ろ、49-い、ろ、50-ろ、51-い、ろ、に、52-い、は、に、53-は、と、54-い、ろ、は、55-い、ろ、は、56-い、は、に、58-い、ろ、は、59-い、は、60-い、61-い、62-い、は、に、ほ、へ		509.46					2-3
		1-は、2-い、に、3-ろ、へ、5-ほ、へ、6-い、ろ、に、ほ、ち、り、7-ろ、は、に、へ、と、ち、8-い、ろ、に、ほ、へ、9-い、ほ、ち、10-い、ろ、は、に、ほ、11-い、ろ、は、ほ、へ、と、12-い、13-ろ、は、ほ、14-い、ろ、は、15-い、ろ、は、16-は、に、17-い、ろ、は、18-い、ろ、に、へ、と、19-い、20-ろ、21-は、に、24-に、25-は、ほ、26-い、ろ、は、27-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、32-い、ろ、は、に、へ、33-い、34-ほ、35-に、37-い、ろ、は、に、ほ、38-は、41-ほ、42-は、に、43-ろ、46-ろ、は、48-い、ろ、は、に、ほ、49-い、ろ、53-へ、57-い、ろ、は、に、ほ、へ、58-は、に、ほ、59-ろ、は、60-い、ろ、は、に、61-ほ、62-い					508.73		2-2
		5-ほ、8-へ、25-ろ						1.50	2-1
		小計		1,019.69	509.46		508.73	1.50	
		2-ろ、4-ほ、7-い、ろ、11-へ、48-は、53-ほ						4.59	3-1
		小計		4.59				4.59	
		11-ろ、は						0.09	5-1
		小計		0.09				0.09	
保安林計			1,031.68	516.77		513.41	1.50		
急傾斜	11-と					1.84	63-1		
	小計		1.84			1.84			
砂防	1-ほ、へ、5-へ、と、7-い、ろ、へ、8-へ、36-い、ろ、は、37-い、ろ、39-ろ、40-ろ、は、に、41-い、ろ、は、47-に、ほ、56-は、に、57-い、ろ、に、ほ				59.87			50-2	
	5-へ、37-ろ					2.31	50-1		
	1-い、ろ、は、に、へ、2-は、ほ、3-ろ、4-い、に、5-い、ほ、へ、と、ち、6-い、7-い、ろ、に、ほ、と、ち、8-い、ろ、は、ほ、へ、と、9-ち、13-は						21.62		
	5-ほ						0.06		
	小計		83.86		59.87	2.31	21.62	0.06	
その他制限林計			85.70		59.87	2.31	23.46	0.06	
合計			1,117.38	516.77	59.87	2.31	536.87	1.56	
山形村	水かん	14-は、に、ほ、15-い、ろ、16-い、17-い、ろ、は		196.41				1-3	
		小計	196.41	196.41					
	土流	1-ろ、3-い、ろ、は、に、ほ、8-と、9-い、は、に、10-い、ろ、は、11-い、は、に、14-い、ろ、15			239.78				2-3
		3-ろ、は、に、5-い、ろ、に、ほ、へ、と、6-は、9-に、14-い					15.78	2-2	
		小計		255.56	239.78		15.78		
	干害	14-ろ			27.26			4-2	
		小計		27.26	27.26				
	流保	5-は、に					1.93	29-2	
		小計		1.93			1.93		
	干保	3-に、4-い、5-ろ、は、に、ほ、12-は			14.56			31-2	
		4-い、5-ろ、は、に、ほ					36.91	31-1	
	小計		51.47	14.56		36.91			
	保安林計			532.63	478.01		54.62		
	砂防	5-い、と、10-い、ろ、11-ほ、と、12-い、に、13-い					11.90		
小計		11.90			11.90				
その他制限林計			11.90			11.90			
合計			544.53	478.01		66.52			

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
朝日村	水かん	5-い、19-は、へ、20-い、ろ、は、21-い、ろ、22-い、ろ、23-い、ろ、は、25-ろ、は、26-い、ろ、27-い、28-い、29-い、ろ、30-い、ろ、31-い、ろ、は、32-い、ろ、33-い、ろ、34-い、ろ、35-い、ろ、36-い、ろ、37-い、ろ、38-い、ろ、は、39-い、ろ、は、40-い、ろ、41-い、ろ、42-い、ろ、46-い、ろ、47-い、ろ、48-い、ろ、49-い、ろ、は、50-い、ろ、51-い、ろ、52-い、ろ、は、53-い、ろ、54-い、ろ、55-い、ろ、56-い、ろ、は、57-い、ろ、58-い、ろ、59-い、ろ、60-い、ろ、61-い、ろ、62-い、ろ、は、63-い、ろ、64-い、ろ、は、65-い、ろ、は、66-い、ろ、67-い、ろ、は、68-い、ろ、は、69-い、ろ、70-い、ろ、は、71-い、ろ、は、72-い、ろ、は、73-い、ろ、74-い、ろ、75-い、ろ、76-い、ろ、77-い、ろ、は、78-い、ろ、は、79-い、ろ、は、に、80-い、ろ、81-い、ろ、は、82-い、ろ、83-い、ろ、84-い、ろ、は、85-い、ろ、は、に、86-い、ろ、は、に、ほ、87-い、ろ、は、に、ほ、88-い、ろ、は、89-い、ろ、は、90-い、ろ、91-い、ろ、は、92-い、ろ、は、93-ろ、は、に、ほ、94-い、ろ、95-い、ろ、は、に、ほ、96-い	4,393.40	4,393.40					1-3	
		小計	4,393.40	4,393.40						
		土流	2-に、6-は、7-い、8-ろ、は、に、ほ、へ、9-い、は、11-い、13-い、ろ、は、へ、り、14-い、ろ、は、15-に、16-ろ、に、17-い、18-ろ、は、19-い、ろ、24-い、ろ、25-い、ろ、43-い、ろ、44-い、ろ、45-い、ろ、50-い、53-い、96-い		378.07					2-3
			2-に、7-へ、8-へ、9-い、13-ほ、へ					13.26		2-2
			96-ろ						6.37	2-1
			小計	397.70	378.07			13.26	6.37	
		保安林計			4,791.10	4,771.47		13.26	6.37	
		急傾斜	18-ろ				0.14			63-2
			小計	0.14			0.14			
		砂防	5-い、7-い、17-い、18-は、19-は、25-い、ろ、は、43-い、44-ろ、45-い、ろ、46-い、ろ、50-い、ろ、53-い、ろ、54-い、57-い、ろ、59-い、ろ、88-い、ろ、は				239.50			50-1
小計	239.50				239.50					
その他制限林計			239.64		239.64					
合計			5,030.74	4,771.47	239.64	13.26	6.37			
筑北村	水かん	4-ろ、は、5-い、ろ、は、に、8-に、ほ、9-と、ち、り、ぬ、る、10-ぬ、1032-は、1033-い、1034-い、ろ、2013-い、ろ、は、2014-い、ろ、は、2015-い、ろ、は、2016-い、ろ、2017-い、ろ、は、に、2041-ろ、は、に		718.13				1-3		
		小計	718.13	718.13						
土流	3-り、4-い、ろ、は、に、5-い、7-い、11-い、12-い、16-い、ろ、は、ほ、18-は、20-は、ほ、へ、と、21-い、ほ、22-と、23-ろ、24-は、に、26-は、27-い、ろ、28-い、ろ、は、に、ほ、へ、29-は、に、30-い、32-に、と、33-ほ、34-は、35-い、ろ、は、に、ほ、36-い、ろ、は、ほ、へ、37-い、ろ、38-ろ、は、に、ほ、39-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、40-ろ、は、に、ほ、1001-い、は、に、ほ、1002-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、1003-い、ろ、ち、り、1004-い、ろ、は、に、ほ、1005-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1006-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1007-い、ろ、は、に、ほ、1008-い、ろ、は、へ、1009-い、ろ、に、へ、と、1010-い、ほ、り、1011-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ぬ、る、を、1012-ほ、へ、と、ち、1013-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、1014-ろ、は、1015-は、に、1016-い、ろ、は、1018-に、1023-い、ろ、1024-ろ、は、1025-ろ、ち、り、1026-へ、1027-ほ、1028-い、と、1029-い、ろ、は、ほ、へ、ぬ、る、1030-い、ろ、1031-い、ろ、と、ち、り、ぬ、1036-る、2007-は、2008-い、ろ、に、2009-い、は、2017-ろ、に、2018-と、2020-い、ろ、2024-に、ほ、へ、2025-い、2027-ち、2028-い、ろ、は、に、2030-い、ろ、2031-い、ろ、は、2033-い、は、へ、2043-い、2044-い、に、2045-い、ろ、は、に、ほ、2047-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、わ、か、よ、2050-ほ、へ、2052-ほ、へ、2056-い、ろ、2057-は、に		1,364.83					2-3		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
筑北村	土流	1-へ、と、2-い、3-ほ、9-ほ、10-ろ、は、に、ほ、り、14-は、15-ろ、20-ほ、へ、21-ろ、24-は、に、28-ろ、ほ、へ、30-ほ、31-い、32-と、38-に、ほ、39-ろ、1001-い、1002-ろ、へ、ち、1003-ろ、に、ほ、へ、と、ち、り、1007-い、ろ、1010-と、ち、り、1011-い、ろ、1012-い、に、1014-ろ、は、1015-い、ろ、は、に、1016-ろ、は、1017-い、ろ、1018-い、ろ、は、に、1019-い、ろ、は、1020-い、ろ、1021-い、1022-い、ろ、は、に、1023-い、ろ、は、に、1024-い、ろ、1025-へ、と、り、1026-に、1027-ろ、は、1029-ち、り、ぬ、1030-い、2007-は、2009-は、2011-い、ろ、2018-と、2025-い、は、2027-と、ち、2028-い、ろ、に、2030-い、ろ、2031-い、は、2033-い、は、へ、2043-い、2050-ほ、へ、と				553.97		2-2	
		28-ろ、は、に、29-は、に、32-と、35-い、ろ、は、に、ほ、36-い、ろ、は、に、ほ、へ、37-い、ろ、38-ろ、は、39-は、に、ほ、と、40-ほ、1009-と、1014-ろ、は、1018-に、1023-い、ろ、2008-い、ろ、2009-い					57.87	2-1	
	小計		1,976.67	1,364.83		553.97	57.87		
土崩	9-に、18-ろ、19-い					1.22		3-1	
	小計		1.22			1.22			
干害	22-へ、と、ち、23-い、ろ、は、2042-は、2052-に			85.53				4-2	
	2042-い					4.09		4-1	
	小計		89.62	85.53		4.09			
落石	1031-り					0.24		7-2	
	小計		0.24			0.24			
水保	2037-い、ろ、は、に、ほ、2038-は、に、ほ、2040-い、ろ、は、に、2041-い、ろ			155.62				28-2	
	2038-い、ろ、2040-は					34.57		28-1	
	小計		190.19	155.62		34.57			
	保安林計		2,976.07	2,324.11		594.09	57.87		
砂防	1003-に、2042-い、2046-い、は、2054-は				10.69			50-1	
	3-は、5-い、6-い、29-い、ろ、2017-に					4.50			
	小計		15.19		10.69	4.50			
	その他制限林計		15.19		10.69	4.50			
	合計		2,991.26	2,324.11		598.59	57.87		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
大町市	水かん	50-い、ろ、は、90-に、121-ろ、に、122-は、に、ほ、124-ろ、は、に、ほ、125-い、ろ、は、に、ほ、126-い、ろ、は、に、ほ、128-へ、134-は、に、ほ、137-い、ろ、は、に、ほ、138-い、ろ、は、に、ほ、139-い、ろ、は、に、ほ、へ、140-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、141-い、は、に、ほ、へ、と、142-い、ろ、は、に、143-い、ろ、は、に、144-ほ、148-い、ろ、は、に、149-い、ろ、は、150-い、ろ、151-い、ろ、は、に、152-い、153-い、ろ、154-い、ろ、155-い、2055-り、2056-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、2057-ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2060-い、ろ、は、に、ほ、へ、と	1,302.61					1-3	
		小計	1,302.61	1,302.61					
大町市	土流	2-い、ろ、3-い、ろ、は、に、4-い、ろ、は、5-い、6-は、10-は、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ろ、は、に、ほ、22-へ、24-い、ろ、29-は、に、36-ろ、52-に、53-い、ろ、55-い、79-た、102-は、104-い、は、105-は、に、106-へ、107-ろ、は、108-ほ、109-い、ろ、は、ほ、へ、110-ろ、は、111-ろ、は、113-は、に、114-は、ほ、123-に、124-い、ろ、127-は、に、へ、134-は、1003-に、1004-ろ、1006-い、1011-と、1023-い、1025-い、ほ、へ、1026-は、に、ほ、へ、1028-い、ろ、は、に、ほ、へ、1029-い、ろ、1031-い、ろ、1038-ほ、1047-ろ、は、1048-は、1049-は、1050-に、1054-ほ、1055-は、に、ほ、へ、1056-ほ、2002-に、ほ、2003-い、ろ、2004-ほ、2005-へ、2006-い、ろ、は、2030-い、2033-い、ろ、は、2035-い、2036-い、2039-い、2041-ほ、へ、2046-い、2047-は、2048-ち、り、2051-ろ、に、2063-ろ、2064-は、2075-ろ、2078-は、2081-は、ち、2083-い、2084-る、2086-に、2092-に、ほ、2093-い、ろ、に、2101-に、2102-い、2103-い、2104-ろ、2106-ろ、は、2108-は、2110-ろ、は、に、2111-い、ろ、は、に、2116-い、2117-に、ほ、2119-い、ろ、は、に、ほ、へ、2120-い、2121-ろ、は、2122-ろ	1,408.54					2-3	
		2-ろ、8-へ、9-は、15-い、は、18-ほ、19-い、20-い、ろ、は、に、ほ、21-い、ろ、は、ほ、22-へ、と、ち、24-い、ろ、36-は、39-は、に、45-は、ち、り、ぬ、52-は、に、53-い、ろ、は、55-ろ、は、60-い、66-ろ、75-は、76-は、77-い、ち、ぬ、79-た、81-に、82-は、84-い、に、88-ほ、へ、と、ち、93-は、94-ろ、は、に、96-は、97-ろ、に、へ、ぬ、104-に、ほ、105-ほ、へ、106-ほ、107-い、ろ、は、に、へ、110-は、に、ほ、へ、と、111-ろ、は、112-い、ろ、は、に、113-は、に、114-い、ろ、は、ほ、へ、115-は、ほ、118-に、ほ、121-に、122-い、ほ、123-ろ、124-い、は、127-ろ、に、134-は、135-ほ、1003-い、ろ、は、に、1004-い、ろ、は、に、1005-い、ほ、へ、1006-い、1010-い、は、に、1013-ほ、へ、1014-ろ、に、1015-い、は、1016-い、1017-い、ろ、に、ほ、1018-い、ろ、は、1019-ろ、は、ほ、1020-い、ろ、1021-い、1022-ほ、1023-い、は、1025-ろ、は、に、1027-い、ろ、は、に、ほ、へ、ち、り、1029-い、は、1030-は、に、1031-ろ、は、に、ほ、へ、1032-ろ、は、1035-い、は、1040-ろ、1042-い、1043-い、ほ、1044-い、ろ、は、に、1045-は、1047-ろ、1048-ろ、1049-に、1050-い、ろ、1051-い、は、1053-ろ、は、に、ほ、へ、1054-い、1055-い、1056-い、ろ、は、に、2001-い、は、ほ、へ、ち、2002-い、に、ほ、2003-ろ、は、2004-に、ほ、2010-ほ、2033-に、2036-ろ、2037-ほ、2039-い、2040-は、2041-い、ろ、2045-ほ、2047-ほ、2050-り、2051-ろ、に、2052-い、ろ、ほ、2054-に、2065-ほ、2067-い、2071-い、ろ、は、2072-い、ろ、は、に、2073-い、に、ほ、と、2074-ろ、は、に、ほ、2075-い、ろ、に、ほ、2076-い、ろ、は、2077-ほ、2078-い、ろ、は、2079-ろ、は、ほ、2080-は、に、2081-い、は、に、ち、2086-に、2088-い、				898.80	2-2		

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
大町市	土流	2089-と、2090-ろ、2091-い、は、に、ほ、へ、2092-い、ろ、は、2093-は、に、2095-へ、2096-い、ろ、2097-に、2098-ほ、へ、2100-は、2101-ろ、は、2102-ほ、2103-い、ろ、は、2104-い、ろ、に、ほ、2105-ほ、へ、と、2106-い、ろ、ほ、ち、り、2108-は、2109-り、2110-い、に、2115-い、ろ、2116-に、2123-い、に								
		1003-は、1004-は、1042-い、2040-い、2104-ほ、2105-ほ、2122-ろ						1.00	2-1	
		小計	2,308.34	1,408.54			898.80	1.00		
	土崩	102-は			2.79					
		2051-ほ					0.58			3-1
	小計	3.37	2.79			0.58				
	干害	80-に、1002-は、1003-い、ろ、に、ほ、2038-い、ろ、は		46.25						4-2
		80-に					0.16			4-1
	小計	46.41	46.25			0.16				
	落石	1033-ほ、へ、1037-い、と					3.19			7-2
		1033-ほ						0.37		7-1
	小計	3.56				3.19	0.37			
	なだれ	49-に、51-い					1.33			8-2
		小計	1.33				1.33			
	流保	1047-ろ、1048-い、ろ					7.96			29-2
		小計	7.96				7.96			
	干保	114-に					3.75			31-1
		小計	3.75				3.75			
	保安林計			3,677.33	2,760.19		915.77	1.37		
	都風	15-ろ、は、に、18-ろ、は、に、ほ、42-は、43-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、44-い、ろ、は、に、45-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、り、ぬ、る、46-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、47-い、は、に、62-い、ろ、は、に、64-い、に、ほ、へ、65-い、ろ、は、に、ほ、へ、66-い、ろ、は、に、67-い、は、に、68-ろ、は、69-ろ、71-い、ろ、72-い、ろ、73-へ、81-に、84-い、ろ、は、に、85-ろ				636.46				61-2
		15-は、18-ほ、45-は、ち、り、ぬ、66-ろ、84-い、に					27.04			61-1
		小計	663.50			636.46	27.04			
	急傾斜	100-と、101-い				0.33				
83-ち、115-い、ろ、2051-い						1.67			63-1	
小計	2.00			0.33	1.67					
砂防	1-い、2-い、6-い、ろ、7-い、ろ、は、8-い、ろ、は、に、ほ、9-い、ろ、に、10-い、ろ、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、は、に、ほ、15-い、ろ、に、ほ、16-い、ろ、は、17-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、18-い、ろ、19-い、ろ、は、に、20-い、ろ、は、ほ、へ、21-に、ほ、22-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、25-い、ろ、は、に、ほ、へ、26-い、ろ、27-い、ろ、は、28-い、ろ、は、29-い、ろ、に、ほ、30-い、ろ、は、に、ほ、31-い、ろ、は、に、32-い、ろ、は、に、ほ、へ、33-い、ろ、は、に、ほ、34-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、35-い、ろ、は、に、36-い、に、37-い、へ、41-い、ろ、50-ろ、は、に、ほ、81-と、82-い、ろ、は、に、ほ、83-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、88-い、ろ、は、に、り、ぬ、91-い、100-に、ほ、101-い、ろ、116-い、ろ、117-い、118-ほ、120-い、ろ、121-ろ、135-と、136-い、138-ほ、140-へ、と、ち、り、145-い、ろ、146-へ、147-は、に、148-い、ろ、は、1013-に、ほ、1015-に、1022-は、1032-に、1040-ろ、に				2,018.28				50-2	
	小計				2,018.28					

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
大町市	砂防	2-い、ろ、3-い、ろ、は、に、4-い、ろ、は、5-い、6-は、10-は、11-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、12-い、ろ、は、に、ほ、15-ろ、は、に、18-ろ、は、に、ほ、22-へ、24-い、ろ、29-は、に、36-ろ、121-ろ、141-は、150-ろ、154-い、2010-は、ほ、2041-わ、2047-に、ほ、へ、2048-ほ、と、ち、2049-ろ、は、に、ほ、2050-い、ち、り、2051-ほ、へ、2052-い、ろ、に、と、ち、ぬ、る、2053-ろ、は、2054-は、に、2058-ほ、2059-い、ろ、は、2060-へ、と、ち、2061-い、ろ、は、に、へ、2062-は、に、ほ、2063-ろ、は、に、ほ、2065-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、2066-ほ、2068-い、へ、2073-ろ、と、2074-ろ、2075-ろ、2079-い、は、ほ、2083-い、に、ほ、2084-は、と、2085-ろ、は、ほ、へ、2086-ほ、へ、2088-い、は、に、ほ、2089-は、ほ、へ、2090-い、ろ、は、2092-に、ほ、2093-ろ、に、2095-ろ、ほ、へ、2096-い、ろ、は、ほ、2097-い、ろ、は、に、ほ、2098-ろ、に、ほ、へ、と、2102-い、ほ、2103-い、ろ、2104-い、ろ、に、ほ、2105-ほ、へ、と、2106-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、2107-い、ろ、は、に、2108-い、ろ、は、に、へ、2118-に、ほ、2121-ろ、2122-い、ろ、に、ほ			1,090.53			50-1	
		2-ろ、8-へ、9-は、15-い、は、18-ほ、19-い、20-い、ろ、は、に、ほ、21-い、ろ、は、ほ、22-へ、34-へ、36-は、82-は、88-ほ、へ、と、ち、1022-は、1031-へ、1032-ほ、2010-ほ、2047-ほ、2050-り、2054-に、2073-い、は、に、と、2074-ろ、ほ、2079-は、ほ、2098-へ、2102-ほ、2103-い、ろ、は、2104-い、ろ、ほ、2105-ほ、へ、と、2106-い、ろ、ほ、ち、2108-は					235.80		
		2104-ほ、2105-ほ						0.23	
		小計	3,344.84		2,018.28	1,090.53	235.80	0.23	
		その他制限林計	4,010.34		2,018.61	1,726.99	264.51	0.23	
		合計	7,687.67	2,760.19	2,018.61	1,726.99	1,180.28	1.60	
池田町	土流	1-に、ほ、2-い、3-い、へ、4-い、6-ろ、14-に、ほ、15-に、18-へ、22-ろ、は、に、23-い、28-に、へ、30-に、31-い、32-い、ろ、34-い、ろ、は、35-い、36-ろ、37-い、ろ、38-い、ろ、は、		208.40				2-3	
		1-ろ、に、ほ、2-へ、3-い、に、へ、4-は、に、5-い、ろ、6-い、ろ、は、に、7-ろ、8-い、ろ、は、9-い、ろ、は、10-は、へ、11-い、は、に、12-い、ろ、は、13-い、ろ、は、に、14-い、ろ、に、15-い、ろ、へ、16-い、は、17-ほ、18-ろ、に、ほ、19-い、ろ、は、に、21-に、ほ、22-い、に、23-い、ろ、に、へ、24-に、25-い、ろ、26-い、に、ほ、28-は、に、ほ、へ、29-い、ろ、は、へ、と、30-い、ろ、は、に、31-い、ろ、ほ、32-い、ろ、は、33-に、34-は、35-い、ろ、は、に、36-い、37-は、38-へ、39-は、41-ほ、へ、42-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち				319.83		2-2	
		1-ろ、6-に、8-い、は、10-へ、11-に、12-い、ろ、は、13-い、ろ、は、19-は、22-い、は、23-ろ						15.25	2-1
	小計	543.48	208.40			319.83	15.25		
	土崩	21-い、ほ、29-へ、ち、30-い、31-ろ、39-は				9.72		3-1	
	小計	9.72				9.72			
	干保	43-へ、と、ち、り、ぬ				58.34		31-1	
	小計	58.34				58.34			
	保安林計	611.54	208.40			387.89	15.25		
	砂防	1-い、ろ、は、に、ほ、5-は、に、10-ろ、は、ほ、へ、11-い、ろ、12-は、に、13-い、14-ほ、15-い、18-い、ほ、19-ろ、ほ、へ、と、20-い、ろ、は、21-い、ろ、は、に、ほ、22-に、23-い、ろ、は、に、ほ、へ、24-い、ろ、は、に、25-ろ、は、26-は、41-い、ろ、は、に、42-ほ			198.28			50-2	
23-い、に、へ					1.30		50-1		
5-は、10-ろ、へ、12-は、21-い、に、ほ、23-い、ろ、に、25-ろ						17.76			
23-ろ							0.09		
小計		217.43		198.28	1.30	17.76	0.09		
その他制限林計	217.43		198.28	1.30	17.76	0.09			
合計	828.97	208.40	198.28	1.30	405.65	15.34			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
松川村	水かん	8-へ、と、ち		43.73					1-3	
		小計	43.73	43.73	0.00	0.00	0.00	0.00		
	土流	7-い、ろ、11-へ、13-い、ろ、は、14-ほ、15-い、ろ、16-い、ろ、18-い		54.34						2-3
		1-ほ、へ、2-い、に、ほ、4-に、7-い、ろ、は、9-い、11-に、ほ、へ、13-い、ろ、14-ほ、15-い、ろ、は、16-い、ほ、へ、17-い、18-い、は、19-は、に、23-ろ、は、ほ、25-に						126.64		2-2
		小計	180.98	54.34			126.64			
		小計					0.01		3-1	
	土崩	11-に					0.01			
	小計	0.01				0.01				
	干保	8-い、ろ、は、に、ほ、9-い、ろ、10-は、に、ほ					105.40		31-1	
	小計	105.40				105.40				
	水害保	10-ほ					1.29		33-1	
	小計	1.29				1.29				
	保安林計			331.41	98.07			233.34		
	砂防	21-い、ろ、は				5.82				50-2
		7-に					0.25			50-1
7-は、8-い、10-は							4.34			
小計		10.41			5.82	0.25	4.34			
その他制限林計			10.41				4.34			
合計			341.82	98.07	5.82	0.25	237.68			
白馬村	水かん	11-は、に、ほ、ち、14-ろ、18-ろ、を、100-は、に、ほ、102-い、ろ、は、103-い、ろ、は、に、ほ、へ、104-い、ろ、105-は、106-い、ろ、は、に、へ、と、ち、り、107-い、ろ、121-は、に、ほ、へ、と、122-に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、ろ、を、わ、か、124-と、り、125-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、133-い、ろ、は、に		908.97					1-3	
		11-は、に、105-は、106-り、107-い、ろ					14.28		1-2	
	小計	923.25	908.97			14.28				
	土流	11-ろ、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、24-は、35-ろ、は、に、ほ、へ、36-ろ、は、に、ほ、94-ろ、107-に、110-ろ、111-ろ、は、112-い		217.53					2-3	
		10-は、20-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、34-ろ、は、36-へ、37-い、43-ろ、51-い、62-は、66-ち、80-に、ほ、93-に、ほ、94-い、ろ、は、に、96-い、ろ、は、98-ろ、107-は、109-い、は、に、へ、り、110-い、111-は、117-い、120-へ、123-ろ、ほ、へ、130-い、と、131-い、は					234.18		2-2	
		小計	451.71	217.53			234.18			
	土崩	51-ろ、95-ろ、は、に、117-を、118-ろ、130-と					19.08		3-1	
	小計	19.08				19.08				
	干害	26-と、ち、り					2.21		4-1	
	小計	2.21				2.21				
	水害	58-い、65-ろ、81-ち					1.57		6-1	
	小計	1.57				1.57				
	落石	94-は					1.31		7-2	
	小計	1.31				1.31				
	なだれ	40-ろ、95-は、に					31.90		8-2	
	小計	31.90				31.90				
	流保	68-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、69-い、ろ、は、に、ほ、へ、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、71-い、72-い、ろ、73-い、74-い、75-い、76-い、ろ、は、77-い、ろ、78-い、ろ						1,505.19	29-1	
	小計	1,505.19						1,505.19		
	干保	26-と、ち、り					16.72		31-1	
	小計	16.72					16.72			
保安林計			2,952.94	1,126.50			321.25	1,505.19		
国立特	26-と、ち、り、70-い、ろ、は、に、ほ、へ、71-い、72-い、ろ、73-い、74-い、75-い、76-い、						1,145.84	51-1		
小計	1,145.84						1,145.84			
国立1	53-い、ろ、は、55-に、ほ、ち、67-は					80.66		52-2		
62-ち、68-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、69-い、ろ、は、に、ほ、へ、77-い、ろ、78-い、ろ							361.21	52-1		
小計	441.87					80.66	361.21			
国立2	45-い、ろ、は、46-い					53.19		53-2		
77-い							1.85	53-1		
小計	55.04					53.19	1.85			

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法
				皆伐			択伐	禁伐	
				皆伐	伐区無	伐区有			
白馬村	砂防	38-は、に、ほ、46-ろ、は、に、47-い、ろ、は、に、ほ、54-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、る、を、か、55-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、ち、り、ぬ、56-い、ろ、は、に、112-い、に、ほ、			547.12				50-2
		11-に、47-ろ、54-わ、112-に				53.25			50-1
		10-は、11-に、14-へ、21-い、36-い、37-い、38-は、に、ほ、41-と、42-は、45-い、ろ、は、に、46-い、53-い、ろ、は、55-に、ほ、ち、96-い、ろ、は、126-ろ、ち、り、127-い					225.99		
		小計	826.36		547.12	53.25	225.99		
		その他制限林計	2,469.11		547.12	53.25	359.84	1,508.90	
	合計	5,422.05	1,126.50	547.12	53.25	681.09	3,014.09		
小谷村	水かん	16-い、ろ、は、に、ほ、へ、19-は、に、ほ、20-い、ろ、35-へ、37-い、ろ、は、に、ほ、38-い、に、39-い、ろ、40-い、ろ、は、44-い、ろ、は、に、45-ほ、47-い、48-い、ろ、は、に、ほ、49-ろ、は、50-は、に、ほ、へ、と、ち、り、る、60-ろ、は、に、ほ、65-い、ろ、66-い、ろ、は、に、ほ、へ、67-い、ろ、は、に、ほ、68-い、ろ、92-に、94-い、ろ、は、95-い、ろ、は、に、96-い、ろ、は、に、ほ、97-い、ろ、は、98-い、ろ、133-ろ、は、に、ほ、へ、178-ろ、は、179-い、は、に、180-い、ろ、は、に、181-い、ろ、は、に、ほ、へ、182-い、ろ、は、に、183-い、ろ、は、に、184-い、ろ、は、185-い、ろ、186-い、ろ、は、187-い、ろ、は、に、189-い、ろ、190-い、ろ、は、191-い、ろ、は、192-い、ろ、は、に、ほ、193-い、ろ、は、194-い、は、に、195-い、ろ、は、196-い、ろ、204-い、ろ、は、に、ほ、205-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、206-い、ろ、は、207-い、ろ、は、208-い、209-い、ろ、は、に、210-い、211-い、ろ、は、に、ほ、212-い、ろ、は、に、ほ		3,930.28					1-3
		16-ろ、17-い、38-い、ろ、は、39-い、ろ、49-ろ、50-ほ、へ、67-ほ、68-い、ろ、87-は、180-ろ、182-は、に、183-い、ろ、は、184-は、194-い、ろ、は、195-は、196-い、221-い					416.85		1-2
		小計	4,347.13	3,930.28			416.85		
土流		2-に、23-と、24-い、30-に、32-ろ、33-ほ、42-ろ、へ、45-い、46-ろ、53-ろ、57-い、は、ち、58-ろ、75-は、83-い、ろ、87-い、111-ろ、は、113-は、118-ろ、119-い、ろ、123-は、141-い、ろ、は、に、ほ、へ、と、143-へ、144-ろ、は、150-い、ろ、へ、152-い、ろ、は、155-ろ、156-い、ろ、は、171-ろ、179-ろ、200-に、213-い、ろ、は、に、214-い、ろ、は、215-い、216-い、217-い		596.56					2-3
		2-ろ、は、に、4-ろ、7-ろ、23-い、は、と、26-ほ、27-ろ、は、29-ろ、30-い、に、31-い、は、32-ろ、は、33-ほ、へ、34-い、35-に、ほ、り、36-ろ、に、ほ、へ、41-ほ、42-い、へ、51-へ、52-へ、53-い、ろ、ほ、54-に、と、57-い、ち、58-ろ、は、59-ろ、に、と、ち、る、61-い、ろ、74-ろ、に、75-ろ、は、78-は、82-い、ろ、83-い、84-ろ、は、に、85-い、86-い、87-い、は、に、88-ろ、は、ほ、へ、と、89-い、ろ、は、90-い、ろ、は、に、91-い、ろ、92-い、ろ、は、93-い、ろ、は、に、ほ、94-い、ろ、は、95-は、に、105-は、に、107-は、111-ろ、112-い、113-は、114-い、116-い、ろ、は、117-い、118-い、119-い、123-は、に、127-い、128-は、に、ほ、143-と、146-ろ、と、ち、147-ろ、に、148-ほ、150-い、ろ、は、に、ほ、へ、151-ろ、152-に、ほ、153-い、ろ、は、に、154-い、ろ、155-い、ろ、156-は、157-ろ、は、158-い、ろ、159-は、に、161-い、162-い、ほ、163-い、165-い、166-は、167-い、168-ろ、171-ろ、172-ろ、に、173-は、に、174-は、175-は、に、176-ほ、177-い、188-い、ろ、は、200-い、に、202-ろ、203-は、に					947.56		2-2
		156-ほ						0.96	2-1
		小計	1,545.08	596.56			947.56	0.96	
		土崩	23-い、32-い、59-に、112-い、162-い、163-い					14.64	
落石		24-ろ				0.30		7-2	
		109-は、に					17.42	7-1	
		小計	17.72				0.30	17.42	

(単位 面積 : ha)

所在市町村	制限林の種類	森林の所在 (関係林小班)	面積	伐採方法別面積					施業方法	
				皆伐			択伐	禁伐		
				皆伐	伐区無	伐区有				
小谷村	なだれ	1-ほ、2-い、ろ、18-ろ、23-と、26-と、28-い、29-い、31-い、ろ、は、に、32-い、36-い、51-は、53-い、ろ、54-へ、と、55-い、58-ろ、59-は、に、ほ、61-ろ、は、74-は、75-い、ろ、は、に、76-ろ、は、77-い、83-ろ、88-い、111-は、に、138-へ、143-ろ、160-は、162-い、164-ほ、165-い、167-い、ろ、173-ろ、に					129.84		8-2	
		31-ろ、143-は、に、156-い						12.35	8-1	
	小計	142.19				129.84	12.35			
	保健	10-い、は、11-い、ろ、12-い					87.15		9-1	
		小計	87.15				87.15			
	水保	10-い、は、11-い					81.81		28-1	
		10-ろ、11-は、12-い、ろ、は、に、ほ						283.35		
		小計	365.16				81.81	283.35		
	保安林計		6,519.07	4,526.84			1,678.15	314.08		
	国立特	10-ろ、11-は、12-ろ、は、に、ほ						270.10	51-1	
		小計	270.10					270.10		
	国立1	10-い、は、11-い、ろ、12-い、17-い					299.81		52-2	
		12-い						13.25	52-1	
		小計	313.06				299.81	13.25		
	国立2	16-ろ、194-い、は、に、195-い、ろ、は、196-い、ろ、197-ろ、は、198-い、ろ、199-は、200-に、201-い、ろ、は、202-い、は、に、ほ				535.67			53-3	
		7-い、ろ、8-い、ろ、9-い、ろ、に、16-ろ、154-い、ろ、194-い、ろ、は、195-は、196-い、197-い、ろ、は、198-い、ろ、199-い、ろ、は、200-い、ろ、は、に、202-ろ、218-ろ					675.95		53-2	
		小計	1,211.62		0.00	535.67	675.95			
	国立3	9-は			51.97				54-4	
		小計	51.97		51.97					
	急傾斜	23-へ、26-い、28-い、52-ほ、75-い、ろ、85-に、114-ろ					5.02		63-1	
		小計	5.02				5.02			
	砂防	112-ろ、164-い、166-は			6.58				50-2	
		32-ほ、へ、33-は、に、ほ、34-ろ、は、に、35-い、は、61-い、ろ、123-に				131.46			50-1	
33-へ、62-い、は、93-い、112-ろ、は、113-い、ろ、は、137-ろ、138-い、146-ろ、150-は、に、160-ほ、164-ほ、165-い、166-ろ、167-ろ、219-い、220-ろ						49.73				
小計		187.77		6.58	131.46	49.73				
その他制限林計		2,039.54		58.55	667.13	1,030.51	283.35			
合計		8,558.61	4,526.84	58.55	667.13	2,708.66	597.43			